

平成22年9月9日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
政	策		部	長	角			眞
政	策	部	理	事	山	田	義	利
営	業	部		長	淵	野	尚	明
営	業	部	理	事	伊	藤	元	康
営	業	部	理	事	林		和	幸
く	ら	し	部	長	古	賀	雅	章
こ	ど	も	部	長	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	く	り	森		信	公
技				監	松	尾		定
山	内	支	所	長	牟	田	泰	範
北	方	支	所	長	川	内	英	夫
会	計	管	理	者	國	井	雅	裕
教	育	部		長	浦	郷	政	紹
水	道	部		長	宮	下	正	博
総	務	課		長	松	尾	満	好
財	政	課		長	中	野	博	之

議 事 日 程 第 4 号

9月9日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	4 山 口 裕 子	1. 子育て支援について 1) 児童虐待について 2) 支援のあり方について  2. 安心・安全の地域づくりについて 1) 道路整備について 2) みんなのバスについて  3. 教育施設について 1) 少子化に対応した学校施設のあり方
10	26 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 駅周辺整備構想について 3. 教育行政について
11	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 市政方針と財政問題 2. 学校教育と危機管理
12	23 黒 岩 幸 生	1. 34号線バイパスについて 2. 肺炎予防接種補助について 3. IT行政について 4. 佐賀西部環境組合問題について 5. 市民要望と行政対応について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、一般質問を続けます。日程から見まして、本日は23番黒岩議員の質問で終了したいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

#### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。3日目1番目の質問になります。きのうまで2日間の一般質問で8人の方が終わったわけですが、本当に私も議員としていろいろな思いを持ってここに立たせていただいておりますが、一般質問というのは自分にとっても、市民の代表として選ばれて来られた議員さんたちの質問を聞くことが本当に私にとってはいろいろな面で勉強になります。いろいろな価値観とか意識の中、違いとか、本当に勉強になるところです。

きのう男女共同参画とかのことで私とちょっと意見が違うところで質問もされておりましたが、それはちょうどよかったと思います。子育て支援という私がきょう上げている中で、ちょっと言わせていただきたいなというふうにも思っていますし、本当に今世の中が、何回も出ておりますが、高齢者の所在不明者がたくさんいらっしゃる、また、年間に3万人以上の方が行き倒れておられる、身元がわからない人とか、本当に児童虐待のこと、うつ病の増加、年間に3万人を超す自殺者、不登校——学校に行けない子どもたちがふえていく、非行に走る子どもたち、振り込め詐欺ですね、そういう社会状況、いろんな問題が上げられていますが、じゃあ私たちはどうしたらいいだろうかということで、今皆さん、私もここに立っているわけですが、私はこの4年間過ぎまして、本当にいろんな意見が交わされていまして、この武雄市4年間、いろいろと問題も上がってきました。初めて私も数字として見せていただきましたが、きのうの武雄市の地方債残高の推移ということで、408億円あった借金が326億円、82億円の減、こういうのを聞くと、自分も家庭をあずかる者として一生懸命家庭をやりくりする、市長も本当に市民のことを思ってやりくりをいただいているところ、4年間でこういう数字になったということは本当にありがたいことだなというふうに思っています。

また、いろいろな事業で、きょうもみんなのバスというところで上げさせていただきますが、みんなのバス、そして、武雄市の長寿園とか日輪荘とかありますが、山内町にも今回老人福祉センターさざんか荘も準備していただきました。あと、子どもたちが安心して育つように総合子どもセンターもつくっていただきました。

私は20年前にUターンして山内町に帰ってきて、やはり本当に子育てに悩んで、4人の子どもを下手ながらに失敗だらけで育ててきましたが、私はこちらに帰ってきて、武雄市の文化会館にある武雄子ども劇場に御縁がありました。これは今25年間活動が続いておりますが、そのときの行政の方の考えで文化会館が開設されて、子どもたちの文化はこの子ども劇場さんということで、文化会館の中で活動をさせていただくような支援をしていただきました。

以来25年間、最初は青年団と一緒に活動しております。あそこの中で部屋とかそういうことに困らず活動を続けてくることができました。

最初は700人以上の会員さんで始まって、今は本当に多様化の時代で、いろいろな子育ての価値観もありまして、会員が100人ちょっとになりました。しかし、今も若いお母さんたちが子どもを連れてそこで活動をしています。それは、芸術、生の舞台に触れながら、みんなで準備をして計画をして運営しているわけです。地域の方にも協賛金とかお願いしたりして、子どもの育つ環境を理解してもらって支えていただいております。そこで私も活動をしてきまして、本当に文化会館が四季折々移り、庭園のきれいさ、環境のよさ、すばらしいところだなというふうにも思います。武雄市は本当にいいなというふうに思っております。この4年間、市長はいろんなことに市民の方がチャレンジできるようなチャンスをたくさん与えていただいたと思います。子育て支援でもそうだったと思います。

そんな中、本当に一致団結してやろうというとき、武雄市がよくなっていくようにみんなで頑張ろうというときに、ずっと市民病院の問題とかを引きずっておりますが、どうかここまで来たら、今この2日間聞いてもわかりますように、財政が大変厳しい中、一生懸命引っ張っていただいております、私たちの市長は。だから、そういうことも含めて、一人一人がどこで自分たちも頑張るのかという協力体制、そういう気持ちが必要じゃないかというふうに思います。

きょうは、私はそんな中、子育て支援についてという項目と、安心・安全の地域づくりについて、そして、3番目は教育施設について質問をさせていただきます。

いろいろな手だてがあっている中、子どもの虐待が取り上げられております。親としては一番悲しいことです。子どもが一番可愛い時期に、子どもも痛い目に遭って、お母さんたちも本当に子育てに悩んで、不安定な社会状況の影響も大だと思うんですが、そういう中、子育てに苦しんでいる人たちがいるということは、何とか解決しないとイケないんじゃないかなというふうに思っておりますが、今回、いろいろ聞き取りとかたくさん市民の方に話を聞いてみました。武雄市も次世代育成支援行動計画がきっちりと5年先を見据えてでき上がっております。

そういう中、質問に入りたいと思いますが、まず、1番目の児童虐待というところについて、武雄市ではどういう状況にあるかをお聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。平成21年度、児童虐待の件数が武雄市では3件となっております。また、今年度、市民からの通報で1件ございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に虐待とかこういう家庭内のこととかはなかなか見えにくくて、対処するのも大変じゃないかと思うんですが、この間新聞に載っていた記事を見れば、児童虐待防止法が施行されて10年になるんですが、やはり幼い子どもたちが本当に悲劇的な痛みを遭っているという、それが絶たないという状況なんですね。

1990年には児童相談所に相談、対応した件数が1万件を超したというふうに載っています。2001年度に2万件、2004年度に3万件、2007年度に4万件を超えて、なお2009年度には4万4,210件で過去最多を更新したというふうに挙げられておりました。武雄市は子育てのしやすい環境をとということでいろいろと考えていただいておりますので、こういう人たちが、こういう子どもたちがふえないように、たくさんきちっとした対策が練られていると思います。本当にこういう子どもたち、お母さんたち、保護者を救うために、武雄市としてはどういう対策を練っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

まず、市に虐待の通報があった場合ですけれども、これは24時間以内に子どもの安全確認をするようにしております。市単独での対応が困難なとき、こういう場合は、県の児童相談所や警察と連携しながら現在対応をとっているところでございます。

また、連携といたしましてですが、武雄市要保護児童対策協議会というのがございます。こちらの協議会には、県の機関、それから、警察、民生委員さん、医師会の方、そして、学校、保育所、幼稚園、弁護士会、さまざまな機関の代表の方が一堂に会しまして、武雄市の現状等を話し合う機会を持っております。

また、実務者レベルということで、実務者会議というのも年に4回ですけれども開催をしているところでございます。いろんなケースがあった場合に、そのケースごとではございますが、ケース会議というのは、そういう問題が起こったたびに、年間これはその都度都度開催をしているところでございます。これは本当に直接かかわっている方、その方たちが集まって協議をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1つだけ補完をしたいと思います。

武雄市のそういう児童虐待に対する対策の大きな特色としてこども部があるんですね。ですので、教育委員会、これは学校の中でいろんなことがあったときは、それは教育委員会

ですけれども、これは私も経験がありますけれども、学校の外、例えば家庭とか地域とかでそういったことがあったときというのは、こども部にも来ます。私のところにも来ますけれども、そういう意味で、ウイングが広がっているということからして、今のところ、それが完全かどうかというのはまだどうかなという部分もあるんですけど、私自身は非常にこれがうまくいっているのかなというふうに思っています。

やっぱりお母さんたちが、あるいはお子さんたちがそういうふうにごどこに相談すればいいんだろうといったときに、相談の窓口はこの場合は広いほうがいいのかなというふうにも思っていますので、さらに教育委員会とも連携を深めながら、あるいは各団体とも密接にいろんな意見交換をしながら安全・安心のまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

私としては、本当に武雄市はこども部もあり、いろんな支援サポートがたくさん用意されていると思います。そのときに、やっぱりこういう悩んでいる、ここまでこういう事態に、虐待しなければならない、そこになる前に何とか、やはりいろんな支援事業がありますので、何かしらそこにお母さんたちがきっかけづくりというか、そういう形にならないと意味がないと思うんですね。だから、ここまで来るお母さんたちはプロのカウンセラーとか、だれでもが子育てしてわかると思うんですが、本当にいらいらして、自分が風邪だったり病気だったりするときは自分の感情で子育て中はいらいらして子どもを殴ったり、虐待的な言葉を言ったりとか、いろいろ経験があると思うんですね。それを超して、やっぱりそれは病気として、そこに至る前に何か救いの手を差し伸べてあげなければならないと思うんです。それが今なかなか人のつながりが薄いところとか、御近所づき合いとかいろんなところでそこが見えなくなった。そして、人のことに無関心な時代になってきたからこそ本当に力を入れているかといけないと思うんです。そういうふうにして対策がとれていると思うんですが、そういうふうな悩んでいるお母さんとか、そこまで来たお母さんを武雄市はどういう形でサポートする、そして、発見しにくいところをどうかしてそこにチャンスを結びつける努力をされているところをお聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

親の方への支援につきましては、保健師とか子育て総合支援センター事業の紹介などケースによって支援をしておりますけれども、また、さっきおっしゃっていただいているように、早期発見というのが最も大事なことだろうというふうに私どもも考えております。

そういうことで、家庭児童相談員がこども部の支援課におりますけれども、この相談員が学校訪問——これは学校ですけれども、学校、それから、主任児童員さんとの連携を図っておって、地域におきましては、民生委員、児童委員の方、この方々の見守りなどを御協力いただいているところです。

いずれにいたしましても、虐待につきましては家の中で起こるケースというのが多いのではないかというふうには思っております。そういうことで、外からは見えにくいということがございますので、これは一般の方にもお願いですけれども、虐待かなとか、何かおかしいと思われたら、ぜひこども部支援課のほうに通報をお願いいたしたいと思います。これにつきましては、支援課、それから、うちだけでは対応がちょっと不十分な場合は県の児相なり警察とも連携をしながら対応をしてまいりたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

本当に子どもたちがこれ以上傷ついたり痛んだりしないように、そして、親として、母親として心落ちついて安定した環境で子育てができるようなサポートが必要だと思っております。そして、周りの人は、やはりそういう方、親御さんとかを見かけたら、何らかの方法で、世話焼きでもいいと思っております、一言声を掛けてあげたり、こういうのがあるよって、武雄市にはいろんな支援がそろっているよとか、そういう形で、みんながやはり社会のすべての子どもは宝だと思って、自分の子どものことと思ってサポートするような子育てというか、そういう武雄の子育て環境になっていくようお願いしたいと思っております。それは、武雄ではこういう事例になってでもうまくチャンスや、子育ての悩みとか解決するような体制がとれているというふうに私は思っております。

では、2番目ですが、重複してしましますが、今のは児童虐待という点からお尋ねしたんですね。今回、子育てへの支援のあり方というところで、その支援のあり方は、これだけたくさんの行動計画があって、今118準備されていて、4つはまだ今準備中という形で、いろんな支援事業が行われております。しかし、現状としては、これは少子化対策とかも含めて、本当にいい子育て環境になるよというところで立っています。そして、これが既に5年間の前期計画が終わって、これが22年からまた後期の計画で始まっているんですが、なかなかよくなれないといけないのが、やはり少子化もとめることなく、平成18年は子どもたちの出生数が493人、武雄市ですね。19年は479人、そして、平成20年度は447人と、やっぱり子どもを産みたい、育てたいというふうにならないといけないんですが、なかなか難しいようです。

これだけの支援があるんですが、武雄市の市長の考えですが、本当に一生懸命やっただいております。それではまた、今からですね、この4年間も含めてですが、こういう結果



を見て今からどこに力を入れていったらいいのか、武雄市の子育て支援の方向性といいますか、そういうところの市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

大きく3つあります。

1つは、これは私、また言うとも怒られるかもしれませんが、住民訴訟を受けておりました、財源が本当逼迫する中に、今度山口等議員から御質問がありましたけれども、今の市民病院の跡地に、機能として子育て総合支援センターをぜひ入れたいと思っています。そこにはすごい天井が高いところがありますので、今までできなかった室内遊具を初めとして、3世代交流になるスペースが十分にあります。そこにまずやりたいと、まず拠点を。北方は北方で子育て総合支援センターがありますけれども、あそこがともすれば乳幼児に近いところ、これは上野議員からも御指摘がありますけれども、乳幼児の親御さん、それとの交流の場になっていますけど、ここはもう少し年齢を上げて、そういうふうに関割分担をしながら、そこを拠点にするのが1つ。

2つ目が、これを拠点として、やはり公民館がかぎだと思えるんですね。ですので、各町各区の公民館、これは自治公民館も含めてであるんですけれども、そこを拠点として、こういう公民館というのは準拠点となるようにするというので、これは山口裕子議員からも再三御指摘がありますので、そういう視点を持って子育て総合支援というのに取り組みたいというのが2点目です。

それと、3点目なんですけれども、ただ単に機能、拠点だけつくっても、やっぱりこれはうまく動かないという観点からして、ぜひこれ、多くの方々がごらんになられていますけれども、そういう機能を活用するというのと、それと、これは自分たちのものだということで、ぜひ、特にこれはお母さん方になろうかと思うんですけれども、やっぱり自分たちのものだということで、我々とそういう意味での協働ですよ、同じ目線での協働をぜひ進めていきたいというふうに思っております。

おかげさまで、この4年間でそういう自発的な話というのはよく聞くようになりました。ですので、今度それを夢を形にすると。私の2期目で、皆さんたちもこれ一緒、4年ですので、その時点で夢を形にすることが我々政治家に与えられた役割であろうということをお思っております。幸いにして、この件に関して言うと、教育委員会もこども部も、一部くらし部にもなりますけれども、非常に前向きな姿勢を持っておりますので、それを合わせて、子育てをするんだったら武雄市というように持っていきたいというふうに思っております。

それと、最後、これ加えてでありますけれども、やはり乳幼児の医療の無料化については、

それは財源が確保できた時点で積極的に行おうと思っています。インフルエンザもそうなんですけれども、やはり親御さんたちの所得が減る中で、でも、やっぱり子育てというのは大事にしたいという気持ちは十分に伝わってまいりますので、子育て支援、福祉の中でも、やはりきのう山口昌宏議員からもありましたように、老老介護の部分も含めて、福祉の部分でそれと並ぶように子育て支援ということで重点的に財源を振り向けてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に今回、保育士の方とか子育て終わった方、今子育てをしている方、先輩の60歳、70歳の方とかに子育てはどんなふうに支援したらいいでしょうかねというふうに聞きますと、本当にいろいろな意見が出てきます。余りにもこんなにし過ぎるから、親が自分の責任がないんじゃないとかですね。で、一生懸命今を育てながらしている人にとっては、大変社会状況が厳しくていろいろな悩みがたくさん出てきて、子育てが一番難しいとか、私たちもこんなにたくさん支援がなかったけど一生懸命やってきたよねって、本当にここにこれがいいよとか、そういう答えがなかなか出ませんでした。

しかし、私もよく考えるんですが、きのう松尾初秋議員が男女共同参画というところで、女性が出たら出不足金を払わないといけないというのは、出があるという形でそれはいい意見だと思います。女性が本当に重労働に遭わないでいいように、自分だったらこれはいい制度じゃないかというふうに、多分そういう意見だったと思うんですね。何かそういうので女性が子育ての環境から守られたら、出産して本当に大変です。出産後体が大変なときに、生活が厳しいから1歳もならないうちに子どもを保育園に預けて仕事に行かないといけないとか、私の主張としては、武雄市の子育て環境というのは、できる限り生まれてから3歳ぐらいまでは本当にしっかりとした家庭環境の中で子どもが安心して育てられる環境になったらいいなという形で、私は逆に親の介護をしたり夫1人の給料で子育てを一生懸命している人たちに何らかの支援金とか、奨励とか、そういうのがあれば、逆に難しい中、厳しい中、体も疲れて本当に産後の大変な中とか育児の一番大変な中に仕事に出ないで、ゆっくりと子育て環境が守られるんじゃないかなというふうに私は思います。

今、本当に武雄市の――これは武雄市の状況ですが、平成17年度から過去5年間に婚姻件数が約240件です。この中に、この5年間で離婚件数は90件というふうになっています。ということは、やはりそれだけひとり親家庭というのも生まれてくるわけですね。だから、何らかの形、それと、今一番働き盛りの40歳、50歳の方たちがうつとかいろんな社会的な責任を負って自殺するという社会状況もあります。

そういう家庭環境の方が区役とかいろんなときに遭ったときに、日常仕事で一生懸命女性が一人で育てている場合に、一応、松尾初秋さんは今健在ですが、本当家庭環境がそう変わったときに、日曜日区の役にも協力して出ようかなと思ったときに、じゃあ女性が出たから3,000円とか4,000円とか、そういう出不足金があるというのは、今の社会状況を考えたときに、これもひとつみんな考えていかないと、助け合ってこの社会をよりよいものにしていくというときに、高齢者が出る場合もあるわけですね。高齢者の方はもう出なくていいですよというふうになっているところもあるでしょうが、何とか区の役に立ちたいと思っておじいさんが出られると思います。働き盛りでそういう草払いとかなんとかは任せてというお母さんが出られるときもあるでしょう。そのときに差があるのは今の世の中ではおかしいんじゃないかというふうに私は思ったんです。

でも、逆にそういう縛りがあって、じゃあ区の役とかそういうのに出なくて、そのとき子育てに時間ができたから、ああよかったとか、そういう縛りというか、出不足金とかそういうのがあって女性が守られるという部分が世の中の社会の流れが少しでも是正されるならば、私はそういうのもあっていいんじゃないかという形で、よく家で福祉センターとか入りたくないという介護度の高い人を家で見ている人とか、育児はやっぱ3歳までとか、しつけのときぐらいまでは自分で子育ての責任と思ってやろうと頑張っている人たち、逆にそういうところに支援金というのとも言えるんじゃないかと思って、私はたびたび男女共同参画のところでも出させていただきますが、今の環境として、私は子育て支援をみんな、これだけ世の中が変わっていったということを含めて考えなければならぬんじゃないかと思うんですが、そういうところで、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

基本的な方向性は山口裕子議員と同じであります。だから、樋渡市政としてなすべきことというのは、やはり所得の問題というのはあると思うんですよね。やはり御主人さんがなかなか1人の給料では無理なので、奥さんがパートであるとかいろんなところに出ていかざるを得ないということがありますので、我々とする、いかにして雇用者の所得をふやすような政策をしなきゃいけないということは考えております。それが、これもいろいろ批判がありましたけれども、病院の民間移譲でやっとな医療を中心としたまちづくりになって、きのうも申し上げましたけれども、今までの雇用というのが原則100人公務員だったわけですよ。これが非公務員で300人までなっているということからしても、これをさらに500人とかというふうになると、そこにさらに所得が上がっていくということになれば、武雄はそういうふうにして、医療だけじゃないんですけれども、雇用を確保して、あわせて所得も確保できるということ。

それと、やはりもう1つが、先ほど山口裕子議員の御指摘でなるほどなと思ったんですけども、基本的にはお母さんが一緒にいたほうが良いと思うんですよね、特に3歳まではね。ですが、そうならない環境があるので、先ほどありましたように、例えば、出ていくお金をなるべく我々のほうで減らすということ、今度追加で出させてもらいますけれども、これは貝原先生が今主導してされておりますけれども、インフルエンザの予防のワクチンに一定補助をすとか、なるべく本来親が出すことになっていたものを我々のほうできちんとそれは手当てをすということについても、それは子育て支援につながっていくと思うんですよね。ですので、そういういろんな見方をして、それが単に一つの対策ではなくて子育てにつながっていくんだという認識を我々行政のほうでもきちんと持って、そういう政策を打っていきたいと思っております。

あわせて、我々はどうしても1つの見方しかできない場合がありますので、議会が民意のかがみになると思います。きょう西日本新聞の九州面で議会のあり方が大きく出ておりましたけれども、やはり民意のかがみとして、いろんな一般質問等で、いや、これよりもこっちのほうが良いじゃないかということをごひ私たちのほうに大所高所から教えていただければありがたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

きのう男女共同参画で意見してもらったのも本当ありがたいです。ほかの男性議員さんたちも、自分はこう思うとか、そういう意見をどんどん男性のほうもいろんな参画をされて、ライフスタイル、皆本当にこの子育て支援もそれぞれのニーズに合った子育て支援というふうになっているんですね。だから、それを優先すると違う方向に行くんじゃないとか、これを見ている、本当にそれがいい形の子育て支援になっているんだろうかと思うようなこともあります。

私はやはり親として、親が責任を持って子どもを育てるという基本、それに対してのサポートはたくさんあっていいと思うんですね。そこの責任というところが今の時代に何かしら、行政がしてくれんやっとなとか、これが足りんとかあれが足りんとかいう要望ばかりになっていて、そこの親子のきずなとか、本当に地域のきずなとか、そういうところが今薄れていった結果が、子どもたちが苦しんでいたり親御さんたちが苦しんでいたり、本当に高校生、中学生ぐらいで非行に走ったりとか、そういう社会状況が後を絶たないんじゃないかというふうに私は思っています。

女性は本当はゆっくり子育てしたかった人もたくさんいると思うんですね。でも、このような社会状況になったときに、女性も何とかお父さんがリストラに遭ったり会社の状況が悪くなったというときにお給料が入らなかつたら、何とかして女性も働いて頑張ろうという形

で、じゃあ同じように働いて帰ってきたときに、子どものこととか家事、食事の用意とか、そういうのを男性も一緒になってパートナーとなってすれば家庭がうまくいくんじゃないかという形で男女共同参画もいろいろと考えられていると思うんですね。だから、ぜひとも議員さんたちも、きのうのように男女共同参画に対してでも子育て支援にしても、女性が余りにも男女共同参画と言って外に出るようになったから子どもがこういうふうに育たんようになったとかいう、本当に私にぶつける方もいらっしゃいます。それは本当にそうなんですか。——なんですか。だから、地域がこれだけ今変わってきたということを、みんなで子どものこと、その環境のことを考えていかないといけない時期だと思います。

私にとっては、学童の利用料も本当に自分で一生懸命そういうライフスタイルを選んで夫の収入で子どもを小学3年生ぐらいまでは迎え入れようとして奥さんがパートに出るのをやめてやっている人は、学童のおかげで女性も外で収入が得られるようになったんだったら、やはり全く無料というのもおかしいんじゃないかという考えが出てきてあれが決まりましたが、決まったときに、本当にどうでもよかった人が、みんなただだから預けていた人がきれいに精査されたように減ったと思うんですね。だから、完全に子育ての中で無償というところは本当にいいのだろうかというところも考えさせられる一つだと思います。

やはり、子どもは本当に親の責任として育てるという基本を親が持つ、そして、親業として大変なところ、子育てが最初から楽しいわけなかったし、自分もきつかったんですね。それを経験することによって、今、本当こんな喜びがあった、こんなことがあったねというふうに言われると思うんです。私だって一生を終わってみないとわからないし、自分の子が一生終わってみないと子育てがよかったとか悪かったもわからないんですが、今の時代の流れとして、親としての責任というところ、親子のきずなというところをもっと力を入れるような支援サポートが必要だと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっぱりいろんな支援策があると思うんですね。今我々として考えなきゃいけないのは、共有ですね。だから、今までは、例えば私もそうだったですけど、3世代の中で育てられてきたというのが非常によかった。うちは親も共働きでしたので、じいちゃんばあちゃんから育てられたようなもんなんですよ。でも、今若いお父さんお母さんに話すと、どうやって育てたらいいかわからないということについて、言葉はちょっと冷たくなるかもしれませんが、そういう子育ての情報の共有ですね。あと、そういう先輩の親御さんたちと一緒に触れ合う場とか、あるいは3世代一緒に集う場とか、そういうような支援を、単に経済的な支援だけでなく、それが今の時代に一番求められているんじゃないかなというように思っています。

そして、よく考えてみたときに、ちょっと長くなりますけれども、どこで育ったのかなと思ったときに、私、吉川議員もいますけど、お寺で育てられました。それは善福寺だったり円照寺だったりしますけれども、よく帰るときにお寺で、そこに大人の人が来たりとか、夏休みは座禅とか、よくたたかれましたけど、だから、そういうふうにお寺の持つ役割というのがもう一回見直されてしかるべきだと。これは、東京都の例えば武蔵野市とか国分寺市とかというのは、もうそういうふうになってきているんですね、お寺の持つ機能というのがまた昔に返りましょうと。ですので、そういう遊ぶ場とか触れ合いの場とか多世代交流とかそういうところにシフトしてきて、現に今武雄市内でもお寺をされておる、経営も大変だと思います。ですが、そういうふう動き出しているところもあるというふう聞いていますので、よく我々としてもそういうのを勉強して、また広げていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にいろいろな価値観の中、核家族化が進んだということも大きかったと思うんですが、実際、この行動計画をとられるときに、アンケートをされて計画を立ててあるんですね。今市長から述べてもらいましたように、このアンケートの中に、子育て中の方が夫婦と子どもで暮らして近くに祖父母が住んでいるという理想の家庭像、これを望んでおられるというのが62.9%となっているんですね。だから、同居は嫌だけど祖父母が近くに住んでいて、何らかで手伝ってほしいというのがこの結果じゃないかというふうに思います。実際、祖父母とか夫婦、子どもが同居しているという人が28.4%です。だから、実際同居がうまくいかないし、本当高齢者の方も若っかもんがさせんもんねとか、嫌がられるもんねとかいう、こういう意見も聞きますが、もうそう言っている時代じゃないと思うんですね。だから、もう直接親子関係でうまくいかないときは、地域の長老たちとか、先人たちが本当に十分すべての子どもは自分の子としてお寺なりなんなり、そういう形で支援していただくのが今からの形かなというふうに私も思っています。だから、かしの実サークルとかもそういう形で随分よその子どもたちという形だけど、おじいちゃん、おばあちゃんたちとか、そういう先輩方がサークルの中で子どもを見てくれているとか、そういう形が成り立っていつているんだと思います。私も同居していますので、もう本当に価値観がこれだけ違う社会になりましたので、難しいところもあります。それから、武雄市が支援としてこういうところを取り持つ形で世代間交流とかいろんな老人、大学の方たちが学校に訪れたりとかいう形で支援はなされておると思います。もう事細かく一人一人のニーズに対応するって本当にきのう、おとといと市長が財源不足を言われておりますが、これはみんなの力を何とかここで合わせればうまくいく子育て支援でもあるんじゃないかというふうに思いますし、そのような形をいま一

度、親子のきずなというところを取り戻していかないといけない時期でもあると思います。

1つ、この事業のアンケートの中で、やはり日曜とか祝日も保育サービスを受けたいという方が30%を占めています。その意味は、リフレッシュする目的で自分が休みのときは、そのときも見てほしいというアンケートの結果が出ているんですが、これをやっぱり子どもという時間をリフレッシュ時間と言えるような、そういうふうな体制に持っていかないといけないんじゃないかというふうに私は思います。仕事を終えてたった一、二時間の子どもと接する時間は、本当に仕事から帰ってきたら、女性も男性もそうだと思うんですが、でも、そこに子どもがいることによって、くつろげたとか、リフレッシュできたという形になっていけるのが理想かなというふうに私は思っています。なので、やはりきずなというところは、このときだけは親が駆けつけてくれるとか、このときだけはいつも守られていたというようなきずなづくりができるような支援サポートが必要じゃないかというふうに思います。だから、せめて子どもの病気ときは親が見てあげられる、親が休みをとってあげられるような企業とか会社ですね、そういう理解が必要だと思います。で、子育てが終わったら復帰できるような会社の理解とか、今は本当にこんな厳しくなった社会の中では大変かもしれませんが、そういう、こんなときだけは親がいつも来てくれるというような社会体制を望んでいるんですが、市長はそういうところの見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私が小学校のときは昭和50年代だったんですけど、社会にやっぱり余裕がありましたよね。それは言い方を変えれば無理とか無駄とかあったと思うんですけど、そういう無理とか無駄が余裕につながっていて、同じようなことを経験したこともありますので、やはり先ほど申し上げたように、今社会全体がぎすぎすなってきたというのもあるんですけども、私はやっぱり1つは所得だと思います。家庭内所得がきちんとあれば、それは働きに出なくても済むし、そういうふうになると。それはすなわち雇用にもつながっていくと。雇用から所得が発生する場合がありますので、私は雇用ということをもう少し今まで以上に、この4年間で市民病院の問題に足をずっととられていましたので、今度はやっぱり雇用ということに力をあらゆる政策の面を向けていくと、これがやはり質問で承っておりますけど、子育てとかいろんな経済活性とか、これは観光にもつながっていくんですけども、そういうふうに社会の昭和50年代のときのように――まあいろいろ問題はありましたけれども――余裕がまた生まれてくるのではないかなというふうに思っております。ですので、基本的な認識は山口裕子議員と全く同じであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

#### 4番山口裕子議員

##### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にどれが正しくてどれが悪いとか、そういうことはないと思うんですが、いい子育ての環境になっていけばいいなと思います。それだけたくさんの方が心配をして、たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんが自分の子ども、周りの子どもにかかわって支援していただけるのが一番じゃないかというふうに思います。子育てとかライフスタイルとかいろんな多様化の時代になって、一人一人に合わせたような支援というのも市のほうとしても大変な御苦労をされているし、これだけの行動計画を準備されるのは本当すごいなと私は思いました。今育てている環境は逆に恵まれているんじゃないかなというふうに、これだけのサポートがあれば、どんどん子どももふえて安心してということにならないといけないんじゃないかなというふうにも思います。

4年間のうち、本当に市長も大変だったと思うんですが、子育てに関しては総合子どもセンターも準備していただきましたし、市役所にはキッズステーションもつくっていただきました。いろいろな子育てをしながら、少子化の中、周りに子どもたちがいないというときに、どこかに集まったりして交流を深めたり元気にならないといけない環境の中に、とてもいいセンターをつくっていただいたと思うんですが、もう1つ、今回市長としては、ママズ・カフェを計画というか、予定をして上げられていると思うんですね。これも親御さんが子どもを連れてゆっくり外に出られるとか、一緒に食事に出たりとか、ほかのファミリーと一緒に集うことができるとか、そういう形の目的だと思うんですね。この計画に対してはどういう見解でしょうか。

##### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

##### ○樋渡市長〔登壇〕

ママズ・カフェにつきましては、みんなの政策集の中に入れていましたように、しかも図解をつけて入れたので、かなり力を入れてやっていきたいと思うんですね。まだ場所はこれから考えたいと思うんですけども、いずれにしても、二面考えているんです。1つは、お子さんを連れてくつろげる場所ですね。そこでお母さんたちと同じ世代の方々が共有をするというスペースと、もう1つ、これは先行事例の浜松市がそうなんですが、実際なかなか小さいお子さんを持たれている、特にお母さんが働く場がないというところで、そういうお子さんたちを連れていって、そこを働く場にするということで、二面性を考えているんですね。すなわち子育ての交流の場というつながりと、もう1つ次元を異にしますけれども、そういう雇用確保の場ということを考えていますので、今場所等についても最終調整中ですね。なるべく集まっていたらいいなところにしていきたいというように思っておりますので、もう少し時間を与えていただければありがたいというように思っています。



これ、本当にちゃんとスタートさせないと長続きしない可能性がありますので、よく多聞第一、いろんな皆さんの意見を聞いて、本当にこれが長続きするようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にママズ・カフェというのは女性たちの子育てをしながら自分の子どもが近いところに行って働ける場所の確保とか、そういう役割も持っているそうです。私としても、市長がここまで計画をしてあるんだったら、私はぜひともその中に、カフェの食べ物とかは本当に食育のことを考えられた、そこで食育指導ができるような食べ物がいいんじゃないかというふうに思うし、そこに子ども好きの年長者、若い人ばかりじゃなくて、年長者の人がいろんなアドバイスができるようなママズ・カフェになったらいいんじゃないかというふうに思いますので、そういうことも含めて準備いただけたらいいかなと思っております。

それでは、子育て支援を終わらして、次に行かせていただきます。

ちょっと子育て支援に力が入り過ぎましたので、安心・安全の地域づくりについて。1番目、道路整備です。もうこれで3回ほど私は上げさせていただいていると思いますが、やはり財源のことをこの2日間いろいろ聞いておりますので、申し述べにくいと思うんですが、梅野有田線、一般県道の歩道ですね。本当歩道の確保をしていただきたい。一番危険じゃないか、皆さん市民の方がだれか1人死なればここはきれいにならんとばいとか、いろんなことを言われます。なかなかこの計画に至らないところが、そこに及ばないのが、平成12年度から大野のところの入り口なんです、あそこが土地の交渉でうまくいかなくて、この事業が終わらないと次の今山を通るこの県道には移れませんということをもう何回も答弁させていただいておりますし、わかっております。だけど、本当にここは通学路です。そして、お年寄りで言うならば、病院に歩いていけるところなんです、自分も歩いてわかります。とても危険です。本当にそれと、梅野の入り口、それから、大野の入り口までが道が本当に拡張されてきれいになりましたから、大きなトラックがどんどん入ってきます。その真ん中がそういう状態でありますので、それは避けられません。何回となくいろいろな施策を経て、保護者が朝交通安全で立ったり、それと、交通指導員さんに言って警察のほうに建設会社にもう少しスピードを落としてもらおうようにとか、いろんな手だてもしました。これは本当財政難ということを2日間聞いておりますし、いろんな優先順位もあるということを知っていますが、工事が交渉が折り合わないでとまったのを、ここが終わらないと次に進めませんじゃ、もう何年もこのような状態だと思ってしまうんですね。

私がもう20年前Uターンして帰ってきたときからこの要望は常々上がっていたと思うんで

すね。だから、ぜひとも制度を変えるなりなんなり、そこを終わらないと次に行けないじゃなくて、ぜひとも最優先として、もう区長さんもおっしゃっております。道路の拡張は要らん、とにかく片方でいいから歩道を何とかお願いしてもらえんろうかという形です。4メートル幅の歩道とかもうびしゃりできたところもありますが、私たちはそう言っているんじゃないです。本当に子どもの通学のとくにせめて確保してあげないと危ない状態ですので、もう一度ここで上げさせていただきます。答弁お願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

山口裕子議員から、しかも、大野区の区長さん初めとして多くの皆さん方からこの意見は寄せられているんですね。一応ルールはルールとして、その順番というか、こちらができないとこっちができないというのはあるんですが、ただ、これはルールよりやっぱり命だと思うんですよ。私も歩いていて飛ばされそうになりました。ということは、私が飛ばされそうになるということは、子どもたちはもっとその100倍ぐらい危険な目に遭っていると思うんですよ。したがって、私とすれば、できない理由よりできる理由、ここの部分は市の財政負担をふやしてそれがオーケーであれば、県に私から知事に言いますよ。知事はきっとわかってくれると思います。ですので、やっぱりそういう私自身も自分の経験に照らし合わせてみて、そういうふうに行動していきたいなというように思っております。また近々別の件で知事と会いますので、しっかり言います。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

本当に執行部側も努力していただいていると思います。何とかという気持ちを制度だからという形で延々と待つことがないように、何とか制度を変えていくような形で、危険箇所はそこを飛ばしてでも次に行けるような形で準備していただけたらありがたいと思います。

その県道のことで言えるんですが、きのうも道路の県道、市道の維持管理費とかいろんな形で意見が出ておりました。そこはそれだけ危険なところですが、でも、そこが田んぼに面していますので、その草払いですね、本当に通学路だから何とか少しでも広くとってあげたいので、草払いは本当にその田んぼをしている方、周りの方が常々余り伸びないうちに刈ってくださっていると思うんですね。でも、そのような通行のところのすぐ面したところなので、草払いをされていて大変危険です。本当にいつ車に当たろうかなというぐらいに危険なところを草払いをしないとイケません。

こういう市道、県道の維持管理というところで問題が上がっておりましたが、危険箇所は

やはり年に2回とかじゃなくて、そういうところはもっと県が完全にさせていただくような形にはならないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今議員御指摘の道路の維持、草刈りの件でございますけれども、県道の草刈りにつきましては、先日山口昌宏議員のほうからも御質問があつておりましたけれども、県のほうにつきましては年に2回除草をされておるようでございます。市といたしましても、先日から申し上げていますとおり管理区間がないことで、現在緊急雇用基金事業を活用いたしまして草刈り等をお願いしておりますけれども、要望箇所が多くて十分に対応し切れていないのが実情でございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に2日間そういう話はよくわかるんですが、専決処分でボランティアで公園かなんか草払いしていて、その石が車に当たって30万か幾らという形のお金が払われたというふうに載っていましたよね。そういうふうにボランティアとか、本当に田んぼの人が厚意でしていたのが事故に遭った場合はどうなるのかなというふうにも危険性とかを考えると、今まではそれでよかったですでしょうが、このような状況が変わってきた場合は、やはり危険箇所なりともやっていただきたいなと思うのは、ここが業者に頼まれてやっているときは、ちゃんと片側通行をして人を3人体制ぐらいにして草払いをされています。そんなふうには危ないところですね。でも、その田んぼの持ち主の人が厚意でするときには、自分の身の危険をさらしながらそこでやらないといけないという状態になっています。これじゃあ本当に今お米の価格も下がって農業の後継者がいないというときに、もうたぐさんの畑、田んぼは、こういう形で市道、県道とかいろんな土手とかまでセットでしないといけないような状況になっているんですね。これは本当に後継者がこういう形で維持管理とかが全部負わないといけないような状態になってくると、農業の後継者と考えると、これが本当にうまく進んでいくという状態にもならないんじゃないかという一つの原因と私は思いますが、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常にまた心苦しい言い方になるんですけれども、やはり住民訴訟を受けていて市民負担にも発生するような財源の問題というのはあるんですよ。

それと、もう1つが、やはりこれも甚だ言いにくいんですけども、やはり市だけだと、とても総延長距離だとすると手が回らない。うちも職員を3割ぐらい減らしているんですよ。それは市民負担にならないようにすると。本来ならば、職員が出張って行ってやるというのは一つのやり方だと思うんですけども、3割も減らしていると、それで市民負担をなるべくかからないようにしているという観点からすると、保険の問題等はちゃんと考えますので、ぜひ地区の皆さんに、やはり我々としては頭を下げて、腰を折って協力を要請すべきときじゃないかということは思っています。これは偽らざる心境です。ですので、それが私はある意味広い意味での公助、共助の共助に当たるのではないのかなというふうに切羽詰まって思っています。

いずれにしても、やっぱり道路というのは安全が第一で、私も幾つかきのうも見て回りましたが、ちょっとここは危なかよねというところも散見されますので、我々が本当に危ないと思ったところはきちんと対応したいと思います。市道、県道はありますけれども、したいと思っていますので、ぜひそういう意味での地域力ということを頭を下げてお願いをしなきゃいけないのかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にこのように社会状況も変わってきておりますし、いろんな制度も見直していくところは見直して改善されていくことを望んでおります。

次に移らせていただきますが、安心・安全の地域づくりの中で、みんなのバスについてお尋ねします。

本当にありがたいことに、今山を最初スタートさせていただきまして、開通式をさせていただきました。これがスタートする前から、やはりこういうバスは望まれていましたが、スタートしてからも皆さんが待ち望んでいたということがよくわかりました。これは実験運行であります。ぜひともこれが必要な地区はずっとこれからも続けていかれるような事業になればいいなというふうに私は望んでおります。

対象がやはり高齢者の方という形の雰囲気ではありますが、障がいを持っている方とか、あと、本当言えば高校生、子育て支援につながりますが、朝の電車のところまでの送り迎えというのが山内町は仕事に行くお父さん、お母さんたちの仕事になっています。そんなのまで解消できたら、私はみんなのバスが役立つということはいいいんじゃないかというふうに思います。だから、それは今後実験運行をしてどのような形になるかわかりませんが、そういう「みんな」という、そこが集いの場、きずなができるような、本当にそういうところまで行ったみんなのバスという形に、市長もそういう支え方をさせていただけたらありがたいと思っておりますが、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは山口昌宏議員が以前の議会で明らかにされましたけれども、武雄市の施策は、私がかかわってきて議会に広い範囲で議決をいただいたのは680あると。私もその中でみんなのバスが最も——そこは私ですよ——喜ばれているというのは、この前の今山の開通式、あるいは追分での開通式、午後におくれて参りましたけれども、本当にそれは骨身に染みて思いました。おばあちゃんから抱きつかれました。「あなたば離さん」って言われました。もう私、本当にこれは政治家冥利に尽きたですよ。もう本当に。ですので、これは単に私の喜びじゃなくて、これをみんなの喜びとして分かち合いたいというように思っておりますので、先ほど山口裕子議員からありましたように、ある意味、これは若木の牟田議長からも出ていますけれども、スクールバスの一部になるとか、あるいは、これは杉原前議長の船ノ原からも出ていますけれども、例えば、物すごい遠いんですよ、分校まで歩いていくのも。そこに一部使うとか、そういうふうな広がりというのは当然あるだろうなと思っておりますので、ぜひ地区で、これこそが地域主権だと思うんです。地区で決めていただいて、ルールにのっとってやっていただければありがたいと思っております。

そして——宮本議員、よろしいでしょうか。私答弁中ですけど。よろしいでしょうか、宮本議員。

それと、もう1つが、そういうふうになんか今考えているのは、実際運行してこの2日間か3日間でいろんな課題が出てきました。運転手さんがこの方は乗せていいのかなとかかっていうのが出てきて、乗られなかった方から、ああ、乗せられんやっただというお話も来ているんですね。ですので、我々とすれば、今詰めているのは、幸せの黄色いうちわ——夏はうちわ——で、何かこう目印になるようにしないと、多分バスも時速40キロぐらいで走っていると、なかなかわからないと思うんですよ。ですので、そういうことができるように、判別ができるように、そういう該当者の方に限って幸せの黄色いうちわかですね、それをお配りすることも今考えていますので、そういう意見をぜひ実験運行の中でいろいろまた教えていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に今実験運行ですので、私のほうにもいろいろな意見が届いております。今山のすぐ境界線の隣の梅野のおばあちゃんから、私も今山の友達の何とかさんと駅まで一緒に出て、私も乗られるやろうかって梅野の方から相談されたりしています。あとは、ちょうど通過していくところ、大野を通っていきますので、大野の方も本当に駅まで出たり、Aコープまで

出たりというときに、隣の区ではありますが、本当にあいていれば乗せてあげられたらいいなという形も出てきておりますので、いろいろな改善策を盛り込んで、ますますすばらしいみんなのバスになっていくように望んでおります。

それでは、最後になります。教育施設についてお尋ねいたします。

本当に子育て支援というところから少子・高齢化問題とかがすべてに入っておりますが、少子化に対応した学校施設のあり方というところで、分校の問題——問題という問題ではないんですが、いろんな声が届けられております。

入学式とかに来賓として参加したり、民生委員さんとかいろんな方が参加されるときに、入学式を見ていて、本当に分校がよかとやろうとか、いろんな話をされますので、そうですね、旧山内町のとき10年ぐらい前から次々とできましたが、3校新しいきれいな分校があります。分校とは言いましても、場所としても意外と開けたところにあります。これ、少子化になってきて、今、矢筈分校が19年に閉校しましたが、まだ廃校じゃないですよ、閉校という形ですかね。（発言する者あり）廃校ですか。

私はこの分校問題は山内の場合は廃校とか閉校とかじゃなくて、これをさらに、これにかかわっている人たちが本当に本校がいい、今さっき言うようなみんなのバスを使って本校に行きたいんだったらそのほうがいいんじゃないとか、たびたびタクシーで行事のたびに本校に連れてきたりする先生方の御苦労とか、あと、ことしは犬走分校が10人を切って、1、2年生を合わせて9人です。船ノ原分校が1年生が2人、2年生が5人で7人です。立野川内分校が3人と3人で6人です。

やはり学習効果が上がるとか、いろんな一番子どもたちとか家庭、分校というところから考えたら、それを優先にして考えないといけないと思うんですが、本当に今、ひょっとしたらみんなのバスとかをして本校に行ったほうが、すごく先生たちも子どもたちも学習効果とかいろんな面でメリットがあるんじゃないとか、いろんな意見が私に届いておりますので、そういう面から見て、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、分校9名とか7名、6名というような状況がございます。児童数が少なくなっても存続した方がいいかどうかというのは、それぞれの校区でいろんな御意見があることも承知をいたしております。

現在は、8名以下は複式になるわけです。これを一番憂慮しているところでございます。現在、立野川内が6名、船ノ原が7名ということで、形としては複式でございます。ただ、分校が2つあります関係で、以前から分校の応援の加配の先生がおられますので、一緒にしないほうがいいのかと思われる大事な国語とか算数とかの勉強は1、2年分けて指導するという

ような形をとっております。

今新しく文部科学省が定数の改善計画というのを新聞等でも出されておりますが、その中に複式学級を8人から6人に減らそうという計画が出ております。もしこうなりますと、複式の心配も薄れるかなというふうに思っております。

親が責任を持って育てるという冒頭からの議員のお考えが非常に大事だということは、私も全く同感なわけであります。特に九つまでの「つ」のつく時代の大事さというのがいろんな機会に言われるわけですが、本校に行った場合には三十数人の学級、もう40人近く、これもまた35人以下の学級になる可能性ありますが、そういう中で育つのがいいのか、あるいは人数は少ないけれども、学習習慣、基本的な生活習慣をみっちり仕込んでもらったほうがいいのか、意見の分かれるのはそのあたりかなというふうに思います。矢筈分校のときもそうでしたけれども、保護者の方とか地元の方とかの意見を聞きつつ、今後も考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

これは私がいいとか悪いとかいう問題では全くありません。本当にこれは今の社会の流れとかお母さんたちの要望、子どもたちのことを考えて、これが早く集団というか、中に入れてあげたほうがいいとかいろんな意見があると思うんですね。だから、ここは本当にこの学校施設、すばらしい施設です、3つの分校は。だから、さらに社会教育等の場所としてとか、いろんな有効活用も含めていい施設ではないかというふうに思います。

もし分校として考えられない場合は、今子どもたちの問題で不登校さんがふえていて、教室に入れない、保健室だったらいいとか、いろんな子どもさんがふえておられます。あと、自閉症、多動症の方、アスペルガーの方とか、それに応じて先生たちも補助をつけられて学校教育をされていますよね。で、武雄市にはありがたいことにスクラムという支援学級があります。山内の方とか遠いところからもそこにいらっしゃっているわけですが、もし使い方として有効にそういう使い方もできるなと思うと、やはり分校という形がそういう1つの学校施設としてもすばらしいんじゃないかというふうに、これは私の提案を1つ言わせていただきたいと思います。

あと、親の交流とかが本当に小さい単位になってきておりますので、そういうことを考えたら、地区の方にもっと有効に学校を開放していただけると、親の交流の場所とか親育ちの場として、あと、世代間交流の場として、もっと分校がいい形に活用されて、また、地区の人とか市民の人から愛される、利用できるような場になるんじゃないかということで、ここで提案させていただいておりますが、一応これは教育長にお尋ねしておりますが、こういう考えに対して市長はどういう見解がありますか。お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御指摘のとおり、やはり地域で分校というのがあって、せっかくの私は財産だと思うんですよ。ですので、それがやっぱり皆さんに喜んでいただくようないろんな手だてが必要だというふうに思っていますし、私がああいいなと思ったのは、鳥海のアーティストの草場さん、あの方が夢の何とか学校って言って船ノ原分校でされたときに、あれは実は全国から集まったんですよ。元宝塚の方であるとか、いろんな教育者が集まって、そのとき杉原前議長もお見えになられましたけれども、そういうことで全国から来たときに、そういうふうな分校だからこそその可能性というのがあるなというのは本当ほとほと実感をしましたので、その特性を生かして、地区だけじゃなくて全国に発信できるような仕掛けというのをもっと勉強してやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

武雄市のすばらしい財産として、本当にいい形ですね、有効活用というところ、さらにいい施設になるような分校であったらいいなということで提案させていただきました。

次に、最後になります。教育施設についての中の2番目ですが、今回、武雄中学校の改築とかいろんな形で学校改築の時期に来ておりますが、ことし山内中学校の改築に伴って設計費用が上がっております。ぜひとも環境問題のところでは、今後学校を改築される場合は、地球温暖化のこととかを考えて太陽光発電、そういうものも備えた学校というのはどうかというふうにもお尋ねしておりましたが、それに対して、いろんな今から新しくできる財産として、今から大きく、山内中学校も五十数年たっておりますので、今後20年先、30年先はどうかという、そういう形も盛り込んで計画がなされたらと思ってここで上げさせていただきます。

もちろんLEDのお話も上がっておりますので、今度新しくできる学校施設とかはすべてLEDが対応されると思いますが、やはりとてもあそこは高台にあって、畜産試験場がクラスの3階から外を眺めると本当にすばらしい景観ですね。畜産試験場が眺められて、勉強を余り聞かなくても横ばっかり見たくなるようなすごくいい環境にあります。だから、ぜひこれからはそういう環境、自然の素材で、学校も今はコンクリートで建っておりますが、自然の素材でぜひとも計画に入れていただきたいし、自然の光を取り入れるような施設に計画していただきたいなというふうに思います。

あとは、今子どもたち、小さいときからアレルギーだったりいろんなシックハウスですね、



そういう病気とかを持った方もいらっしゃいますので、自然の素材というところのそういう対応も含めてもらわないといけないというふうに思っております。

あと、ここまで綿密には答えることはできないかもしれませんが、今、北中学校がありますが、やはり北中も1クラスぐらいになってすごく少子化が進んで、先はどうなるかというのをよく市民の方が言われます。北中は武雄に行くと、山内に行くとみたいなことも聞かれますので、施設として今後やはり今から計画されるならば、そういうことも含めて設計していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

山内中学校の設計につきましては、今議員言われましたように、発注をして、基本的な設計、配置計画と、もう1つは上の階の特別教室、これにつきましては、補強と大規模改造、この分を今年度やるということで考えています。そういう状況の中で、基本的な設計に当たりますのは、PTAの皆さんとかを中心に考えながら建設検討委員会の中にも入っていただいて、いろいろな意見をいただきたいということで考えています。あと、今言われました温暖化防止のためのいろんな施策、こういうものについても、財政的なものは含めて検討をしていきたいし、なおかつエコ等についての改修の補助金とか、そういうものをできるだけ探してきて、普通の今までの校舎改築とか等にならないような財政の中で何とかやっていければということで考えていきたいというふうに思っています。

それから、北中の問題につきましては、今この時点でどうこう私のほうからは答えることができませんので、まことに申しわけありません。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私、北中何度も行っていますが、本当にいい学校ですね。ほのぼのとして触れ合いがあって。やっぱりこの灯をせつかく先人の皆さんたちがずっと守り継いできたというのは、絶対これは続けさせる義務があると思うんですよね。私は学校というのは地域のよりどころ、中心、魂だと思っておりますので、私が市長である間は、北中は絶対存続させます。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

ぜひともそういう、存続とか存続しないとかは私は全然だったんですが、このように今社会が変わってきておりますから、後からああだった、こうだったと言って余計に予算がまたかかるようなことがないようにと思って私はここで上げさせていただいております。

あと、もう1つ、これから学校施設も変わってくると思うんですね。それと、やはり一般の方というか、地域に開放された学校とか、地域交流ができるようなこと、そういうふうな形になってくると思うので、一般の方が——山内町には図書館がありません。だから、そういう図書室とかが地域の方が交流できるような場になっているとか、研修室とか会議室とか、そういう交流の場になるような施設にもあそこはすごく適しているんじゃないかなというふうにも私は思います。

これからは本当に地域全体で子どもたちのこととか、学校は学校だけじゃなくて、今はもう本当そういう形になってきておりますが、先ほど北中のことも言われますように、やはり地域の人と一緒にやってかかわれるような学校になっていくべきだと思いますので、そのような施設が準備されるようなことをお願いしたいと思いますが、市長はそこら辺のところの御意見をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり財源なんですね、いろんな話を聞いていると。もう本当にくどいようですけども、住民訴訟を受けて市民の負担になるってなったときに、別に僕は住民訴訟の中身の話をしているわけじゃありませんけれども、そういう中で、やりたいというのがありますけれども、ただ、樋渡市政の根幹とすれば、やっぱり今あるものを活用するというので、そういう機能を入れていきたいなというように思っておりますので、何かこの件で新たに箱物をつけて、それが結果的にランニングコスト、維持費で市民負担にならないようにはしてまいりたいというように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に少しでも次世代にツケを残さないような形でいい武雄市になっていくことを望んでおります。武雄市は市長も頑張っていただいておりますので、市民にとっていろんなチャンスがあります。本当にすばらしいなというふうに思います。ほかの市町村にお住まいの方も、武雄はよかねというふうに言っていていただいておりますので、皆さん市民が一致団結してさらに武雄市を盛り上げていくような形を私は望んでおります。

前段にぜひこれを、私は文化協会から頼まれたわけじゃないんですが、武雄は本当に文化会館を中心に芸術活動とかが盛んなところだと思っています。でも、聞くところには運営も厳しいというふうにも聞いておりますので、これはアウトリーチコンサートとあって、子どもたちの学校、分校を少人数で四重弦楽奏の大村の室内合奏団の方たちが今回っておられます。そして、夜には地域の公民館で演奏されております。私は初日、山内町の公民館に行か

せていただきましたが、武雄市民は本当にぜひたくにこんなものを無料で味わわせていただ  
いてありがたいなというふうに思いました。どうか自分で自分を癒したりとか、自分を元気  
にしたりって、武雄市はいろんなチャンスをつくっておりますので、ぜひともこういうのに  
参加されて、あしたの力というか、そういうのにされたらいかがかなと思って、ここで御紹  
介させていただきました。

市長もごらんになりましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は土曜日行こうと思っているんですね。きのうの夜が若木町公民館で、これは議長も行  
っておられますけれども、非常に多くの皆さんたちが集まっていたということ、こ  
れツイッターに載っていましたが、若木公民館の主事が驚いていました。きょうは夜から  
武内町の公民館でありますので、これをごらんになっている武内町以外の方々でもぜひ行っ  
てほしい。大村の室内合奏団と合唱団というのは非常に全国的にも有名なところですので、  
行っていただければありがたいというふうに思っております。土曜日には文化会館の小ホー  
ルでありますので、ちょっと時間は今すぐにはわかりませんが、それには私もぜひ参  
加をしたい。これについては、またホームページやツイッターとかいろんなところでお知  
らせをしたい、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にいろんなチャンスが市民に与えられていると思いますので、これからますますみんな  
が力を合わせていい武雄市をつくっていきたいと思います。子育て支援とか、皆さんで取  
りかからないと女性だけとか親だけとかいう問題ではないと思いますので、ぜひとも皆さん  
で考えていい環境、子育てのできる子育てのしやすい元気のある武雄市を議会から発信でき  
たらと思います。きょうはどうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山内裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時25分
再	開	11時34分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

許可をいただきましたので、26番日本共産党の江原一雄でございます。まず最初に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。2つ目には、駅の周辺整備構想計画について、新幹線絡みでございます。この問題についても指摘をし、3番目に教育行政について質問をしたいと思っております。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。

私は、この9月の定例議会の中でも、6月16日から住民訴訟に関して、市長の姿勢がまさに異常だと指摘をせざるを得ません。市長の政治姿勢がこのように変わりました。6月の定例議会の初日の市長の所信、演告では、訴訟に対して、「誠実かつ遺漏のなきように進めてきたところであり、今回の提訴に関しましても、これまで同様、誠実かつ遺漏ないように対応してまいります。」と明確に述べられました。これは明らかに、住民訴訟とは憲法と地方自治法に基づいて市民の権利として、そのことを重々承知の上で、市長もあの6月7日、演告で述べられました。

ところが、6月16日の山口昌宏議員の一般質問の中で、住民訴訟に対して訴訟費用、弁護士委託料が4,430万円かかるからけしからん、こういう答弁をされ、6月18日、平成22年度一般会計補正予算の第3号、追加予算の補正予算の質疑・討論の中で、4,400万円、多額の費用に対して、まさにそれ以降の異常な言動を私は看過できません。

そこでお尋ねをいたしますが、そのときの提案理由に、質疑の中で、答弁の中でも、裁判費用として何もないと弁護士さんと相談できないから、訴訟で賠償請求されている金額21億6,121万円の2%で4,330万円かかると。プラス費用弁償として100万円の計4,430万円を計上して補正予算の根拠を説明されました。私どもは、この追加補正予算に対して、これは余りにも高額ではないかという指摘をし、反対をいたしました。これがこの間の経過であります。

そこで、私はこの間、市長の政治姿勢はあべこべにすりかえている3点あります。

1つは、住民訴訟は市民の権利として認めている。しかし、この間、私と平野議員が記者会見に同席しているから、共産党が主導しているからけしからん、こういうまさに民主主義を冒瀆するような言いがかりではありませんか。

2つ目には、住民訴訟に多額の市費がかかる、4,430万円、さらに成功報酬を加えたら1億3,000万円、さらに2審、3審行けば4億円かかると、まさに確信犯のように、私はこの数字がこの間ひとり歩きし、市民の多くの皆さんが市長の意見、また、私どもが両方の意見を聞いて、どちらが本当なのか、こういう声を耳にする次第であります。

3つ目には、市長はこの法律を熟知しながらも知らないかのように、私は不思議でなりません。市役所が訴えられているんですよ。私を訴えてくださいと言っていますね。これは平

成14年9月1日以降、地方自治法が改正されて、市長に対して訴状は被告として訴えられています。しかし、自治体として費用を払うということに変更されているではありませんか。私はこの間の市長の答弁は、こういう形でみずから知りながら、まさにすりかえて、本当に住民訴訟を憲法と地方自治法で保障されている市民の権利を冒瀆するように進めているのではありませんか。

そこでお尋ねしますが、実際住民訴訟の費用として弁護士委託料は顧問弁護士と契約された委託契約金額は幾らになっているのでしょうか、まず御答弁を申し述べていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

6月に議決いただきました後、顧問弁護士と相談をしまして、協議の結果、着手金ということで1,260万円で契約をいたしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ただいま答弁いただきましたように、弁護士委託料は1,260万円という金額であります。市長が言う4,430万円ではありません。皆さん、（資料を示す）これが訴訟費用のいわゆる弁護士さんとの委託契約の契約書であります。顧問弁護士の弁護士に420万円、そして、住民訴訟にいわゆる専門性を発揮されるとして佐賀の弁護士事務所と契約されているのが840万円です。合わせて1,260万円であります。紛れもなくこの補正予算の組み方は4,430万円の根拠が崩れたんではありませんか。市長、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう言い方を盗人に追い銭と言うんですよ。本当に、じゃあ幾らだったらいいんですか。我々は本当に市民に負担をかけないために、4,400万円というのは議会の御理解をいただいて——あなたたち2人は反対しましたけどね——して賛成をしていただいて、なおかつ、あなたたちが下げろ下げろって、それは当たり前だと思いますよ、市民の声だと思いますよ。ですので、一生懸命弁護士の先生たちにも理解をしていただいた結果、1,260万円という結果になっているんじゃないですか。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

私は今の市長の答弁を聞いて、本当に真摯に向き合ってこの市民の総意のもとで市政を動かしていくという姿勢が欠けているのではないのでしょうか。私はこのことが、これまで市長は4年の間に3回も市長選挙をしたとおっしゃっていますが、特に市民病院問題で最初のかげボタンがうまくいかなかった、その結果こういう形で、市長のまいた種ではありませんか。

私は、この4,430万円、こういう予算の組み方は法律に違反をしているのではないのでしょうか。1,260万円という契約をされて、それを補正予算に組むのが当たり前ではないのでしょうか。私はそういう意味では非常にびっくりしましたが、これは7月17日の新聞記事であります。（資料を示す）各紙に記事が載りました。佐賀商工共済求償事件という、佐賀県古川知事が井本前知事に対して、いわゆる県が負った4億9,000万円の求償に対して、7月16日、判決が下りまして、4億9,000万円井本前知事に全額県に支払いなさいという裁判が報道されました。

私はこの参考のために、武藤明美県議にお願いをし、佐賀県のこの裁判、いわゆるこういう賠償裁判に対して、県としてどういう裁判費用を支出されているか調べていただきました。そしたら、県は着手金として2人の弁護士に対して60万円であります。皆さん、もし市長がいわゆる賠償請求に対して着手金は2%だという平成16年以前の日本弁護士会のそうした取り決めを吹聴するならば、4億9,000万円といえは約5億円です。2%掛ければ約1,000万円ではありませんか。武雄市のように2%を補正予算に組むというならば、県の求償事件のこの裁判費用は約1,000万円の着手金に相当するものではありませんか。ところが、佐賀県の予算で訴訟を組まれている費用は60万円であります。県内のそうした、日本全国、いろいろと自治体を相手に訴訟、いろいろ発生をいたしているようであります。県内でも、お隣のある自治体では、50万円で顧問弁護士を雇ってある事件に対応をされているようであります。

私は、この問題は紛れもなく市長が予算の組み方が正しい、これまでのやり方ではない、紛れもなく目いっぱい予算を組んで補正予算で上程をし、そして、議会の多数で押し切られました。そして、4,430万円の成功報酬も合わせたら1億3,000万円かかる。これを紛れもなく市民負担になります。6月16日から7月、8月、9月にかけて、先ほどの山口裕子議員の質問も、3度、4度訴訟費用のために事業ができない、こういう問題を指摘されました。

しかし、皆さん、それは余りにも市長の手法は異常であります。今紹介しましたように、県内の、また、自治体のそうした取り組みの訴訟費用に対する姿勢がこうも違うのだと、この4,430万円、今年度会計でどういう進みぐあいになるんですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁に入ります前に、私から前提の答弁をさせていただきます。

まず、異常だというのは、ちょっとそれは言い過ぎじゃないですか。しかも、議会在多数を……

〔傍聴席より発言する者あり〕

○議長（牟田勝浩君）

傍聴はお静かに。

〔市長「よろしいですか」〕

はい、どうぞ。

○樋渡市長（続）

議会在多数を押し切るって、それ民主主義の破壊の論理ですよ、そんなことおっしゃるのは。なおかつ、じゃあ聞きますよ。21億円という多額の金額で訴えられている住民訴訟ってあるんでしょうか。我々もいろんなところと相談しましたよ。こんな、しかも、共産党の平野議員と江原議員がわざわざ記者会見まで同席されて、どこが住民団体なんですか。その中で、あなたもこの前の議会在おっしゃったじゃないですか、奮闘していきますって。私は党利党略としか思えないですよ、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

訴訟費用の予算化の件でございますけれども、6月議会在御説明いたしましたように、約21億6,000万円という損害賠償額で請求がなされているわけです。これの約2%ということで予算化をお願いしているわけですが、先ほど16年以前の算定方法ということでおっしゃいましたけれども、うちの顧問弁護士を含めてほとんどの県内の弁護士の方については、そのときの報酬規定を基準に各自で報酬規定をつくっていらっしゃるということで、そういうふうな考え方でいいんじゃないかというふうに思っているところです。

あと、算定基準の中には、先ほど言いました着手金の部分ですが、2%、プラスアルファの部分がございます。そこを入れますと、うちが出している4,400万円よりももっと多く、4,700万円近くなるという形になります。あと、内容に応じて3割の部分で増減できるということになっておりますので、3割増ということになりますと6,000万円近くの金になるということでございますので、うちが大幅に見積もりを過大にして出しているという状況ではなかったということをお改めて説明をさせていただきたいと思ひます。

次に、予算化している分について、今後の部分ということでございますけれども、訴訟の中身というか、経過でございますけれども、7月9日に佐賀地方裁判所で第1回の口頭弁論があったということでございます。このときに、9月10日までに我々被告側が求めておりました求釈明申し立てに対する回答をいただくということになっております。その後、9月29

日に準備会ということで口頭弁論に入る前の被告、原告双方の弁護士、それから、裁判官合わせて準備会議というのがございますけれども、その第1回の準備会議を9月29日に実施するという予定になっているところです。その辺を含めまして、費用について不要の分が出てくれば、それは当然減額補正をするという形になるというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

午後の質問を始める最初に、午前中の質問のときに、市長は答弁で「盗人に追い銭」という言葉を言いましたね。「盗人」という言葉は、だれに対して言っているんですか。もう一回説明してください。この「盗人」という言葉は聞き捨てならないですよ。それはだれに対して、どういう意味で、もう一回繰り返してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一般論として、あなたの質問がそれに当たるんだろうと思って、私のほとぼしる気持ちをその言葉に込めて申し上げました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

失礼じゃないですか、こういう言葉が私に当てはまると。私は聞いていて、私じゃない1つの例えで「盗人に追い銭」という言葉をされたんでしょう。もし私に対して「盗人」という言葉を使っているということは、おかしいですよ。あるんですか、そういうのが。取り消してほしいと思いますよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あなたね、自分の胸に手を当てておっしゃってくださいよ。例えば、私に対して異常だとかね、そう言いますか、普通。だから、私はあなたの言っているレベルに合わせて言ってい



るだけです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、レベルの話で、侮辱ですか、それ。あなたのレベルに合わせて言っているんですよ、議長、許せないですよ、こんな。私は市長の手法、政治姿勢について、この予算の組み方が異常ではないかと言っているんですよ。言葉はおかしいですか。市長が言っている「盗人に追い銭」なんていう言葉自体が全く誹謗中傷じゃないですか。本来この言葉は、逆に市長に返したいですよ。（発言する者あり）

「盗人に追い銭」とは、盗人に盗まれた上に、さらに銭をくれてやる、損に損を重ねるといいます。私はこの言葉を聞いて、市長に返してやりたいですよ。市長が取り消すべきじゃないですか、議長。（「一般質問に議長というとはおかしからうだ」「取り消したがいいて、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

これは質問ですから。（「議長がいろいろ言うとなかなかろうが、議会のありよるとやけん」「議会の品性にかかわる問題よ」と呼ぶ者あり）

答弁ありますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一たん吐いた言葉は、もう皆さん聞いておられますので、そういう意味での取り消しはいたしません。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

では、この「盗人に追い銭」で、どういう意味ですか。（「今言うたろう」と呼ぶ者あり）

市長は、そしてまた、私はレベルに合わせて言っていると言いますが、私は市長に返したいですよ。（「返すぎよかたい」と呼ぶ者あり）こんな言葉を使って、失礼千万ですよ。

（発言する者あり）

議長、精査してください。「盗人に追い銭」で、こういう言葉。私、議長に議事進行ですから。

○議長（牟田勝浩君）

議事進行ですか。

○26番（江原一雄君）（続）

はい。

○議長（牟田勝浩君）

午前中、その言葉が不当に当たるかどうか調べました。不当には当たりません。（「進行」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

はい、議長、じゃ、議事進行。

○議長（牟田勝浩君）

はい。

○26番（江原一雄君）（続）

じゃ、議長にもう一回お尋ねします。

理由は何ですか。

○議長（牟田勝浩君）

議事進行のほうですね。

○26番（江原一雄君）（続）

はい。

○議長（牟田勝浩君）

本来ならば、こういう形での議事進行は余り認められていないんですけれども、今の答えに対して答えたいと思います。

差別・不快用語等の一覧集があります。そういう中で調べました。そういう中で入っておりません。

一般質問のやりとりに対しては、いろんな慣用句とか例文も要ると思います。ですから、そういうことに対して途中で議長がとめるというのは少ないと思います。ただ、議会の席のほうからいろんな言葉が出たら、それに対してするということもあります。先ほど言いましたように、お昼の間、それが当たるかどうかということも心配して調べましたけれども、それは当たらないということで続けさせていただきました。

以上です。

〔19番「議長、19番、議事進行」〕

19番山口議員、議事進行ですね。

〔26番「私の質問中よ」〕（発言する者あり）

○19番（山口昌宏君）

もちろん議事進行は質問の終わった後するのが約束かと思います。しかし、今、江原議員のどうのこうのじゃないんですね。

〔26番「私が質問しているんだから」〕

江原議員が議事進行という形で出されました。

[26番「人の質問中しないでたでしょう、議長、前」]

○議長（牟田勝浩君）

すみません、先ほど議事進行は……

[26番「ちょっと」]

すみません、ちょっとよろしいですか。

[26番「いや、私が……」]

ちょっと黙ってください。議事進行は、一般質問が終わった後というのを取り決めていたんですけども、江原議員自身がそういうことで議事進行を出されましたので、こちらのほうも認めたわけです。

[26番「それは私の質問時間でしょうもん。私の質問時間でしょうもん、90分の。

許可しないでください」]

はい、どうぞ。

○19番（山口昌宏君）

いや、だからこそなんです。今のロスタイムを、例えば、江原議員がされた議事進行、それは江原議員の持ち時間に入れるのか、あるいは入れないのかというのをお聞きしたいんです。

○議長（牟田勝浩君）

議事進行は入っていません。

[26番「入れていいよ、そしたら。私の質問に議事進行する必要ないじゃないですか」]（「ちょっと休憩ばしてよ、そんない」と呼ぶ者あり）

[26番「はい、議長、26番」]

すみません、議事進行ということで、もう指名しておりますので。議事進行の時間は、それは一般質問から削除されております。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

どちらのほうで、質問のほうで続けられますか。

[26番「いや、質問よ」]

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長にお願いしたいですけど、一般質問の間に、持ち時間90分の間に議事進行はしないという、この経過がありますから、こういう議事進行は許可しないようにしてください。

（「自分がしとってや」と呼ぶ者あり）だから、私の持ち時間で議長に聞いているんだから。

○議長（牟田勝浩君）

議事進行は、自分の持ち時間だろうが、持ち時間ではなかろうが、それは時間に入れません。（発言する者あり）

すみません、一度ちょっときちんと整理するために休憩いたします。

休 憩 13時28分  
再 開 13時32分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩のときに論議しましたけれども、一般質問の間は議事進行は取り決めでできるだけ控えるようにということとなっております。そして、議事進行の時間は自分の質問の時間にカウントしないと。質問者の時間にカウントしない、その分は差し引くということで結論づけたいと思います。よろしくお願いいたします。

質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回の住民訴訟について、当初3点言いました。先ほど山田理事から答弁いただきましたが、弁護士との委託契約が1,260万円、これが着手金として計上されたわけです。そして、差額が3,170万円です。これは平成22年度、この運用状況について、使わない減額措置をこの9月議会にやるべきではありませんか。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほどお話ししましたけれども、裁判のスケジュールでございますけれども、午前中、説明しましたように、7月9日に第1回の口頭弁論があつているということで申し上げます。そのときに、訴状の内容のうちに、我々が根拠を明らかにしてほしいということで、13項目について求釈明申立書を裁判所に出したところでございます。これを原告側が9月10日までに回答しますということでおっしゃっておりまして、それを受けて、口頭弁論に入る前の準備会議というのが9月29日に開催されるということになっているわけでございます。その辺の経過を見ないと、弁護に要する費用、その他の費用がはっきりわからない。弁護の方針についても、その辺からが本格的になるというふうに思われますので、その辺で見通しが立てば、不要な分については減額をするということでお答えしたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁で、減額なんですよ。――何で市長、それを笑うんですか。先ほど私はこの住民訴訟の弁護士との委託契約、一番最初に申しました。市長は6月7日の6月議会の開会日、ちゃんと覚えているでしょう。（発言する者あり）忘れた。もう真剣に市長、市長の品格を問われますよ、そういう。（発言する者あり）あなたに言われたくないばいて、何ですか、それ。（発言する者あり）

議長、読み上げますね、じゃ、6月議会の議事録から。「最後となりますが、去る5月10日、市民病院の民間移譲に関し、住民訴訟が起こされました。市民病院の民間移譲につきましては、これまでの市民の皆様方に対し、救急医療の充実、悪化する財政の現状等を機会あるごとに御説明申し上げてまいりました。みずから職を辞したことも含め、過去2回の選挙を通じましても、民間移譲の必要性について言を尽くしてきたところであり、いずれにおきましても市民の多くの皆様方からは、再び市長の職を与えていただくということとなっております」。さまざま述べながら、「このように、市民病院の民間移譲につきましては、これまで必要性の説明、移譲までの手続など、誠実かつ遺漏のなきように進めてきたところであり、今回の提訴に関しましても、これまで同様、誠実かつ遺漏ないように対応してまいります」、明確に述べておられます。

この立場こそ、市民の住民訴訟の提訴に対して、被告として粛々と司法の場で対応する、そういうことではありませんか。だから、私も今回の住民訴訟の件について、この議場で一議員として市長に指摘しているのは、司法で問われることについて触れるものではありません。ここでこの予算の組み方について、弁護士委託料の組み方について、それは異常ではないですかということ指摘して、この一般質問で取り上げて指摘しているわけです。6月16日以降の、この住民訴訟の弁護士委託料が4,430万円も高額だと。この論理に対して、そうじゃないじゃないですかということ指摘してきているんですよ。だから、今、山田理事のおっしゃったように、1,260万円で弁護士委託料を契約されているではありませんか。約3,170万円の高額な見積もりではありませんか。私は1,260万円で契約した以上、その差額の3,170万円、私は法律に照らしても見込み額より大変大きな金額だから減額するべきだと。今、山田理事は見通しが立った場合は減額とおっしゃいました。直ちにやるべきじゃありませんか。答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう質問がナンセンスだと思いますよ、本当に。じゃ、聞きますよ。本当に私、もう憤りを乗り越して、悲しみです。というのは、例えば、四千何百万円計上しました。計上をして、そして1,260万円まで我々は努力をして下げているわけですよ。実際1,260万円かかっているんですよ。吉川議員がよく言われていますけれども、乳幼児医療を引き下げたときに、これは2学年分ですよ、1,260万円という額は。そしたら、1円だったらいいんでしょうか。

あなたが一般人だったら、私がそこまで言いません。なぜならば、住民訴訟というのは日本国民に与えられた固有の権利だからです。しかし、今回私が申し上げているのは、2点あります。1つは、あなたが議員の立場でもあるにもかかわらず、議決された事項において、あの住民訴訟の記者会見に同席をされていたという事実であります。それともう1つが、質

問の場で最後に答えられましたけれども、この住民訴訟に関しましては奮闘していきますということをおっしゃいました。あなたが議会人じゃなかったら、こういうことは言いません。しかも、私は再三答えているとおり、この住民訴訟の内容については、公の場でも非公式の場でも一言も触れていません。それはなぜならば、国民の権利だからであります。私からすると、あなたのやっていることは党利党略としか思えない。しかも、市民がかわいそうですよ、本当に。1,260万円もかかるんですよ。しかも、これは最高裁まで行くと、何度も言っていますけど、4億円近くかかるんですよ。そういったことを理解された上でやっておられるんでしょうか。

しかも、21億円の提訴というのは、もうあれですよ、本当に。ほかの住民訴訟——これはいい悪いは言いません。住民訴訟の場合は、佐賀県の例を持ち出されました。我々も調べました。空欄か、よく見積もっても100万円か200万円ですよ。そういったことを考えた上で私も発言をしております。ですので、あなたたちの党利党略じゃなくて、私はぜひ市民の良心、良識に従いたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、市長、私の質問には何も答えていないですよ。山田理事、答えてください。減額。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

落ちついて答えます。

減額については、それは諸般の事情を見ながら最終的に私が判断をして、議会の議決を賜るようにするという1点のみであります。この言葉に足したり引いたりというのはございません。諸般の状況を見ながら議会とよく相談をして、最終的には議決をいただくということになろうかと思えます。

むしろ今、実際裁判が進んでいて、これが本当に減額になるかどうかというのはまだわからないんですよ。それはなぜならば、21億円の訴訟というのは、私は少なくとも寡聞にして聞いたことがありません、21億円の訴訟というのは。ですので、弁護士の先生たちも非常に戸惑っておられるんですよ。ですので、それは我々とすれば、これはスピードがあだになるということもあります。また増額になったときに、議会の皆さんたち、市民の皆さんたちを混乱せしめることになりますので、もう少し状況を見てから、もう少し温かい時間を与えていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

## ○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう市長ね、山田理事もそうですけど、4,430万円という根拠は崩れたんですよ、今の市長の答弁も。証明しているではありませんか。

私はもう1つの例を言いますよ。先ほど約4億9,000万円の佐賀県の求償事件に対して、もし古川知事が、これがいわゆる市長と同じようなレベルで、同じような物の考え方で訴訟費用を組むなら、約1,000万円の着手金でしょう。それが60万円でしょうもん、県が組んでいるのは。そして、県が勝ちましたから、井本前知事は全額4億9,000万円払えという判決でしたから、倍の成功報酬、60掛け2、120万円。ですから、最初の60万円と成功報酬120万円足したら180万円でしょう。ですから、180万円の地裁での、一審での弁護士料なわけでしょう。

私は本来、自治体は、やはり市民にそういう負担をかけなくて裁判に対応するというのが自治体の姿勢ではないでしょうか。それはやはりいろんな出来事があって、地方自治法第242条第1項、監査請求、第2項、住民訴訟、これに基づいて住民の権利として行使して認められている行為ですから、そういうときに自治体として対応するのは、紛れもなく県のいい実例ではありませんか。私は市長が言っているように、本当にこの4,430万円、1億3,000万円、最高裁まで行ったら4億円かかる。紛れもなく、この数字はひとり歩きじゃありませんか。そして一方で、この間の質問の答弁にもありますように、4億円のために住民のさまざまな要求が実施できませんという口実にしか私は聞こえません。

もう1つ、佐賀県の実例を紹介したいと思います。

複写機使用料訴訟に係る弁護士費用。多くの県民の皆さんは御存じかと思いますが、いわゆる井本県政の時代に、複写機の裏金操作という、これに関して県民の中から訴訟が提起されて、時間が経過しておりますが、市長言われましたように、一審、二審、三審、そしてまた高裁や地裁に差し戻されたり、今、高裁に控訴をされておりますが、この使っている訴訟費用、延べ1,260万円です。県が払っている弁護士訴訟費用1,260万円ですよ。その請求額6億4,000万円です、佐賀県が訴えられている金額は。これは着手金だけで市長が言う2%だったら、約1,400万円近く一審でかかるわけですよ。それが地裁で、そして高裁で、最高裁で、これも1次、2次、高裁でも1次、2次、最高裁でも1次、2次、そして高裁差し戻し、地裁差し戻し、これで1,260万円です。6億4,000万円ですよ。

私はこうした県の事例を紹介しましたがけれども、本当に市民のこの1円を——1円だったらいいんでしょうかと市長は言われていますけれども、当然この訴訟というのはそういう形で原告、被告、弁護士を委託して、こうなっている。そういう中で、自治体に取り組む訴訟費用として請求額の2%を組んでいるのは、私はそれはちゃんと弁護士と見積もりを交わしながら、その計上を補正予算として組むべきだと、これは6月18日の補正予算の審議の中で質疑をただしたところであります。

今市長が言っているように、この住民訴訟は認めますよと言っているながら、訴訟費用が多額になるから。それも、私が言っている以上に高い計上をして。そしてまた、今先ほど答弁されました。私と平野議員が記者会見に同席しているから、けしからんと。そして、私が6月議会の一般質問で、いわゆる主導するという決意を述べたから、それはおかしいじゃないかとおっしゃっていますが、私が申し上げたのは、こうして市民の声を代弁して、紛れもなく憲法と地方自治法に基づいて、住民監査や住民訴訟、そうした市民の皆さんの権利を擁護する立場で今後とも奮闘することを決意申し上げて、質問を終わりますと言っていますよ。何も主導するとか、先頭に立ってやるとか、何も文言を言っていないし、私は市民の権利として、その権利を擁護する立場で頑張ります、奮闘する決意、それは私はこうした市民の皆さんの強い思いや願い、私も日本共産党の公認の議員として28年、こうして市民の声を代弁して議員活動を頑張ることができております。そうした市民の思いの負託にこたえて頑張っております。

そもそも日本共産党の立党の精神とは、戦前戦後、市民や国民の、そのときそのときの苦難と要求に対して心を寄せて、その声の実現のために奮闘する。先頭に立って頑張る。文字どおり幸せをともに生み出す党として、そうした党の立党の精神を受けて、私も日夜、政治活動、議員活動を貫いてまいりました。私は何も主導するとか、そういう立場でやっているわけではありません。やはり市民の暮らし、命と地域医療を守る問題で、この間、武雄市民病院問題につきましては、平成19年12月議会、この議会で大きな問題、市長はここにパネルを持ち出して、救急医療、全く医療の空白地域だと。あれ以来、そして、そのとき市民病院問題が大きくクローズアップされた以降、いろいろ議論を交わしてまいりました。平成20年の6月議会では、文字どおり市民の請願権に基づいて、議会に対して市民病院存続を求める請願署名を提出した。皆さんと一緒にその願いにこたえて、この場で、壇上で私は請願書を紹介いたしました。今さら市長は記者会見に同席したことがけしからんと答弁されておりますけれども、文字どおり民主主義に対する認識の疑義を疑わざるを得ません。私は住民訴訟に対して提訴された、それに基づいて誠実に対応していると申し述べられているではありませんか。この立場でやるべきではありませんか。まして、この着手金の4,430万円、見通しが立てば減額すると申されました。やるべきではありませんか。

私は2点目の多額な費用の問題、1つ、2つの例を示しました。この間、明らかになりました。もう4,430万円という、まして成功報酬を加えたら1億3,000万円、これはまさに架空の数字ではありませんか。まして二審、三審行けば4億円かかる。もう取り消すべきではありませんか。おまけに市長は私を訴えてくださいとおっしゃっていますね。平成14年度に改正された地方自治法、御存じでしょう、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長



## ○樋渡市長〔登壇〕

このチラシは、（チラシを示す）武雄市議会の皆さんの有志の方が配られたというふうに認識をしておりますけれども、この中に記者会見が写真で載っているんですね。ありがたいことにユーチューブまで載せていただいているんですけどね、ここに右代表の何とかさんという方がいらして、両わき見ると、あら、平野議員と江原議員がいます。両わきですよ。これはどう見ても主導じゃないですかね。それと、さっき奮闘するとおっしゃいましたね。私も議事録がありますけれども、その議員の立場で奮闘をするということは、それはすなわち、どう見ても主導ですよ。バッジというのは、私はそういう意味があると思うんですよ。

ですので、繰り返し申し上げますけれども、あなたが一般の市井の方だったら私はそういうことは言いません。しかし、同じ政治家として、その立場においては、それは一定の責任が伴うと。これは一般論としてもそうですし、私はその理念はいささかも揺るぎがありません。その中で、やっぱり日本にはいい言葉がありますね、タゲ食う虫も好き好きって。僕は詳細に資料は持ちませんが、県のその事案、事例というのは、実際に税金で損害を被ったという額が出てきて、その額に応じて訴訟関係になっているというふうに私は承知をしています。その額に応じて弁護士費用の数%がそこに加わっていると、これが私の一般的な理解であります。しかしながら、今回の住民訴訟が私は極めて特異だと思っているのは、記者会見の場に共産党の平野議員と江原議員が同席をされて、しかも、議会の場で、公で奮闘するとおっしゃって、なおかつ21億円という巨額の額を出された。それに基づいて我々が反射的に、受動的にその額を決めるのが何が悪いんでしょうか。しかも、先ほど申し上げたように、その中で下げるべきだと。だれが原因つくっているんですか、本当に。しかも、1億円——ああ、ごめんなさい、もとい……

〔26番「市長、よかよ、もう」〕

いや、答弁させてくださいよ。答弁ば求めているんでしょう、答弁させてくださいよ。しかも、1,200万円という額も、先ほど申し上げたとおり、2学年分の乳幼児医療の引き下げに充てられる財源なんですよ、1年で。だから、あなたが言うのは、私は何度も申し上げますけれども、お門違いというふうにやっぱり思いますよ、本当に。

ですので、私自身は……

〔26番「いや、あなたがナンセンス」〕

ですので、もう一度お答えしますけれども、私はあなたがそれを下げるべきだというような——議員は発言の自由があります。私も発言の自由があります。その中で申し上げますけれども、その発言の自由はあるけれども、これは——〔発言取り消し〕——と私は思っております。

以上です。

〔26番「暴言ですよ、そんなの。議長、暴言ですよ、あんなの。質問権を妨害して

どがんするとですか、幾ら何でも」]（「休憩しなさい、休憩ば」「休憩とらんでよかさい」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと興奮して、しかも、ちょっと答弁を……

[25番「冷静に」]

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、ちょっと答弁していますので。（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

ちょっと落ちついて言います。

[26番「市長の姿勢じゃないよ」]

○議長（牟田勝浩君）

静かにお願いします。

○樋渡市長（続）

先ほど申し上げたように、私もこの問題になると、つい興奮をして、若げの至りだと思っておりますので、先ほど一〔発言取り消し〕—ということについては発言を撤回したいと思っております。ただ、これは市民の皆さんも同じことを思っておられると思って、つい言ってしまいました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

質問を続けてください。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう本当に市長ね、ただ単なる激高じゃないんですよ。何度か市長、これまで興奮しましてとおっしゃいます。市長の頭脳で興奮して、こういう言葉を発することは、もう本当に、今回だけじゃないですもんね、言葉じりとするわけじゃないですけど。—〔発言取り消し〕—  
—————取り消されましたけど、初めて。

私はこの住民訴訟の問題で、こういうことを耳にしました。一発で言われましたよ。「訴訟されるごと種まいたのは市長やろうもん」と。私はこの住民訴訟という、本当に憲法と地方自治法第242条第1項、第2項に基づいて住民訴訟をされた。指導とか奮闘するという言葉を引用して、主導する。全然違いますよ。それを市長は主導と。言葉は何らつながりませんよ。

この問題につきましては、住民訴訟に関して市民の皆さん方、市民病院存続を願う人たちと超党派で4年間さまざまな運動をしてきたのは御承知のとおりです、党派を超えて。今で

もこの住民訴訟に対して、粛々と司法の場で明らかにしてほしいという市民の思いで住民訴訟が提起されているではありませんか。それに関して被告側として、先ほど私が質問しましたけれども、私も市長が全く違う答弁されたからですけれども、法律を熟知しておきながら、平成14年の改正された地方自治法の中身は御存じでしょうと言いました、この住民訴訟に対して。それについて答弁してくださいと言ったら、全く違う答弁したんでしょう。思い出しましたね。

〔市長「はい」〕

答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに平成14年の住民訴訟に係る地方自治法の改正で、今までは首長個人が住民訴訟の対象になっていた。しかし、その改正によって、今度は機関、団体とある、この場合は市役所が訴訟の対象になるということは、議員も私も案内のとおりであります。

私が申し上げたかったのは、住民訴訟という枠組みじゃなくして、私がそういう犯罪行為を犯しているということであれば、それは民事でやってほしいと。あるいは、これは刑事はなじまないかもしれませんが、そういうやり方というのがあるんですよ。ですので、わざわざ——これは住民団体の方に申し上げているのではありません。あなたに申し上げているんですけれども、もし記者会見をされるというぐらいの意気込みであれば、奮闘するという意気込みであればね、それは別途違うタイミングで、違う場所で、民事できちんとやるべきだということは思いますよ。ですので、そういう意味で、私を訴えればいいのにということを私は申し添えたにすぎません。何も住民訴訟の相手先が私だということは言うつもりもありませんし、あらゆる裁判の場でいろんなことをされるというのは、それは皆さんたちの御自由でありますので、その自由の範囲以内で市民に、貴重な税金を一円たりとも同じ効果を及ぼすのであれば、それはそういうやり方があるのではないのかなと思って申し上げたにすぎません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市長にとやかくこの問題について言うものではありませんけど、明らかに、市長は今御存じのとおり、平成14年の改正のいきさつもよく、今、答弁る言われました。市役所が訴えられているんですよと、私を訴えてくださいとおっしゃっています。

私はこういう形で、市民の皆さんも含めてですけど、理解するわけですからけれども、平成14

年の地方自治法の改正は、いわゆるこうした市の行政が問題があるということで賠償請求事件とか、さっき紹介しました求償事件とか、住民訴訟とか、そうした問題のときに、平成14年以前は市民団体がこの法改正を要求したわけではないのであって、いわゆる市町村長、自治体の長がたまらないと、個人を訴えられたら。市のトップとして行政を動かしているという立場で、いわゆる首長の側が地方自治法改正が強かったと、当時。だから、要求されて、個人ではなくて自治体を訴えるという形で、いわゆる武雄市長たる樋渡市長として訴えることによって、いわゆる自治体を訴えるということに変更されているわけです。だから、市長個人を訴えようとしても、この地方自治法第242条に基づいては市長個人は訴えることはできないとなっているわけです。そういうふうになり切って市長もおっしゃっているわけでしょう、私を訴えてくださいと。それはできないわけであって、自治体を被告として、市長たる樋渡啓祐様というふうになっているわけでありまして。もうこのとおりですよ。このことについては撤回してほしいと、修正してほしいと思いますので、いかがですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まさかこの場で擁護されるなんて夢にも思わなかったですよ、本当に。いや、それを乗り越えて——いや、私だって本当の本心を言えばあれですよ、私を訴えられるなんて本当怖いんですよ。身をさらして。もうこれが本心です。しかし、何で臆病な私がここまで言うかという、やっぱりその訴訟費用というのが市民の貴重な税金から出ているからなんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

あなたは1,200万円が妥当か、800万円が妥当か、100万円が妥当か、それはわかりません、あなたの頭の中は。しかし、そこから市民の血税が、きょうも傍聴の方がたくさんいらっしゃいます。一円でも住民訴訟に費やす費用があれば、私たちの福祉、子育てをしてくれというのが市民の偽らざる本心じゃないでしょうか。それを減額しろとか、そういう手続論のことを言って……

〔26番「だから、教えてください、質問に」〕

いや、だから、答えますよ。ちょっと答弁させてくださいよ。そんな上から目線で言わないでくださいよ。

〔26番「あなたが高いんだから、目線は高いよ」〕（発言する者あり）

ちょっと冷静に。申しわけございません、冷静に言います。

**○議長（牟田勝浩君）**

きちんと答弁をお願いします。

**○樋渡市長（続）**

はい、わかりました。

○議長（牟田勝浩君）

質問者も途中で言わないように。

○樋渡市長（続）

はい、議長、すみません。

だから、何を申し上げたいかという、平成14年に改正された改正自治法の中での住民訴訟ではなくして、市長としての樋渡啓祐じゃなくて、私個人の悪いところをおっしゃって、列挙していただいて、民事でやっていただければと思うんですよ、民事で。そしたら、私は自分のお給料の中から弁護士も雇います。今それができないんですよ、住民訴訟の場合は。もし平成14年に市長であったとするならば、こういった改正というのは私は断固反対しています。断固反対。なぜならば、市民に迷惑をかけたくないから。だから、迷惑なことをしてくれたいと思いますよ、私の先輩の首長さんたちは。だって、武雄市民に迷惑がかかるんだから。そういう意味で、ぜひ民事で私を訴えてください、しかるべきタイミングで。

今、市民病院は皆さんたちのおかげもあって順調にいらいますよ。雇用も膨らんで、今ベッドも足りないぐらいになっているんですよ。これは大方の市民の総意ですよ。ですので、議会とすれば、立場は反対かもしれません。反対かもしれないけれども、やっぱり市勢の発展を応援するというのは、何人だって議会人たる、それは責務じゃないんでしょうか、私はそのように思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう私の質問そっちのけで、みずからの市長の主張を述べられておりますけど、この裁判の趣旨は、いわゆる旧武雄市民病院の安売り訴訟です。それが是か非か、それを司法の場で提訴されたわけです。だから……（発言する者あり）そうです、司法の場で明らかにしてほしい、そういう市民のこの間の市民病院問題の到達点ではありませんか。私はそうした市民の権利であります監査請求、議会への請願権や住民監査や住民訴訟というのは、法律に基づいて、ちゃんとそれを踏まえてやることができる市民の基本的な人権並びに民主主義の権利ではありませんか。当然、今市長も言われるように、それに伴う費用もかかるというのは一議員として重々わかります。ですから、その訴訟に対して、自治体の取り組む構えについて、佐賀県の実例や、近隣のある自治体では50万円で損害賠償訴訟をされております。そういう問題を含めて、この費用の組み方を、弁護士さんとの契約のあり方をただしているんですよ。これがおかしいですか。

私は本来、住民訴訟という権利に基づいて、その擁護のために奮闘しますと言いました。ともに力を合わせて、知恵ある者は知恵を、力ある者は力を、お金ある者はお金を、そういう思いで頑張ると言いました。何も主導ではありません。先ほど市長言われました。平成14

年の地方自治法改正によって、被告たる自治体、武雄市長樋渡啓祐様、この裁判で武雄市が賠償を払わなければならない。敗訴した場合、次の流れとして、先ほど言いましたけれども、佐賀県の佐賀商工共済求償事件、これは国家賠償請求訴訟法に基づいて提起されているようであります。そういう意味では、今市長は言われましたけど、改めて市長個人に対してそういう訴訟を提起することができる、そういう流れになるというケースもあるわけです。そのことを考えると、この住民訴訟に、最初に市長が申し上げられたように、誠実かつ遺漏のないように対応していきますと申されました。この立場こそ市民の権利を保障し、そして正々堂々といいましょうか、住民のこの要望に対して司法の場で明らかになっていくと考えております。だからこそ、この住民訴訟に関しての弁護士手数料、直ちに減額するべきだと再度申し上げます。これは地方財政法どうなっていますか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど市長が答弁したように、しかるべきときに減額します。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、手元に地方財政法があるわけじゃないんですけども、私も以前、地方財政法の改正にかかわった立場から申し上げますと、地方財政法というのは2つの側面があります。1つは、正確に財政運営をなさйтеということですので、これを提案権と称するならば、なるべくそれに正確に合うように議案を提出なさйтеという側面と、これは増額、減額どちらでもあるんですけども、もし修正があった場合には速やかにまた議会の議決を伴って誠実に執行なさйтеと、この2つの側面がありますので、もとより私どもとすれば地方自治法並びに地方財政法等の関係法律にのっとり、遵法精神満載でやってまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今市長の答弁、遵法満載に法を遵守していきます。これ、それにのっていないから、ずっとこの間、指摘をしてきました。だから、当初の予定の計上額がそれから外れているから4,430万円という、そしてまた、それに提起、流れとして減額します。今政策部長、ちゃんと山田政策部理事も言いました。明らかに4,430万円は過大見積もりだということが明らかになったではありませんか。だからこそ、二審、三審になっても、4億円なんていう訴訟費用にはならないということが明らかになったではありませんか。

私はこの訴訟の問題は、確かに住民訴訟の費用として、私たち佐賀県民の一県民としても、やはり佐賀商工共済事件では、県の対応は明らかに県民の納得を得、訴訟が進んでいる、そう思う次第です。佐賀県の対応にしても一円たりとも、市長言いますけれども、そうした県民や市民の願い、これは認められているわけです。佐賀県の場合、先ほど何度も言っていますように、井本前知事への求償事件は60万円、佐賀県の以前の複写機訴訟事件に関しても、6億4,000万円の訴訟費用に対して、これまで最高裁まで行って、また高裁、地裁まで差し戻しされて、今また高裁まで差し戻されている。そういう6億4,000万円の訴訟費用でもかかった県が支払っているのは1,260万円です。同じこの数字が、1,260万円というのがまた本当に奇遇なんですけれども、この立場でこそ訴訟費用を組むべきだということを強く求めておきたいと思います。

次に質問を移りたいと思います。

南口の駅周辺整備構想について質問をいたしておりますが、この整備構想の計画の内容について御答弁をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

伊藤営業部理事

**○伊藤営業部理事〔登壇〕**

御質問の駅周辺の整備構想でございますけれども、これはもう議員も御承知のとおりでありまして、6月の補正予算で委員会審査を経て、それが成立しましたので、今回発注をさせていただきます。

計画面積については、25ヘクタールで発注をしております。この25ヘクタールにつきましては、駅周辺の交通などの影響が予想される面積でございますが、実際の整備を行う面積としてはとらえておりません。駅周辺に流入します車両などの影響がある範囲としまして、南は国道34号線、西は市道西浦天神崎線、東は市営駐車場から天神崎公園の東側までを範囲として、今回、業務をお願いしているところでございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

26番江原議員

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

この計画が25ヘクタールという駅周辺の南側の大変広い範囲、この理由は何でしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

伊藤営業部理事

**○伊藤営業部理事〔登壇〕**

先ほど答弁したつもりでございますけれども、平たく説明しますと、まず、駅口の南側に新幹線駅が建設をされると。この25ヘクタールについての御質問ですけれども、要は先ほ

ど言いました市道、国道、それから市営駐車場の範囲のところ、この南口広場の新幹線駅に集中することで交通量等がふえるんじゃないかと。この影響範囲を示すものが25ヘクタールでございます。

先ほど説明すればよかったですけれども、これとあわせて、駅の南口広場を中心としまして、東西に200メートル、南北に100メートル、この間の約3ヘクタールについては平板測量を含めてやろうということで今回計画に入れているところでございます、ポイント的には6月の委員会で江原議員に御説明しましたとおり、南口の駅前広場の大体の広さを決めたいというのが主な計画内容でございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いわゆる南口のこの整備計画、490万円の策定費用として計上されました。今、伊藤理事答弁のように、新幹線の武雄温泉駅拡張のためと。

そういう中で、新幹線の運行が今後どうなっていくかということで、フリーゲージトレインの開発状況について、マスコミの新聞報道が2回にわたって報道されております。「九州新幹線長崎ルート フリーゲージ開発 また難航 新型台車にも不具合」と。昨日の新聞でも大きくトップ記事で載っております。御存じのとおりです。このフリーゲージトレインの開発が無理だと、在来線カーブの高速走行に車体が対応できないと、レール改良が必要だと、このフリーゲージトレインの開発を進めている国土交通省軌間可変技術評価委員会の会議の報告がされたわけですが、このことについて、市長、どう認識されていますか。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

私の手元にも9月8日の佐賀新聞の記事がありますけれども、たしか技術評価委員会、これはフリーゲージトレインの開発状況について審議する委員会でございますけれども、「課題となっている在来線カーブ区間の高速走行について「台車改良だけでの目標達成は困難」とし、台車に加え、レール改良も必要とする評価をまとめた」ということで発表があったというふうになっています。

このフリーゲージトレインというよりも、まずもって、これは議員も昨年、特別委員会におられた折に私のほうからも説明を申し上げましたけれども、今の認可内容というのはスーパー特急方式による西九州ルートへの認可ということでございまして、そこに、この新技術であるフリーゲージトレインの開発が間に合うかどうかということで、ちょうど昨年、私が御説明しました段階では、大体8月か9月、遅くとも10月には技術検討委員会の評価を得て政府が決定するという御説明をした記憶がございます。したがって、今は評価委員



会の段階でございますので、この技術継続を含めて、開発の継続を含めては、今後、政府の  
国交省の中で十分検討されるものということで、この推移については、今後とも県ともども  
注視をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私も昨年、新幹線とまちづくりの特別委員の一人として小倉工場に、この台車をつくって  
あるところを直々現地を見に行かせていただきました。そうした意味も含めまして、本当に  
これは大変な技術改良だなと。確かに広軌から狭軌に、狭軌から広軌に、いわゆる車が動く  
ことはできたとしても、やはり高速走行で行く場合のいわゆるこの車軸の耐用、耐える力、  
これは大変なんだなということを改めて感じている一人です。

最後に、時間がありませんので、教育行政について、平和教育について3点、いろいろ言  
っていましたが、平和教育について一言、教育長の見解を求めておきたいと思えます。

戦後65年、ことしの8月15日は第2次世界大戦が終わって65年目の記念日を迎えました。  
まさに20世紀は世界大戦の歴史でありました。今21世紀に入り、もう10年を経過しています。  
特にことしは、8月6日、広島のある原爆の日、世界の核兵器廃絶への大きなうねりと動き  
がありました。広島の平和記念式典に国連の事務総長も初めて参加され、また、アメリカの  
駐日大使、あるいはイギリスやフランスの在日大使館からも参加されました。これは核兵器  
廃絶にとって大きな世界の一步ではないでしょうか。

そうした中で、戦後65年たって、私は以前、この武雄市議会の中で、戦前、あの悲惨な戦  
争の一端の一つを紹介いたしました。これは新聞に報道された久留米連隊の、いわゆる中国  
の雲南省に旧日本軍の遺骨確認という記事を紹介したことがあります。まさに戦後は終わっ  
ていません。だからこそ戦争体験者が亡くなっていく今日、戦争の加害、被害の悲惨な状況  
を後世に伝えていくためにも平和の取り組みが必要だということを思う次第であります。

時間が来ましたので、やめますけれども、12月議会に改めて質問提起して御答弁を求めて  
いきたいと思えます。そうした平和の取り組みが必要だということを申し述べて、質問を終  
らせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時34分

再 開 14時45分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。大変重苦しい雰囲気の中で、大変緊張しておりますけれども、ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

それでは、質問に入る前に1つ、エポカル武雄にて行われている作品展について御紹介をさせていただきますと思います。（チラシを示す）

武雄は、いで湯と陶芸のまちということで、それを代表する陶芸家、陶芸一家と申し上げたほうがいいのかもわかりませんが、400年の歴史を持つ黒牟田焼の丸田宣政氏、延親氏、健之氏という、親子三代展が行われております。武雄を代表する陶芸家の三代展ということで、市民の皆さん、ぜひ足を運んでいただければと思います。

そして、同じく、メディアホールにおいては、武雄プラモデル倶楽部主催によります武雄プラモデルアートコンテスト2010も開催されております。こちら、これがプラモデル、これがプラスチックでできているのというようなすばらしい作品が数多く展示されております。

イベントミックスといいますか、すばらしい企画展がダブルで開催ということで、今週末もぜひ皆さん足を運んでいただければと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性ということで通告をさせていただいております。中項目としては、施政方針と財政問題、そして、学校教育と危機管理、2つの項目でさせていただいております。答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

施政方針と財政問題についてであります。

樋渡市長が誕生し、市政が動き出してから、今議会が18度目の定例会となります。18度目の定例会ということで、私の質問も実は18回目になりまして、なかなか上達しない自分にもどかしさを感じているところであります。

これまで多数の質問がなされ、答弁がなされてまいりました。これまでの答弁を受けながら、変わったこと、それは、これまでも、やりたい、ぜひやりたいけどお金がないとか、財源が見つからないというような答弁は多々あったと思います。それが、さきの6月議会で、また今9月議会において、市民病院に関する住民訴訟によってというのが答弁の中で多々出てきております。今議会にかけても、再三再四、ぜひやりたいけど、訴訟費用が必要になってくる関係で、そういった事業ができないおそれがあるというのも多数ありました。まず、これについて質問をしようと思っております。

ただ、先ほどの江原議員の質問の中でも大分いろいろと質問がなされ、答弁がなされて

おりますので、私の予定も大変食い違ってきてはおります。6月の補正で可決されました4,430万円、この金額がその後どうなったのかというところで、1,260万円の執行がなされているという答弁をいただきました。

私は、いろんな考えがあると思いますので、私はその1,260万円、これは執行部の皆さん、職員の皆さんの尽力によって、本来であれば4,430万円が必要になったところを、粘り強い交渉というんでしょうか、そういう中で1,260万円で落ちついたというところなのかなという、個人的に感じは持っております。

さて、4,430万円、その後、成功報酬というんですか、それまで含めると1億3,000万円等、多々答弁が出ておりますけれども、この今回の着手金が1,260万円で済んだことによって、成功報酬に影響がどのように出てくるのか、まず、そこからお尋ねをしていきたいと思いません。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

訴訟費用の件でございますけれども、先ほど言っておりましたように、訴訟の額が非常に大きいということで、大きな予算を計上しながら取り組んでいるわけですが、我々が話す中で、やはり原告側の賠償額の算定、非常におかしいところがあるんじゃないかと、そういうふうな部分とか……。〔発言する者あり〕

すみません。失礼しました。

あとは、市町村の財政、そのような状況、それから、市民負担の状況、その辺を勘案していただきまして1,260万円ということをお願いをしているというところでございます。

あと、成功報酬につきましては、その辺いろいろ中身も今後ですね、裁判の中身によって変わってくる部分もあるんじゃないかということで、成功報酬については別途に協議することなどでいたしておりますので、幾らになるか、現在のところは算定ができないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1点補足いたします。

これ、成功報酬の議論になっているんですけど、実は、住民訴訟というのは、裁判の中でも極めて特殊な裁判で、普通は、被告——私どもなんですけれども、私どもが勝った場合、すなわち武雄市民が勝った場合については、その裁判にかかった費用というのは訴えられた人が払うんですよ。ですので、そういう意味での市民負担はないんですけれども、一般の裁判の場合は。住民訴訟の場合は、私どもが勝っても負けても市民に負担が行くという特殊

な、これは、いい悪いは別です。特殊な裁判の形態になっておりますので、これも成功報酬も含めてですね、成功報酬も市民負担になるんですね。ですが、負けても勝っても市民の負担になるということだけは、ぜひ、きょう多くの皆さんが見えられていると思いますので、江原議員のときにお答えすればよかったんですけども、あえて答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

着手金が1,260万円に減額されたというところで、成功報酬までは予測はつかないと、それはそうでしょうね。流れ的に、今後どういうふうになっていくかというのは、じっくり見ていく必要があるのかなと思っておりますけれども、それにちなんで、先ほど登壇した際にも話をさせていただきましたけど、どうしても、やっぱりこれまでの議会の答弁の中で、どうしても訴訟費用が必要になってくるんでというような話が多々、やはり出てきて、どうしてもその金額がですね、予測もつかない金額があるという前提ではなかなか答えづらい部分もあるのかなとは思いますが、どうしても、これまでの中で、例えば、市民病院跡地、これは6月議会の議事録からちょっと抜粋をさせていただいておるんですけども、子宮頸がんのワクチン半額助成についても、6月のときには時期は明確になっていませんでしたけど、ぜひやっていきたいという答弁あったけど、予期せぬ出費もあるので。これについては、今議会も、ちょっと時期を見送るというような、時期がはっきりはしたんで、私としては、まあ、それで大体納得はできたんですけども、納得というか、理解できたところですけども、市民病院跡地に武雄市総合福祉センターをお許しいただければ設置したいと。ただ、それには場所、交通の問題があるので、ホップ・ステップ・ジャンプといきたいと。でも、ただ、今回、市民病院の訴訟で不要不急の1億2,000万円の合計なろうかと、それが非常にネックになりかねませんと。みんなのバスについても、これも一部、もう実験運行が始まっておりますけれども、御希望の地区にこたえられない可能性も大でありまして、心痛めていると、そういう答弁もあります。ママズ・カフェについても、費用は市役所の改装等で100万円程度見込んでおりますが、財源としては、事業の洗い出しから捻出しようと思っておりますけれども、これも訴訟費用がかかることであり、実際これを書いたときと、そういったことは想定していなかったと、そういう答弁もいただいておりますよね。それ以外にも、和田住宅、大野住宅の建てかえについても、もうとにかくいろんなところで、その訴訟費用の兼ね合いでという答弁が出ています。

もう本当に、状況というのは、今後どういうことになっていくかわからない中での答弁というので、大変難しい部分もあるのかなとは思いますが、私が伺った市民の皆さんの中

から、この前、答弁であいよったあの事業は結局どがんなつとやと、しんさあとや、しんさ  
らんとやというような話をやっぱり耳にするわけです。私も、議事録をずっと見返してみ  
ても、結局どがんなつとかにゃ、どっちになろうかというようなところで、なかなか不透明な  
ところがある関係で答えづらい部分はもちろんあるかと思うんですけど、ただ、やはり、で  
も、この武雄市の事業、武雄市政というのは、やはり前に進まんといかんわけですよ。で  
も、これまでの答弁聞きよったら、裁判のほうは前に進んでいきよるような流れの中で、本  
当にやるせない部分が多々、私の中にもあります。

この辺の事業の採択についてを今後、不測の事態を想定しながらも、何を基準に、どのよ  
うな採択がなされていくのか、これについて答弁を願いたいと思います。

### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、上田議員ね、私もやるせないですよ。本当に、今のお話を聞いたときに、住民訴  
訟でね、記者会見に共産党の平野議員と江原議員が出られてですよ、言われて、本当に同じ  
政治家として、もうやるせないです、本当に。

で、私は、今度、みんなの政策集ということ掲げて、いろんなことを、これは市民の皆  
さんたちの負託を受けていますので、意見も受けていますので、それをやりたいと思ってい  
たんですが、それはそうなる前の話なんですよ。ですので、本当にやるせないですよ。

しかも、これ、もう市民の皆さん方にもぜひこれはごらんになってほしいんですけども、  
(パネルを示す) これ、1億3,000万円が1億3,000万円で済まないんですね。で、要は、こ  
こに、全部単費が入っていますので、例えば、子宮頸がんのワクチンの接種補助とか、武内  
公民館の新築事業とか、消防の一括交付金、市営住宅の建てかえ事業、公共交通事業です  
ね、あるいはがん予防事業とか、敬老祝い金とか、はり、で、下からいくと、自治公民館の建設  
等の補助事業とか、文化財の保護事業とか、これは本当、必要不可欠なんですよ、すべて。

それが、例えば、その中で補助金を1割減らしますといったときに、例えば、インフルエ  
ンザの補助なんか1割減らすと、それはできないんですね。それは全体がだめだというの  
と一緒に、それはぜひね、市民の皆さん方にも御理解をしていただきたいというふう  
に思うんですよ。

で、我々は、これによくかこつけてということも、さっきも言われていましたけれども、  
かこつけてません。これは真実だから。ですので、あえて、その基準を申し上げるとすると、  
これは必ず生命、命にかかわるものについては、これはきちんとやります。生命、命に、安  
全・安心、命に、特に命にかかわるものについてはやります。これは、スクラップ・アン  
ド・ビルドということで、やりたいというふう思うんですね、スクラップ財源を探して。

それと、次に、やっぱり子どもたちです。子どもたちに関すること、あるいは山口昌宏議

員からも質問があったように、やっぱり老老介護を含めとして、福祉、特に高齢者の皆さん方の福祉、我々の人生の先輩型の福祉、これには、やっぱり充てていきたいと思っていますので、あえて施策の、順番で言ったら、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、優先順位とすると、そこをやっていききたいというふうに思っております。

今、我々が苦境に本当に立たされているということは、ぜひですね、市民の皆さん方にも認識を共有してほしいというふうに思います、本当に。ですので、私たちとすれば、もちろん住民訴訟というのは司法の場、これはそうです。そのとおりです。これは江原さんの言うとおりです。その場面で、ちゃんと闘ってまいりますし、我々は正しいということは、ちゃんと立証されると思いますけれども、ただ一方で、住民訴訟から派生する額というのは、これは市民の血税なんですね。これは、もう私は自分が市長である限り、ずっと言っていきます、ずっと。それは、やっぱり自分たちのことなんですよ、市民の皆さんたちの。そういう思いで、私自身は、それを一念においてやっていききたいと思っています。

ただ、これで、全部が全部だめだと言うつもりはありません。ですので、ぜひ議員の皆さんたちをお願いをしたいのは、特に今回訴訟にもかかわっている共産党の議員さんたちをお願いをしたいのは、これをやめて、これをやってほしいということはぜひ言ってほしいと思うんですね。これをやめて、これをやってほしいということであれば、私たちとしても、それは大いなる意見として、また勘案をしてやっていききたいと、このように思っております。

そういう意味で、今回のインフルエンザの、もう最後にしますけれども、予防接種、追加議案で出させていただきますけれども、これはまさに子どもたちの命、そして、これはおじいちゃん、おばあちゃんたちにすぐうつるということからして、これは優先順位が非常に高いということ判断して、貝原良太医師のアドバイスに従って、これは10月からやっていきたいなど、これは議会の議決を切にお願いする次第であります。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

方向性がいただけましたので、大分見えてきたのかなというところではあります。

そういう中で、先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、みんなの政策集ですね。俗に言えばマニフェスト。私は、やはりこのマニフェストというのは、限りなく遵守されるべきものだと思っておりますし、ぜひ実現していただきたいと思っております。

その中で、さきの議会で、みんなの政策集の位置づけとして質問させていただいたときに、市長の口から、最上位規範だというような御答弁をいただきました。ただ、選挙の一つのツールというか、道具として出していますので、今度はそれを落とし込んだ、やっぱり市の計画であったり、市の方針というのをつくらなければいけないという答弁をいただいております。

した。

ここで言う、みんなの政策集が落とし込まれた市の計画、市の方針、これもさっきの話を兼ね合いも出てくるかもわかりませんが、これについてはいつごろ武雄市として御提示される予定なのかどうなのか、答弁願いたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

思想ということで、新たにつくるというふうに申し上げたにすぎなくて、これをもってして新たに計画をつくるということはしたくないです。そんな計画をつくるのだったら、市民生活ももう本当に困窮極まりない部分がありますので、そういう力というのを、そちらのほうに充てていきたいというふうに思っています。

ただ、これについては、私も議会で明言をこの前しましたけれども、ちゃんと、これがきちんといっているかどうかということについては、もう私の手を離れていますので、それは市民の皆さん、市役所の職員の皆さんたちがチェックをしていくということになろうかと思っておりますので、単なる総合計画ではなくて、これこそ、みんなの計画。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

先ほどの答弁であった、みんなの政策集、ぜひ実現に向けて、武雄市一丸となってやっていくよという意味合いで受け取っていいですね。はい。わかりました。

それでは、続いて、ツイッターについて質問させていただきます。

ツイッター学会を設立するなど、市長は市勢発展のために積極的に展開されようとしております。情報発信など、武雄を広くPRしようとすることは、大変いいことだと思っております。

一昨日の答弁の中にも出てまいりましたが、フォロワーに対して瞬時に情報を送れることについては、非常にいい魅力があると思います。ホームページとかブログについては、視聴者が情報をとりに行かなくてはならず、ツイッターというのは、希望する人から情報が送られてくるといったことだと、ちょっと認識をしているところであります。これについては、メリット、デメリットがあると。一昨日の答弁でもありましたように、災害情報やイベント情報、総合的な情報発信のほかに、住民相談などのメリットも考えられると。デメリットとしては、成り済ましというのも想定できると。そういう中で、まだ不完全なものということの答弁でありました。

ここで言う、その成り済ましですね、つまり第三者が、例えば、市長に成り済まして、ど

んどんどんん適当に書き込みをして、ツイートしていくといった行為だと、そういう行為だと私はちょっと認識しているんですけど、この成り済まし等についての対処方法というのは、何か考えられているのかどうか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（資料を示す）これが実際のツイッターの画面なんですけれども、実は、成り済ましってというのは、例えば、ブログとか、いろんなものと比べると、極めて可能性が低いんですね。

例えば、私が、武雄市長ですけど、成り済まして、何とかのこんべえさんがやられるといったときに、実は成り済ましって、これは余り発生し得ないんですよ。というのは、私はおかげさまで、もうそろそろ6,000人のフォロワーがいます。多分、年内に1万超すとされています。まさか、そういう人が成り済ますというのはあり得ないんですね。私がだれかに成り済ますというのは、まあ、まずあり得ません。

成り済ます人というのは、例えば、フォロワーの方が3人とか5人とか、そういう方が成り済まして、実際、僕もあったんですよ、私も。成り済ますが、樋渡たこべえです、武雄の市長をやっていますとかいって。見たら、そのフォロワーが3人とか5人なんですよ。ですので、それはもうあり得ない、基本的にはあり得ない。

しかし、あった場合に、じゃあ、どうするかと。特に災害の場面であった場合、例えば、それが誤って伝える場合については、これはどんどん上書きで、あれは成り済ましだから、もう信じないでくれとか、あるいは、これはもうブロックしてくれと、これはブロック機能もあるんですよ。私も何人かブロックしている人がいますけれども、そういうブロック機能がありますので、そういう掲示板、ホームページの2ちゃんねるとかね、掲示板と比べると、これは成り済ましの可能性も低いし、仮に万が一あったにしても、すぐ上書きで打ち消すことができるという意味で、100%じゃないかもしれませんが、インターネットのあらゆる道具の中では、非常に成り済ましというのは可能性は低くなるし、その修正というか、そういうのもしやすいうふうには私自身は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

成り済まし等の対策についてはわかりました。

それでは、ツイッターを活用することは、全世界に発信できる利点があるわけで、これを全職員の皆さんにアカウントを持たせ、広く職員同士の意見交換ができるような取り組みを考えているということで伺っております、これはどのような利用方法を考えているのかなど。



私は、ちょっと、そこははっきり、ツイッターをやっているわけではないので、まだ、そのやり方を今勉強しているところなんですけど。私は議員になる前からブログを続けさせていただいておるんですけど、やっぱり自分で書いておって、ついつい誤って不適切な表現になっておったりとか、そういう場合が結構あるとですよ。指摘されんと、私もわからんほうやっけんがですね。そういったときには、おまえ、あそこ漢字間違うとったぞとかと言われてれば、もちろんそこを訂正したりとか、削除したりとかという修正がブログの場合は可能なんですけど、ツイッターの場合、フォローされるとそうはいかんというような話をちょっと聞いたことがあるんですよ。

万が一、ツイッターに関して、いろんな運用規定というのがあるという話を伺っておりますけど、運用規定に反した場合の対策というか、その辺についてどのように考えられているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員御指摘のとおり、平成22年8月付で武雄市職員ツイッター利用規程というのを第12条まで掲げているんですね。これにのっとって、職員の皆さんたちはツイッターを使うということになるんですが、さらに、これは千葉市を参考にして、武雄市における情報発信に関するガイドラインというのを重ねてつくりました。これが私どもの情報発信の、いわゆる最高規範、憲法でありまして、これに、これはしてはならないということをきちんと、これは一般常識の話なんですけれども、書いておりますので、これを実際、例えば、違法行為をあおるような発言とか、人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる発言などは、具体的にしてはいけない事例も書いていますので、これはあえて書きましたけれども、一般的に公務員の皆さんたちというのは、私もそうですけど、守秘義務というのはきちんと、やっぱり守るんですよ。ですので、それは、私は心配要らないと思うんです。

ただ、言い間違いとかというのは、私もよくあります。誤字脱字もあります。これについてはツイッターの場合は、さらにまた上書き、今のは間違いでしたということで、また送れば、同じフォロワーのところに届くんですよ。私もしょっちゅうやります、これは、時間間違えたりとか。ですので、そういう意味でのツイートというのは、訂正というのを打って、また来ると、ああ、これは前のに対して訂正だねということがわかりますので、そこもそんなに心配は、私は及ばないんじゃないかなというように思っています。これは、私もしょっちゅう、訂正とか修正とか言いますので、そこも心配はさほど要らないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

余計なお世話になると思ったんですけど、ただ、どうしてもそういうところがですね、運用していくと、まあ、実験的なところもあるのはあると思うんですけど、どうしても情報を発信していくというふうになると、そこら辺はある程度のルールづけというのは必要になってくるかなと思ひまして、こういう質問をさせていただいております。

そういう中で、いついかなるときも情報を発信できるツールとして、このツイッターというのが有効な一つの手段だと、私も思っておるところでありますけれども、どうしてもツイッターの性質上、性格上、やっぱりリアルタイムに情報を届けられるというメリットがあると思うんですよね。ただ、これが市民感情として誤解を招く可能性もあるんじゃないかなと思うわけですよ。

というのは、職務時間中のツイートは、ちょっと言うと、私たちはわかるですよ、今ツイッターの話結構やっているんで、ああ、ツイートをしよんさあとやろうというふうに見受けられるかと思うんですけど、一般の人が武雄市役所に来られたときに、ツイートをしよんさあとこっちゃい、公私、武雄市の職員の皆さんにとって、そういうことはないと思うんですけど、やっぱり誤解を招くケースもあるんじゃないかなとは思ひんですけど、ただ、どう見分けるかと、手段として、そのツイッターとしての目的達成のためには、利用勝手としては、あくまでも緩い利用条件にしておくと目的達成もできんかなとか。この辺がどう市民感情的に映るのかなと。そこら辺について、ちょっと考えをお聞かせいただけたらと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、何というんですかね、職務時間中に、一番大事にしなきゃいけないというのは、地方公務員法にのっとって職務遵守義務というのがありますよね。これをするというのは当たり前前の話であって、それに関連して、私はツイッターがあるというふうに思っています。

例えば、そこで、ツイッターで、きょうの夜、時間あいているから、どこか飲みに行きましよう、こういうのはだめだと思います。これはメールと違って、明らかに、もうこれは明らかに、オープンになりますので、まさか、そんなことする人なんていうのは夢にも考えていないし、今までも何日かたっていますけど、そういう人はいません。

じゃあ、職員がどういうツイートをされているかというのは、もうごらんになっていると思うんですけど、物すごく、やっぱりいいんですよ。例えば、がんの検診で、乳がんはもう定員に達したけれども、胃がんとか大腸がんというのはまだ定員ありますということで来

てくださいといったら、それに対する、やっぱり反応があるんですよ。ですので、あくまでも武雄市役所のツイッター化というのは、地方自治法30条並びに35条に定めている職務専念義務の延長として考えている。だから、それに反することを書いた場合は、それは認められないし、許されないというふうに判断するし、それは、とりもなおさず、密室じゃなくて、それを見ている市民の皆さんたちが判断できるという意味では、私はむしろ、行政というのは、なるべくオープンにしなきゃいけないということを思っています。オープンとスピードと、やっぱり笑いだというふうに思っています、いい意味での。

ですので、それが市民の皆さんたちに体感できるツールの一つ、道具の一つだというふうに私は認識していますので、むしろ、それは市民の皆さんたちが判断する、これはおかしいじゃないかとかっていうと、言われていいと思うんですよ。ですので、それはぜひごらんになっていただければありがたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

せっかく情報発信というところでツイッターを利用して、それが今は運用を始めたばかりなのでいいかなと思うんですけど、これがずっと長年やっていくとどうなるかなと、そこら辺でのルールづけというのを考えておかないといけないんじゃないかなと思って、こういう質問をさせていただいておりました。

それでは、次に、ツイッターなどで最も懸念されるのが受信区域の問題で、例えば、携帯電話でツイートする場合の受信の場合ですね。これは、3G区域と言うべきか、それとも携帯電話で言うと圏外ということになるかと思うんですけど、これについては、市内でもさまざまな場所で特定の携帯電話で電波を受信できない地域があると思うんですよ。A社だったら、ここは入らんけど、B社だったら、ここは入るとか、そういうのが市内にもいろいろ数多く点在しているかと思うんですけど、その中で、代表的なところに保養村周辺があるかと思うんですよ。

この保養村というのは、武雄にとって、楼門周辺と匹敵する観光宿の密集地でありまして、ちょっと私が伺った話で、出張で、出張でというか、お見えになっておったと。その方の携帯は保養村では圏外になる携帯だったということで、その見えられている方が、お泊まりの方が、その携帯が繋がらずに、最終的には、しまいにホテルのほうに連絡が入って、連絡がついたからまだいいようなものの、フロントの電話を利用しながら会社の上司の方からとか、物すごい怒られよんさったとば見とんさあとですよ。そういう経験をされた、この人が、また、じゃあ次に武雄に来んさあかなと考えたときに、やっぱり、この電話の圏外解消を絶対しとかんことには、もう絶対行くもんやというような感覚になんさあとやないかなというところが、ちょっと私も不安になったわけですよ。

電話の圏外解消はもちろん当然ですけど、ツイッターなども、そこは圏外になって何もできないというようなことになると、どうしても電波の受信状況を改善しなければいけないんじゃないかと。観光のまち武雄にとっては大きなマイナス要因と思うんですけど、これについて御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう上田議員、全くそのとおりですよ。もうそのとおり。

で、今まで、これは武雄温泉保養村の会長さんから、実は平成21年の2月23日から要望書も参ってきていて、そのときに、もうこれは端的に言います。ソフトバンクとau、つながりにくかった。auは、もう即座に対応をしていただきました。

で、実はこの前ですね、これもツイッターで流れて、すごい話題になったらしいんですけど、ソフトバンクのナンバーツーの嶋社長室長に僕は会いました、知事と一緒に。で、そのときに、もう頭を下げて、もう今度、議会答弁もありますので、何とかしてくださいと、もう頭下げたらですね、やりましょうということをおっしゃっていただいて、ああ、よかったと思って、その後、ソフトバンクモバイルの担当者から、武雄市の当該保養村ですよ、保養村は基地局設置地区に決定をしております。それで、これ、順番がちょっとありますので、ちょっとごめんなさい、もう少し時間がかかるんですけども、本年12月ないしは来年1月ごろに開局予定ということになっていきますので、これでひとつ電波の不安定というか、電波が通じないというのはひとつ解消になったということになりますので、これは一歩前進かなというように思っております、ソフトバンクの、きょうもごらんになられていますけれども、皆さんには本当に感謝をしたいというように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本年12月ないしは1月ですね。まあ、よかったです。ただ、観光のまちやけん、できれば11月ぐらいに、年末年始の忘年会、新年会シーズンというのは、やっぱり稼ぎ時やっけんですよ。やっぱり、観光の人たちのために、何とかもう一声、市長のほうから入れていただければなと思います。そこをよろしく願います。

続いて、学校教育と危機管理についてに入りたいと思います。

これも、学校教育、心の教育というか、何というか、そこから入りたいと思うんですが、さきの議会でも提案しておりましたけれども、その後の経緯について質問をさせていただきたいと思います。

それは、東京ヤクルトスワローズの福地寿樹選手について、さきの議会でも、名誉市民もしくは市民栄誉賞などを検討してみてもどうかということで、質問させていただいておりました。これについては、検討を重ねるということで答弁いただいておりますけど、その後どうなったのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市民栄誉賞の対象というふうに考えておまして、現在、その諮問に向けて事務を進めております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市民栄誉賞ですね。私も、対象になるとそっちかなとは思っておりました。

これですね、先日、私が八代に行ったとき、ソフトバンクの主力打者である松中信彦選手、皆さん御存じだとは思いますが、背番号3番をつけた、福地選手と同じ3番をつけた選手なんですけどね。熊本県八代市出身の同選手ですけれども、新八代駅、また八代にある県営球場の入り口のところに、大きな看板を立ててあるんですよ。八代市出身、松中信彦選手という看板がですね、写真のでっかいやつで。あれを見ると、やっぱり松中選手は八代出身だったんだなと、だれもがわかるかなと思うんですよ。私の個人的な感覚からいけば、松中選手よりも八代のほうが名前が売れていないんじゃないかなと、個人的にはですよ、思えるぐらいなところであって、これを武雄市にも利用できんかなというふうに思ったわけですよ。武雄市の知名度アップ、武雄市も大分知名度は上がってきました。でも、福地選手の力をかりてでも、また、もっと知名度アップをねらっていてもいいんじゃないかなというような気がしております。

例えば、高速の北方インターをおりたときに福地選手の看板がぼんとあったり、武雄市出身と、それとか駅とかもちろんですけど、それとか、市役所には連日、行政視察に見えられる方が本当に数多くいらっしゃいます。ですから、市役所の1階の入り口玄関付近のところにもそういうのを使えば、来んさったとき、あら、福地選手は武雄、ここからやったたいというような感じにですね、そういうふうになるんじゃないかなと思うんですけど、こういうことについてはどのようにお考えか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

いろんなジャンルで武雄出身の方、有名な方いらっしゃいます。（発言する者あり）

いろんな分野でですね、そういう有名な方いらっしゃいます。福地選手も、その一人かというふうに思っております。どなたをそういうところで使って、武雄市をPRしていくかという、そういう考え方の一定の整理をした上で対応したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市役所の玄関のところですね、もう1点、ちょっと御提案というか、質問をさせていただきたいんですけど、私たちがよくよその市の行政視察等に行った場合に、やっぱり結構どこの市庁舎にも、何とか君、何とか大会出場おめでとうとかですね、いっぱい垂れ幕があるわけですね。今回、武雄中学校の剣道部女子の活躍というのは、きのうの質問でも出されておまして、各種報道でも大々的に取り上げられましたので、だれもが知るところだと思うんですけど、これに対しても、市のほうではやっていたいておりました。市役所の壁のところですね。これは、私のブログでも、ちょっと写真撮って、紹介をしたんですけど。

今回、この剣道部女子もちろんなんですけど、甲子園にも武雄の子が2人、ベンチ入りをして出場をしておるわけですね。インターハイでも武雄市の高校生が数多く活躍をしてくれているわけですよ。だから、そういう取り組みに対しても、もっと応援するような仕組みがつくれんもんかなあと。これからの子どもたちの目標なりモチベーションの向上にもつながるんじゃないかなと。これについては、いろんな文化面もちろんあるですよ。ある一定の要件を満たせば、そういうことを考えようというような、その辺の取り組みというのはどうでしょうか、御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

国レベルの大会とかで、既に参加されている方、垂れ幕で応援いたしております。そういう垂れ幕等での応援も今後とも続けていきたいと思っておりますし、企画のほうでは、人づくり、まちづくりの補助金がございます。そういう補助金でもって、全国大会にされる場合なんかは、特にそういうことで激励したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、進めていこうと思っているのは、例えば、小学校、中学校の場合は、うちは市立がほとんどですので、学校のところに、やっぱり横断幕があると、ああ、この学校から出るんだねって。これは、多分、市役所よりも、そちらのほうがよく、多分インパクトが

ありますし、例えば、武雄中学校であった場合は、あそこは張るところが物すごく、バイパスの、見えるところにありますので、そういう意味で言うと、学校で、やっぱり出していくっていうのが、すごく、次の後輩たちの誇りにもなりますし、親御さんたちがおおって、やっぱりなるのかなというふうに思っていますので、市全体を、これは教育の一環として、スポーツ、文化、やっていきたいなど。これは、そういう方向で教育委員会と調整をします。（発言する者あり）

はい。やっていますけれども、さらにですね、きめ細かくやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

小・中学生は今の答弁でも十分いいかなと思うんですけど、例えば、高校生ですね。高校生に限っては、学校といっても、武雄市内の学校はですね、武雄高校だけになっておりまして、そういう中で、今回甲子園に出られたのも長崎日大高校と西日本短大附属ですもんね。インターハイに出られたのも、武雄高校以外の高校なんで、そういう武雄市の子どもたちのことをぜひやっていただきたいと思うわけですよ。

できれば、そういう情報というのの集めどころですね。今、角部長からは、やっていますという答弁をいただきましたけど、全部が全部はやっぱり網羅できていないわけで、だったら、こういう子がおるよというような情報をどこに持っていけばいいのか、その辺の一元化の体制も必要じゃないかなと思うんですけど、これについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうなんですよね。例えば、中学校まで、例えば、武雄中学校、武雄北中、山内とかありますけど、そこから、例えば、高校が長崎に行ったりとか、福岡って結構いらっしゃるんですよね。そういったときは、一つの基準として、そこで頑張っている人たちはOBとして、例えば、武雄中学校出身だったら武雄中学校に、頑張ろうとかというのを、今の当該高校の名前を書いてやるというのは一つの方法だと思いますよね。

小学校までしかいらっしゃらないと、いなかったと、中学校からは中高一貫でエリートの、そういう野球とかって行かれるときは小学校にするとということもあり得ると思いますので、そこは柔軟に対応していきたいというふうに、議員の御指摘を聞いて思いました。

その上で、情報をじゃあどうするんだということなんですけれども、これは余り一元化すると、ちょっと逆に、スポーツ、文化、いろいろありますので、ぜひですね、それは、もし議員に話が来た場合には、その関連する部長のところでも課長のところでもいいと思います。

そこは今、ツイッターですぐ共有もできますので、あるいは、上田議員のブログはみんな見えていますので、まあ、みんなじゃないかもしれませんが、見えていますので、そこで出していれば、我々は、私も見るのは日課にしておりますので、はい、私のも見てもらっていると思うんですけど、ですので、そういうふうに相互に情報が共有できて、皆さんと共有ができるということですので、今、そういう意味で言うと、非常にいい時代だなと思います。

ですので、ぜひですね、どこにじゃなくて、もうどんどん発信していただければ、ちゃんと対応するように、私どももちゃんと対応したいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

それでは、続きまして、学校誘致、高校誘致というか、について入りたいと思います。

これまで、現在の武雄市では、高校が足りないことをもう再三再四、この場で申し上げてまいりました。武雄市では、武雄高校、武雄青陵高校、そして私立の佐賀女子高校武雄校舎があったわけでございます。女子だけの高校ということで、私個人的には2.5という表現をさせていただいておったわけですが、これが佐賀女子高校の兼ね合いがありまして、いよいよ1になったと、武雄市内の高校が1校になったということで、これについては、ある方はもう1じゃなかぞと言う方もいらっしゃるわけですね。もうこれは中高一貫やつかということで、1じゃなくて0.5校やなかやというような表現をされる方もいらっしゃいます。

だから、改めて募集するのが半分だというようなところでの、こういう御意見に、なるほど、そういう見方もあるなという中で、やはり私たち、この武雄市では、明らかに高校が足りないという現実があると思うわけです。これについて、教育長からも再三再四御答弁いただいております。県のほうへも届けていると、武雄市民の声として県のほうへ届けるという答弁もいただいております。そこら辺、今現状、教育長のお考え等をお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの、高校総体等のスポーツ選手のこともそうでございます。もし、武雄に高校があった場合、この人たちは武雄の高校で頑張ってくれていたんじゃないかなと、そういうこともあったらというふうに思うわけですね。相撲とか、バドミントンとか、野球とか、今年度もいろんな種目でほかの県、他市の高校で頑張ってくれている状況と。高校野球もそ



うですけれども、市内中学校、かなり野球も強いわけですから、他市のチームでというふうに状況あるわけです。あるいは、毎朝、かなりの時間を歩いてバスで通っている高校生を見るわけでありまして。日々、そういうふうに厳しく受けとめているところでございます。

佐賀女子高武雄校舎は募集停止になりまして、これもまた、少子化の時代とはいえ、非常に厳しいことだったわけですから、昨年度が前年度より57名、今年度が昨年度より71名という卒業生の減がございまして。2年間で100名を超す減であります。そういう中で、全体数からいけば、他市へ行く生徒の割合は極端にふえるということはないわけでありまして、基本的に、やっぱり武雄高校1校ではというのは基本にあるわけでありまして、これはもう議員と同じ思いでございまして。

そういう意味で、一朝一夕、数年でできることではありませんけれども、この後期中等教育の高校をどうにかできないかという思いは常に意識しつつ、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本当に厳しい状況の中でも、本当に御尽力いただいているというところで、大変感謝しているところであります。ただ、厳しい状況にかかわらず、やはりあきらめたら終わってしまうわけであって、やはり継続してやっていかないことには、武雄のこれからの子どもたちにとっては、やはり教育環境の整備というのはぜひとも実現をしないとイケないと思います。

それでは、私立高校、いろいろですね、高校については、例えば、県立高校の高校再編に便乗してどうですかというような話もしておった中で、これからの武雄市は、今まで公立高校が2校あって、私立が1校あったわけですから、公立高校もぜひもう1校、よければ私立もと、その私立の高校の誘致についてもお伺いしたいなと思っておるわけです。

さきの6月議会では、企業誘致に関して、いろいろ御質問させていただきました。優遇制度についてですね。経済産業省の何局やったですかね、経済産業省の製造産業局も認めるほどのAランク評価の優遇制度だという話をいただきましたけど、これについては、高校誘致、もしくは学校誘致、それに適用ができるのかどうなのか、そこについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、私どもといたしましては、伊藤理事を中心として、本当に懸命に頑張ってもらっていて、Aランクになるというぐらいのところまで達しているんですね。で、これが学校誘致にそのままつながるかというのは、そんなことはありません。

ですので、前の議会でも答弁いたしましたとおり、やはり学校誘致を図る場合というのは2つ、やっぱり要るんですね。1つは、親の皆さんたちが働く場、ですので、これはひとつ今度、今、北方町の宮裾と朝日町の川上の新産業集積エリアというのは1つの起爆剤になると思います。それともう1つ、よく言われるのは、病院はあるねと。これは、新武雄病院も一角に入った、開業医の皆さんたちもいらっしゃいますので、そこをあわせた仕事になるのかなと思っています。

それと、やっぱり知名度なんですね。やっぱり、知らないところには行きません、知られないところには。ですので、武雄もおかげさまでだんだん皆さんたちのおかげで知られるようになりましたので、もっとやっぱり知名度を上げていく必要があるだろうと。ああ、あの武雄ねということになると、話がすごく通じやすくなるんですね。ですが、今、私、住民訴訟を抱えている立場だと、非常にやっぱりですね、これは私が言ったわけじゃないですよ、イメージがやっぱり悪いんですよ、本当に。議員が記者会見の場に同席されて、これ、だって、ユーチューブに上がっているんですよ。これが全世界に発信されていますもん、本当に。ですので、そういうイメージの、私は払拭にも、そういうふうにも思われているのであればね、私はそんなこと思っていませんよ。思っているのであれば、その払拭にやっぱり当たるのが議会と私たちの責務だというふうに思っていますので、とにかく働く場と病院ですよ、それとやっぱり知名度というのが必要で、あの武雄で、やっぱり学校を開業したいということ、これは絶対に必要だと。

それと最後に、やっぱり子どもの数なんですね。やっぱり、学校経営者といろいろ話すと、私が高槻にいたときは、学校を吹田から持ってきましたけれども、そのときにやっぱり言われたのは、子どもたちの数はどうなんだというシミュレーションを立てさせられるんですよ。そのときに、たまたま企業誘致が別の班が成功したのがあって、いや、これで企業誘致があるから、ここにこうなると、子どもが200人から300人はちゃんと確保できますという説明をして、最終的にゴーサインが出たということがありますので、それはやっぱり環境整備を進めていながら、学校誘致というのは図っていく必要があるかと。私もあきらめていません。松下幸之助が言ったように、失敗しても失敗して、最後成功まで行けば、それは成功だという格言を胸に抱いて頑張りたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市長もあきらめていないという答弁をいただきましたので、よかったと思います。

今回、新病院の建設地は、看護学校も常設されるわけですよ。となると、今の武雄の子どもたちがそこに行く場合を考えた場合が、小学校行って、中学校行って、どうしても市外の高校へ行って、またその看護学校に戻ってくると、そがシミュレーションにしかならん

ちなかなかないというのがあるんですけど、ですね。ですから、ぜひ高校誘致は考えていかな  
いといけないと思うんですけど、これに対する秘策のようなのはなかですか。答弁お願  
いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、それが秘策だと思うんですよね。例えば、やっぱり物事というのは順番とい  
うのがあって、看護学校があると、そこに人が集まるということになると、それに応じた、  
じゃあ、高校をつくりましょうね、需要があるからというふうに多分なっていくと思うん  
ですよ。そういう意味では、武雄はチャンスだというふうに思っているんですね。おかげさ  
まで医師会との関係も、徐々にではあります、温かい気持ちを医師会の方々に持ってい  
ただいて、だんだん修復、修復になってくる。やっぱり、和をもってとうととなすって、や  
っぱりいい言葉ですね。ですので、そういうふうに、ああ、武雄っていうのは、和が広が  
っていくと、笑いの輪も広がっていくということで、ぜひ、私は住民訴訟を受けておられ  
ども、市民の皆さん方にも、そういう意味で御理解をしていただければありがたいとい  
うふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、本当に。

で、私がいろいろ話を伺ったりとか、調べているとですね、私立の高校の進出について、  
いろいろホームページとか、学校のホームページとかいろいろ見よったら、結構、今回の唐  
津の早稲田佐賀中学校・高校、これも大隈重信公の生誕を記念した学校ということで唐津  
市に来ておるわけですよ。これも、武内町の子が甲子園で活躍してくれた、長崎日大。そ  
の長崎日大についても、第5代日本大学総長・永田菊四郎博士の郷里である長崎県にと  
いうことで長崎日大が誕生したというような経緯があるようで、そこら辺で結局は人を  
記念したような感じの学校設置が一般的なものじゃないのかなというような気がした  
わけですよ。

だから、これについて、私もいろいろ考えたんですけど、武雄とか佐賀県にも  
そういうゆかりのあるような人を御存じないかなぐらいな感じはあったと  
ですけど、この辺の状況はどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、武雄高校の歌詞を書かれた岩崎卯一博士、この方は関西大学の中興の祖と言われ

ているぐらいの学長さんなんですね。私が初めて関大と接触をしたときに、またいろいろ出来レースと言われるかもしれませんが——あ、もうひがんではいけませんね。会ったときに、一番最初に「私は武雄の出身です」と言ったら、「ああ、あの岩崎卯一先生の出身のところですね」って。この方、調べてみますと、これは前の、元医師会長の古賀行雄先生が本当に詳しいんですけども、松原で生まれて、余りはっきり記録がないので、どこまでつまびらかというのは別にしても、修行で預けられていたのが朝日町川上の善福寺だったりするわけですね。そういう話とかがあって、非常に、しかも、単身海外渡航されて、たしかアメリカの一流大学でも教鞭をとられていると。戦前ですよ。ですので、それで関西大学の夜学を行かれて、最後は法学できわめられて学長までなったというところで、関西大学にはすごいアプローチはしているんですね。ところがどっこい、やっぱり病院問題がネックになるんですね。

ですので、そういう意味で、私としては、やっぱり関西大学という、武雄が特別な関係もありますし、私も関西大学の誘致という、かかわったことがありますので、今も糸を切らさずにやっているんですけど、ちょっとこれ、私にも責任があって、高槻に今大きいキャンパスがあるんですね、小学校から大学院までの。今、そっちを軌道に乗せるべく頑張っておられますので、ちょっとほかのところの、他の地域の進出はちょっと待ってほしいということをおっしゃっていますので、それは我々としては、もう本当にいつでも動けるようにはしたいと思っています。私が思いつくのは岩崎卯一先生ですね。

それと、何で、じゃあ早稲田が唐津になったんだと。よく、がばいばあちゃんが、何で佐賀じゃなくて武雄になったのかということと同じ、同じじゃないんですけど、実は、何で唐津かという、古川知事の出身でもあるんですね。それと、今うちにいます山田恭輔、この人が本当に獅子奮迅のごとく持ってきたっていうのがあって、もうこれ伝説になっているんですよ、山田伝説って。ですので、それはやっぱり職員の力と、やっぱり、さっきおっしゃったゆかりの部分と、それとやっぱり交通です、あと。よく言われるのは、早稲田の場合は佐賀よりも唐津がいいとおっしゃった、これは早稲田の当事者から聞いたんですけども、本当、福岡圏内だということが非常にやっぱり大きいとおっしゃいましたね。それと、今の唐津東高校の跡ですよ。今そこに使われていると思うんですけども、そういう意味で、県や市の強力なバックアップがあったということ。そして、最後にしますけど、私も関西大学を市長とともに誘致をしたときに、土地はもう出しますと、40億円出しますということを決裁をして、やっぱりそれだけの強烈なアプローチがないと、なかなかやっぱり来てはくれないなというように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、県知事の今マニフェストの検証でちょくちょく県庁のほうに行っていて、その早稲田佐賀の話をよく聞いていて、もうかっかかきよるわけですね。何で唐津、何で唐津と思いながらですね。ぜひ、岩崎卯一さんですか、糸を切らさずに頑張っていたきたいなと思っております。

続いて、新型インフルエンザの件に入ります。

新型インフルエンザは、去年は思い起こせば、もう今の時期、結構発症とか話が出ていたと思います。対策に追われたことを思い出すところでありますけど、去年の教訓を生かして、予防、感染拡大の対策をあらかじめとっておく必要があると考えますというところで質問をしようと思っておりました。

そこで、もう早速、これまでの答弁の中で、予防接種の助成をやるということでありますけど、一応、昨年をちょっと振り返ってみたいんですけど、市内の小・中学生、新型インフルエンザの罹患者数はどの程度だったのか、また、予防接種を受けた児童数はどうだったのか、そこら辺を答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度、21年度の小・中学校での新型インフルエンザでございますが、ほとんどの学校で学級閉鎖とか学年閉鎖、休校等あったわけであります。小学校で罹患者数が3,144名中1,504名、47.8%、中学校の生徒数1,451名中598名、41.2%、ワクチンの接種者数が小学校で761名、24.2%、中学校で254名、17.5%。これは平成21年の12月現在でありますので、先日、新聞では3月までのをまとめてありましたけれども、これより若干、実際はふえていると思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

中学生で41%、小学生では2人に1人がほぼ罹患したということでありますね。それに対して、予防接種が全体で22%、小・中学校合わせてですね。というような数字になるかと思えます。これは、ワクチンの認可の兼ね合いがあったかなというところも含めても、少ない接種率だったんじゃないかなと。

やはり、この有効な手段としては、予防接種だと思っております。これについて「Dr.かいぼ〜」こと貝原先生の進言により補正で組まれるということで一安心でございます。

というのも、これまでやはり、私が聞いている中では、やはり予防接種を受ける金額と、

実際感染して病院に行く金額をてんびんにかける人って、結構おんさあわけですよ。予防接種を受けよる人は受験を控えている子とか、その後の予定がいっぱい詰まっておる子が予防接種を受けているような状況で、やっぱりこれは助成をせんと、何とも先に進まんなどと思っておったもんですから、この質問をしようとしておりました。

では、その後のことですね。先日、学校の保健委員会での一こまを御紹介すると、学校の欠席者というのは少ないわけですよ。でも、学校に来られる学校医の御意見を聞いていると、病院の受診率は物すごく高いと。これは、どういう状況かという、インフルエンザに限らず、治ったと勘違いして登校しているんじゃないかなというような話を、そこら辺のバランスがどうかなというような話があったもので、これについては、学校と病院の連携をしてでも、情報の共有といいますか、そういうことが考えられんもんかなと。例えば、病院のほうに、あなたはもう何日から学校大丈夫ですよというような、登校許可書とかまではいかんのですけど、そういう連携をですね。やっぱり学校に入ってしまうと感染する、拡大というのが、確率というのが物すごく広がってくると思うんで、そこら辺、対策というか、食いとめる方法を考えられないかどうか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、予防対策と早期対応、そして実際のかかった場合の、罹患した場合の対応ということになるわけです。

学校保健委員会の話の状況も、今述べていただいたわけでありますが、確かに昨年度も1回、治ったという形で学校に来て、再度なったという子もかなりおりました。

ただ、感染性の病気の場合は、必ず学校と担当のお医者さんとの連絡体制というのは、これはできているわけでありまして、特に学級閉鎖しようかなどというときには、やはりかなり校医の先生の判断でしているというのが状況でございます。

そういう意味で、すべてが校医の先生のところに行くわけじゃありませんけれども、連絡の体制としては協力体制はできているというふうに判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁でいけば、もう既に学校にウイルスが入って、その後のことになつとですよ、連絡体制というのはですね。学校、学校保健委員会と学校医。つまり、もう学校で発生した後の対応をそこで協議をしているというようなことじゃなかとですね。

というのは、現在の連絡系統ですね。インフルエンザに限らず、O-157とか、何でもいいんですよ、ノロウイルスとか、よく学校でぱっとはやっていくような伝染病ですね。これ

が一番最初に発見されるのは病院だと思うんですけど、これが病院からどういう経路で連絡が回っていくのか。病院から学校に連絡は何も行かんわけですよ。もちろん、集団発生とかなった場合は、もちろんその中に子どももおったりとかすれば、学校にも連絡が行くかもわかりませんが、そこら辺はどういう経路になっているのか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

感染性の病気と伝染性の病気につきましては、2つのルートが今考えられます。

1つは、子どもがきょうちよっとお医者さんからこうして休みますと、そしたら、学校で、これは伝染性だから学校保健委員会のほうにも連絡が行く。そして、これは県のほうにも行って、県の体育保健課で集計されるという、これで対応していくと、1つのルート。もう1つは、お医者さんのほうから、こういう伝染性の病気が出ましたということで保健所のほうに行って、そして県の健康増進課のほうでまとめて対応を考えられる。学校の場合には、今、その2つのルートで対応しているというのが一般的な伝染性の病気のと看です。

ですから、その間で、もちろん子どももびしっと2列じゃなくて、相互に連絡はとり合いますので、状況というのは把握できると、そういう体制でやっているというところ。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今さっき、2つの経路を御説明いただきました。1つ目は、親がこういうことだからというところ、2つ目は、病院から保健所に行って、保健所から県のほうに報告をされるというような経路ですね。

1つ目のやったら、親が黙っておいたら学校も何もわからんところじゃないかなというところも、ちよっと心配性やっけんですよ、おいも。そこら辺があつて。

最終的に、県から市のほうに連絡が入る場合は、集団発生とかの場合は県から市のほうにも入ってくるわけでしょう。で、そうでない場合は、県から市のほうには情報はおりてくるんですか、こないんですか。

だけん、おりてきたり、こんやったりとか、要はですよ、私が言いたいのは、インフルエンザとかO-157とか、その辺の伝染病というのは休みじゃなわけですよ、もう学校は。出席停止なわけでしょう。だから、その辺で、やっぱりできるだけ学校にウイルスを持ち込まないような連絡体制をぜひ強化しておくべきじゃないかな。インフルエンザの予防接種は、もちろん予防接種としても、そこら辺をちよっと考えていくべきじゃないかと思うんですけど、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しのとおりだと思います。

それで、感染性の場合は、もう報告の義務があるわけでありますので、こちらからも連絡しますし、保護者の方も当然教えてもらいますしですね、休ませますというのは、お医者さんから言われたらですね。また、特に校医の先生なんかとは、こういう状況だけれどもという事で連絡はとるわけです。ですから、2本のルートと言いましたけれども、それぞれの連絡というのは当然あるわけであります。

例えば、私ども委員会としまして、何かあればすぐ健康課と連絡をとりつつ進めるというのは当然のことでありまして、そういう面では、予防的な措置、あるいは発症後の対応、早期対応ということにつなげていっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

内容によっては、ぜひ、保健所から、もしくは病院から学校に、教育委員会にというような連絡を、仕組みをつくるべきだということを一応御提案をさせていただきます。

それでは、学校の改築工事についての状況を確認したいと思います。

改築工事においてのふぐあい、わかりやすく言うと、今あるものが工事によって使用できなくなったりするようなケースというのがあると。そういうところで、ある程度は協力しながらということになるかと思えますけど、やはり子どもにとっての一年一年というのは、やっぱり貴重な思い出の1年になるわけで、十分な配慮を求めたいと、これまでの議会でも申し上げてまいりました。これについて、現状どうなっているかを確認したいと思います。特に、ことしの武雄小学校の6年生までは問題ありませんけれども、来年の、例えば、武雄小学校の6年生、また、来年の武雄中学校3年生の運動会とかですね、グラウンドの使用とかも大分制限がかかってくるんじゃないかなと思いますけれども、これらについてのどのようにされるのか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員が言われますように、ある程度ですね、不便さを生じているという部分もあるかと思えますけれども、例えば、武雄小学校の工事につきましては、できるだけ授業等に支障を来さないようにということで、今年度も夏休み期間中を集中的にやっていますし、来年度もそういうことで計画をしています。

武雄中学校につきましては、御存じのように、仮設の校舎をつくるということで対応いた



します。グラウンドそのものが自転車置き場とか等、あるいは駐車場の関係で若干狭くなるかというふうに思っております。どうしても支障を来す場合については、他の施設とか、そういうものを借りるなり、あるいは利用すると、そういうことで対応したいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

可能な限り、そこら辺は対応してやっていただきたいなと思います。

武雄中学校の改築に、もう1点、もう1点、もう2点。

まずは、テニスコートであります。

これまでの答弁の中で、現状維持の3面ということで計画がなされているようではありますけれども、私は、スポーツ振興を積極的に推進する立場として、ぜひ4面の整備をお願いするものであります。

これは、今の武雄中学校の部活の状況をよく考えていただきたいなと思うわけですよ。テニス部の男子部員数が今50名、女子の部員数が35名、合計で85名ですよ、テニス部の部員数。これ、最大規模じゃなかかなと思えるぐらいの、この人数ですね。85名もいて、よう今までの、あのテニスコートのところで我慢しとったなと思えるぐらいのところではあるんですけど、4面でも足りんぢゃなかかなと思えるぐらいなんですけど、5面以上となると、幾ら何でもですね、スペースの面もあると思います。

3面の場合の利用状況を考えた場合、テニス部も男子と女子がありますね。3面の場合、どのような割り振りを考えられるのか。男子がちょっと多かけん、男子2面とするものなのか、1面半ずつ男子と女子とというような使い方をするのかですね。いろいろ、そこら辺があると思うんですよ。

話を聞くと、顧問の先生とかにも話を聞いたりしました。ほとんどの子が中学校に入って初めてテニスを始める子ばかりなんで、どうしても1年生と2年生の実力の差というのは物すごく大きいらしいんですよ。となると、1年生と2年生をできれば分けて練習をさせていったほうが上達も早いという話も聞きました。考えれば、一面一面を男子の2年生、男子の1年生、女子の2年、女子の1年というごとして4面割り振るごたあふうにすれば、おさまりもよかなとは思いましたよ。

今回の大規模改造の件で、仮設校舎が従来のテニスコートに建ったわけですよ。そのおかげで、御配慮いただいて、教育委員会を中心とした関係者の皆さんに御配慮いただいて、天神崎のテニスコートで今練習をしよるわけですよ。そのおかげ、そのかいあって、男子のテニス部、九州大会まで行っとおわけですよ。惜しくも全国大会までは行かんやっただすけど、九州大会でも好成績を残されておるわけですよ。4面つくれば、大会誘致も可能に

なる。天神崎公園のテニスコートとコラボすれば、もっと大規模な大会も誘致できますというところで、そこら辺の諸々の事情をかんがみて、いま一度検討していただきたいと思いますが、御答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

確かに、言われるように、武雄中学校の場合、ほとんどの生徒が部活、とりわけスポーツという形で一生懸命頑張ってくれています。

今、仮設の校舎をつくって、そして、テニスコートは仮設で4面という形になっています。ここいら付近のことも考えながら、もうちょっと学校とですね、どういうふうな対応ができるのか、これはテニスばかりに限らず、全体的な部活のあり方を含めて検討させていただければというふうに思っています。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

ぜひ、今までのあの道のわきの斜めになったようなテニスコートをずっと我慢して使いよんさったテニス部ですよ。テニス部のOBの皆さんも、4面になあぎ、ああ、よかったのっ言うていただけたと思いますので、ぜひあわせて検討をお願いします。

それと、また別にですね、中学校の敷地内に公民館建設の要望がありました。これについてどのような状況かですね。武雄町のまちづくり協議会でも、公民館の設置の要望があって、そのときの答弁として、中学校の改築をするときに、そういうことを検討できないか考えてみたいというような答弁があっていたかとは思いますが、これについて今状況、どういう状況なのか、答弁願いたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

武雄公民館を武雄中学校の敷地内にできないだろうかということで、まちづくり推進協議会のほうから話があっておりまして、それは、市長との懇談会の中でも話があります。そのとき市長が申し上げているのは、武雄公民館そのものは文化会館にそのまま残すということで、分館的役割という形で考えられるかどうかということで、教育委員会と協議するということであつたと思います。

今の状況から申し上げますと、今度建てかえます、改築する部分、それから、今既存の管理棟、一番前の分の管理棟の部分、これを大規模改造から補強とやるわけですけれども、そういう状況の中で、その校舎の一角に会議室等を設けます。その会議室とか、あるいは校

舎棟の中に多目的ホール、これは当然、生徒も使うわけでありませうけれども、そういうものを使いながら、地域の皆さんと生徒の交流の場、あるいは一緒に考えていく、あるいは地域の皆さんだけの会議とか研修の場というふうに使えるように考えていきたいということで思っているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり訴訟の問題も、これはきょうは、きょうは最後にしますけれども、やっぱりこれだけの訴訟費用で影響が及ぶんですよ。で、ここには、子宮頸がんワクチン、武内公民館新築事業、消防一括交付金、市営住宅建てかえ事業ってあるんですけども、忘れていました。ここにね、武雄公民館事業というのを。こういうことなんですよ、要は。先ほど言いましたとおり、インフルエンザの予防接種のワクチンなんかは、それは市民の健康、命にかかわる問題ですので、それはちゅうちょなくやります。やりますが、そのしわ寄せが、やっぱりこの公民館建設に当たってくるんですよ。

で、補助金の世界のことを言うと、確かに、学校建設の場合は、低いながらも学校関係の補助金というのが国にあります。ありますが、こういう社会教育施設の場合、その補助率というのは物すごくまた低くなるんですね。学校の建設のおよそ半分ぐらいになるんですよ。しかも、これは交付税算入ってされないんですね、今。ですので、何を言いたいかということ、ここが単費なんですよ、ほとんど。ですので、私とすれば、もうこれも危うい。もう本当にね、やりたいのはやまやまだし、それで学校が交流の場になっていくという、まあ、3世代交流の場で、あるいは社会教育の場になっていくというのは、やりたいんですけども、やっぱり、私は訴訟の中身を言っているわけじゃないですよ。訴訟の外形的な要因として、単費にそこが割合入ってくるということで、ぜひ、これも市民の皆さんたちと、やっぱり意見を共有したいと思えますね。

ですが、いずれにしても、私もまちづくり協議会の場で申し上げたとおり、何らかの形で武雄中学校の中には入れていきたいと思えますけれども、じゃあ、それで武雄町民の皆さんたちが、それで限られた予算の中で満足いくかどうかというのは、私は甚だ不安であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

関係各位皆さんとのさまざまな調整を行っていただき、よりよい施設づくりをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 16時9分

再 開 16時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。本日の最後の質問となったわけでございますけれども、1時間半という限られた時間でございますので、早速質問に入っていきたいと思っております。

最初の質問は、国道34号線バイパスの進捗状況についてでございます。

北方町で今一番大きな問題と申しますと、国道34号線バイパスの開通ではなかろうかと思っております。特に一番大きいのは、何と申しましても国道34号線の交通渋滞問題、まさしく飽和状態と言っても決して過言でないような気がするわけでございます。そしてまた、34号線と交差する川添川改修問題、このボックスにつきましても、迂回路ができないということで県が今断念しているところでございます。この川添川を改修するためには国道34号線のバイパスをやはり早くしなければなりませんし、この国道34号線バイパスができれば、これを迂回路に使って、この川添川を改修できると言われております。雨が降るたびに川添川周辺の人たちは本当に心配されておりますので、一刻も早い国道34号線バイパスの開通は必要でございます。

そしてまた、御承知のとおり、宮裾の工業団地も着々と進んでおりますけれども、たとえ完成しても、ドライブインふちがみの裏のところの道路を改良しなければ大型車が通りにくい。そういうことであれば、せっかくの工業団地も売れないのではないかと大変な心配をしております。当初の計画といたしましては、ドライブインふちがみの裏のところを通過して、34号線バイパスを高架で越えて、そしてバイパスにつなげると、そういう貴重なところでございます。

振り返ってみますと、この国道34号線バイパスにつきましても、昨年、古賀誠代議士さんの力によって12億円の予算を捻出していただいたわけでございます。これは樋渡市長初め、稲富県議、そして原口義己県議の後押しがあったわけでございますけれども、国土交通省に行きまして、道路課長より12億円はつけると。昨年6億円、そして、ことし6億円つけるという約束でございましたし、そういうことになれば一部開通という話でございましたけれども、今現在、予算が確実についているのか、その後の6億円の予算がどこかに流用されたのではないか、あるいはまた、それが凍結されたのではないか、大変な不安を思っております。

ので、そこらについて、今、34号線バイパスの進捗状況がどのようになっているのか。というよりも、34号線バイパスの開通はいつごろの見通しであられるのかお伺いをする次第でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い起こすこと5年前、国道34号線バイパスにおいては、松本和夫町長さんから最重要事項として引き継ぐぞということを言われて以来、私の政治活動、あるいは行政活動の最重要項目の一つとして、黒岩議員のお力をかりながら頑張ってきたつもりであり、その結晶として、先ほどありましたように、稲富県議と原正義己県議のおかげで古賀誠先生が動き、12億円という話がありました。しかしながら、ピンはねですね、もうまこともってけしからんですよ。本当についているのを、私たちの気持ちを何と国交省は思っているのか。ピンはねです。ですので、この不正をただすべく私も先頭に立ってまた動いていきたいというふうに思っております。10月1日には九州地方整備局、6日には自民党、民主党、国交省に私たちの気持ちをきちんと伝えていく、これが私の役割だというふうに認識をしておりますし、これがないと、ちょっと見通しの件は今の段階ではなかなか申し述べにくいということをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、確実に言われましたように、実は鷹島の開通のときに、ある代議士さんが現場に来られました。そして、実際は8,000万円しかついていない。6億円の予定だった。それは云々あります。そのとき九州地方整備局の局長、岡本局長に会ってきましたという話があったんですね。そして、私はその代議士に手を出して、「お願いします」と言った私の手を、「私に言われてもしようがない」と外されたんですよ。そういう場面がありましたので、ひょっとすればということですと来たんですね。だから、表面的に市長は言われましたけれども、確実にそういう形は出てこないでしょう。しかし、6億円つかなかったということは、8,000万円しかつかなかったということは、どこかに流用されたとは思えませんので、原点を探って、何とかしていかなきゃならないと思うんですね。

今、6億円、例えば、ここに100億円つぎ込んで道路改良しても、我々住民にとっては開通しなければ、供用開始しなければ何もならないんですよ。だから、1に開通、2に開通ということで、我々の地元、そして私みずからも頑張ってますので、このことについては、執行部、議会と言わずに、一体になって頑張っていくことをよろしくお願ひしたいと

思います。

続いて、肺炎予防接種補助についてでございます。

詳しくは肺炎球菌による感染症を予防するワクチン接種に関する助成制度についてでございますけれども、老人福祉の立場からでございます。

肺炎球菌というのを初めて聞かれる方も多いかと思っておりますけれども、これは細菌の一つですよね。肺炎球菌感染症によって、肺炎、髄膜炎、敗血症、これは血液の中に細菌が入るやつですね。それから中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎など呼吸器感染症が引き起こされる。肺炎球菌はもちろんですけれども、体力が落ちている人が起こす病気であるし、特に、これはお年寄りになって免疫が弱くなってくると病気を引き起こすと言われておるんですね。そして、肺炎で死ぬ方の95%が65歳以上であるという、この現実ですね。そして、さらには1回の接種で5年以上は免疫力ができるというわけですね。これでここに金を使えば、1人頭8,000円、半分補助して4,000円ですね。ここにお金を使っただけであればお年寄りの命が助かるというものでございますけれども、執行部の答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

肺炎球菌につきましては、黒岩議員おっしゃいましたとおりですね、免疫の働きが十分でないという乳幼児とか、それから高齢者の皆さんが重大な呼吸器系の病気を引き起こすというようなことで、ワクチンの接種というのが方法としてあるということでございます。

これにつきましては、地方自治体での取り組みというのがいろいろございますけれども、私ども調べた限りにおいては、大抵現在で290ぐらいの自治体は何らかの補助を行っているという状況でございます、県内でも4団体ほどが補助を行っているという状況で、私どもとしましても、ほかに子宮頸がんのワクチンでありますとか、いわゆる法定の定期的接種以外に任意の接種の分も多々ございますので、そのようなものをどうするかと。これは午前中にも市長のほうからありましたとおり、インフルエンザワクチンの中学生までのワクチン接種に対しまして補助を始めましょうということで話がございましたけれども、そういったものもろもろあるわけですので、そういったものを財源の手当ての関係もございますので、もう少し時間をいただきまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

今、財源の手当て、一昨日からですかね、ずっとその話なんですよ。確かに、まず北方、私は北方出身ですけども、北方から来た私は最初、北方町におるときは市民病院は反対だったんですよ。それを武雄市が引き継いで、そのことによって、北方から来ていましたの

で、一生懸命考えて民営化しかないということで、4年間一生懸命頑張ってきた民営化した。やっと終わったと思ったら訴訟ですよ。やっと終わったと思ったら今度は訴訟ですよ。それも21億円ということですので、当然2%、これは予算を組むのは当たり前の話ですよ、訴えられた額が21億円ですから。私、土地取引業者とよく話すんですけども、1つの土地が1億円なら1億円の1.5%、2,000万円なら2,000万円の1.5%というふうにパーセントで話が決まる世界なんですよ。それは言いませんけれども、そういう中で、先ほど聞いておりましたが、4,430万円が高いとか、1,260万円ならいいとか、話を聞いていて情けない。1,260万円あれば、1人8,000円全額補助して、1,500人にワクチンが打てるんですよ。その中から何人かのお年寄りが助かるかもしれない。これが啓蒙活動によって、8,000円で済むなら自分も打とうという人もおるんですよ。

もっこの武雄市議会が、本当に私も好んで合併したんですから、武雄市がお年寄り、子どもを大切にする、そういう武雄市であってほしい、そう思っておりますけれども、部長のほうで今後引き続き検討するというごさぎましたので、これについてはいっぱいありますけれども、検討すると。どうせするにしても新年度ということになりますので、まだ12月議会もありますので、ぜひ本当にお年寄りが助かるか助からないというときに、ワクチンを打っていたため助かったというのであれば、1人頭8,000円は安い金じゃないですか。ぜひともこっちのほうにみんなが目を向けられるように頑張っていたきたいと思います。

次に、IT行政について質問をいたしております。

先ほど一番若い上田議員が市長と話しているのを聞いて、半分しかわからん。半分もわからんですね、IT関係は。全くわからないですけども、わからないなりに質問をしてみたいと思います。

と申しますのも、先日、岐阜大学附属病院が映っていた。これは18年度から全国に先駆けて、完全電子化を実現した次世代型の病院なんですよ。だから、もちろんペーパーレスですよ。お医者さんは机に向かって紙を使わずパソコンを使って、そして、すべてが高感度のディスプレイによって画面で説明していくと。もちろん今、ほとんどの若いお医者さんたちはみんなそれですよ。しかし、それを一元化して、全部を結ぶという完全次世代型の病院が誕生したということがあったんですよ。

これを見ていて思ったんですけども、医学界においてさえ——おいてさえと言ったら怒られますけれども、医学界でこういうことをされていますので、一番IT情報技術を使わなければならないのは、私は自治体だと思うんです。市役所こそ、まずこれを使うべきと思うのは、私から見れば、役所というのはほとんどが統計学だと思うんですよ、積み重ねたですよ。そういうことであれば、一番役立つのがやっぱり情報技術を取り入れることだと思うんですよ。一番私が見てネックになるのは、まずペーパーレスを役所で始めてほしいと。これから外れないと絶対電子化はできない。そのためには市長、まず電子決裁、ここに踏み込まなけ

れば、今若い人たちがパソコンに入れる。入れた文書を課長に送る、係長に送る。担当箱で決裁すればいいわけですよ。しかし、決裁もらうために、わざわざプリンターで打ち出して、紙を持ってきて印鑑をもらうわけでしょう。だから、これを決裁を変えればペーパーレスになると。逆に言えば、ペーパーレスになすために、まず電子決裁に踏み切るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

決裁も大きく2種類ありまして、本当に個人認証まで加えたような秘密決裁というのもやっぱりあるんですよ。例えば、人事案件とか、そういう決裁については、これは多分ペーパーのほうがなじむと思います。ただ、議員からありましたように、ペーパーによって遅くなるというのがあって、供覧型の決裁というのがあるんですね。広く知らしめるとか安易な決裁とか、そういうのについては電子決裁をして踏み込みたいと思っています。やり方等については、専門家の先生とよく相談をして、電子決裁への第一歩を踏み出したいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

確かに非常にこの秘密文書、いろんな部類があると思うんですね。しかし、それはやり方でできると思うんですね。単純な話ですけども、銀行印、なくて済むんですよ。どこからか金借りても、全部暗証番号で済む。いろんなことがありますので、できるほうに、そのためには何をガードするかと。ガードがあるからできないじゃなくて、まずできるほうをする。じゃ、ここをするためにはどうするかというふうにぜひともしていただきたいんです。思い切ってペーパーレスにしようじゃないかと、そうなった場合は、どこにその難しい点があるかという考え方をしていくべきだと思うんですね。これがあるからできないじゃなくて、市長がよくおっしゃるように、そういう考え方をしてもらいたいと思うんですね。それはぜひお願いしたいと思います。

そして、9月議会の初日に、ツイッターの運用開始があったですね。ツイッターで何やろうかと思うぐらいの気持ちしかないですよ。しかし、それによってリアリティーな情報を送ることができる。議会でも吉川議員とか牟田議長とか、いろんな人が話すときも、その話ですよ。この議会でも進んでいた。しかし、私はこの前、6月議会に、わずか3カ月前、iPad（アイパッド）によってですね、ここにちょっと持ってきましたけれども、（現物を示す）これを持って佐賀市内を行けば、加盟しておるから、Wi何とかやったです



ね。（「W i - F i（ワイファイ）」と呼ぶ者あり）それによって、店の前に行けば、その店の宣伝がここに入ってくるんだ。話を聞いて、新聞に載ったそのまま紹介しましたね。

よくわからんとやけど、例えば、これを持って馬神の近くを行けば、ちょうど喰道楽の前に行けば、「日本一おいしいラーメン」と出てきたりですね、あるいはまた34号線を行きよったら、「ここは日本一おいしい井手ちゃんぽんですよ」と。さらには、「ここはキクラゲの大盛りラーメンがおいしい」、そんな形で出てくる——ああ、それは私が好いとるだけです。そんな形が出てくるという話を聞いたんですね。

それで、ここからが大事ですけど、今、ツイッターは若い人中心に出ていくと思う。私が言いたいのは、遠く離れた、この前も山口議員が言っていましたけれども、ひとり暮らしのお年寄り、そこに逆にこの i P a d（アイパッド）を使って、6月も少し言いましたけれども、防災パネルができないかと。今は情報を集めることはできるけれども、リアルタイムに送ることができないと言われますね。だから、お年寄りに持っていただければ、メールで、例えば、杉岳地区は今、人かみサルが出たですよ、注意してくださいとかメールで送れるというわけでしょう。そういう扱い方をお年寄りにしてもらったらと思うんですね。あるいはまた、防災版の一つとして、例えば、3カ所ぐらい入れとって、危ないときは警察に行く、あるいはまた、ほとんどは役所ですけどね、市役所に行くと、そういう考え方なんですね。

そして、さらにはもう少し進めば、私が進んだわけじゃなかですけどね、これに手書きソフトを入れてもらったんですよ。お年寄りはなかなかパソコンを打ち切らんという形から、手書きで、下に書けば、それをそのまま文章にして送っていくんですね。それを市長のところに——市長、ツイッターに入るとでしょう。

〔市長「はい」〕

送るんですね。例えば今、私の一般質問を見て市長に、「黒岩議員に対する答弁が冷たいです」とか送れるわけでしょう。（笑声）そういうふうには、こういう使い方があると思うんですね。

ぜひともそこらについて、してもらいたいと思うんですね。それと、それによって市民の皆さんが大きく参加できると思うんですね。それはお年寄りが隣に行くよりも市役所が近かばいという話。

さらにいろいろ見てみますと、例えば、住民票もここに書式が出てくるんですね。しかし、住民票の場合は、先ほど市長言われたように、紙でとらんぎ、証明やけん印鑑が要るわけですよ。しかし、ちょっと考えを変えたら、例えば、北方から住民票をとって、山内の入居選考に出さにかいかんとするじゃなかですか。そいぎ、住民票を山内に持っていかにかいかんですね。場所がちゃんと特定できれば、行かなくても、今度は北方支所から山内に住民票を送ってもらう。そして、そこにまたこれで入居申し込みをすれば、北方と山内に行かなくてできる時代が来ると思うんですね、やり方によって。それは考え方ですよ。だから、将来

は印鑑証明だってそうなると思う。動かずにできると。それはセキュリティーいろいろありますよ。セキュリティーはわかりませんから。上田議員ぐらいになるぎ、わかるでしょうけどね、私はわかりませんので。

それと、一番してほしいのが、今度50万円予算を組んでもらうたですね。マイ図書館、50万円組んだでしょう。つまり市長、図書館の電子化。武雄市の図書館が電子化していただければ、このiPad（アイパッド）で図書館に入るですね。そして、私の好きな「龍馬伝」を借りて、ここに本棚に入れてもらえれば、武雄市の図書館の本がここに来るわけです、手元に。私が図書館に行ったのと同じですね。そして、一步も動かずに、お年寄りが自分の好きな本を図書館に行ってめくって読めるということが目の前なんです。だから、市長のほうはつくるほう。しかし、受けるほうをぜひとも整備をしていただきたいと思うんですね。おとといやったですかね、古文書の話が出とったですね。どうするか。電子化すれば簡単な話ですよ、だれでも見れるし。そして、電子図書館の話は、この前、子ども議会でここに来たとですよ。そしたら、子どもさんたちが移動図書館が欲しい、増冊がない、読みたいと。しかし、読みたい本はないということで、これ一つあれば、みんなが一つの本を読めるんですよ。それと、谷口議員おっしゃったように、古文書に対してはみんな入れる。そしたら、あとの本については、お宝さんに持っていくためには、ちゃんと——これは別の保存の仕方ですね。そして、電子化して見れば破けないですね。ぜひそういう考え方を武雄市で取り組んでいただきたいと思うんですよ。そうすれば、武雄市から第2の孫正義が出るかわからんです。ぜひともそうなってほしいと思うんですね。

それで、まずこれは今言いました手書きメールですね。手書きメール、下に書けばそのままに来るんですね、「送る」を押せば入ってくる。そういう状態、ここにメールマークがありますので、このメールマークによって市長のところへ送る、あるいはまたうちの娘に送る。ひどかときは隣のおばちゃんに送ってもよかわけですね、ばあちゃん同士、歩かんでも。そういう時代がやってくるんです、目の前にですね。

それと、これは先ほど言いました、次は住民票ですね。この住民票についても、書いていますけど、これに書き込むことができる、送ることができる。先ほど言いましたように、今はまだ印鑑が要りますけれども、これからはこれをそのままよそに送ることもできるようになりますね。

だから、むしろ、どう言いますか、これは図書館ですね。（資料を示す）3ページ目ですね。図書館もちゃんとここに手元に入るんですよ。マイ図書館構想をちゃんとして、武雄市の図書館を電子化さえしていただければ、まだできていないでしょうけど、図書館の本が手元にやってくる、そういうのが目の前。そのときに、まずお年寄りからしていただきたいと思うんですね。ぜひともそこについて、iPad（アイパッド）行政するために、ぜひお年寄りにまず最初に参加してもらおうという考えをしていきたいんですけれども、答弁を求め

ます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には全く一緒です。その中で大切なのは、やはり中身なんですよ。単なる iPad（アイパッド）というのは、入れ物だけにすぎませんので、それを年配の皆さんたちがきちんと安心して安全に簡単に使えるという、そういう業界の人はアプリケーションという言い方をしますし、アプリという言い方をしますけれども、この開発をきちんとやっぱりしなきゃいけない。幸いにして私どもには最高情報アドバイザーとして山崎耕史さんが、無給ですよ。休みなし、給料もなしでやっていただいて、きょうも今、慶応義塾大学の先生と打ち合わせをされて、今まさにこの打ち合わせもされていますけれども、そういうのを自治体初のアプリケーションとして開発をして、それを市民の皆さんたちに、特に御高齢者の皆さんたちに果実として享受をしていただくという方向に持っていきたいと思っております。

高齢者の方のみならず、私はやっぱり心温まる行政として、社会的に弱い立場にある障がいをお持ちの皆さんであるとか、出たいけれども出られない妊婦の方とか、そういう方々に行き渡るような温かい政策を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まず、目的はほかのところにあるんですけどね、市長ね。まずお年寄りにして、若い人ができるのは当たり前のことなんですよ。だから、お年寄りの皆さんにそうすることによって、将来は次世代型の iPad（アイパッド）行政、すべての武雄市民が iPad（アイパッド）を持つと、そのことができれば、次世代型自治体ができると思うんですよ。もちろん広報もこれで送ることができるし、いろんなことができる。武雄市自体がみんなが図書館に行けるし、いろんなことが広がるんですよ。だから、武雄市のみんなが iPad（アイパッド）を持って行政参加できる、そういう次世代型の行政を目指すべきだという考えで聞いたんですよ。先ほど市長のツイッターを見て、それを発信する、受ける方。防災面、いろんな面でこれができるれば、遠くのお年寄りができるれば、必ずできますよ。うちがしなければ必ずどこかがやると思うんですよ。

それと、この iPad（アイパッド）、借りてきたばかりですよ。最初どがんして使おうかねと思ったら、使い方の簡単かですね。そして、山崎先生がおっしゃったのは、一回お会いした。こう言われた。「黒岩さんが考えるぐらいのは、みんなこれでできます」と。それだけ無限にこれが広がるというんですよ。わかりますか。この先にはドラえものの頭のタケ

コプターやないですけど、すべてが広がるんですよと言われた。それくらいすばらしい人がおられますので、山崎先生ですね。それをその人にお願いして、ぜひともどこかがやります。まず最初に i P a d (アイパッド) 自治体、次世代型、それを目指したらと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長 (牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

i P a d (アイパッド) 行政、i P a d (アイパッド) 自治体を目指したいと思います。

○議長 (牟田勝浩君)

23番黒岩議員

○23番 (黒岩幸生君)〔登壇〕

確かにすばらしいと思うし、そうすることによって、孫正義さんも佐賀出身でしょう。お金も来るし、最初が一番恩恵もこうむるんですよ。ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は佐賀西部環境組合問題と書いておりますけれども、これは佐賀西部ごみ処理について、そのことについてお伺いをいたしたいと思います。

まず、実は8月30日、臨時議会があったんですね。私が4月にここの組合議員になってから、なかなか議会が開かれなかった。しかし、副管理者としての樋渡市長の力強い説得によって、8月30日に全協が開かれたんですね。やっと私も意見を言うことができましたし、そして塚部管理者のほうも、そういうことであれば、時間をかけて、そして、ほかの施設を見てみたい、ここまで言っていただいたんですね。

それで、次の段階を待つことになったわけでございますけれども、これまでの佐賀西部広域圏組合でやってきたことに対して、市長と一緒にこの経過について解析をしていきたいと思ひます。そして、その情報、考え方を共有したいと、そういうことで質問をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、9月1日の九建日報ですけれども、これに「新ごみ処理施設の建設計画、セメント原料化正式決定に至らず」、こういうことが載っていたんですね。これはセメント原料化システムへの理解が不十分とした議員の意見に、塚部管理者も時間をかけて決定したい、そして、ほかの施設も比べて見てみたいと、そこまで言っていただいたんですね。これは先ほど言いましたように、市長の力強い後押しがあったものと思ひます。これまででは、どう見てもセメント原料化システムありきだったんですね。それはごみ処理選定経過、これですけれども、ごみ処理システムの選定における現在までの検討経過ということでしたらいいですね。この中に、はっきりあらわれているんですね、セメント原料化ありき。

といいますのは、検討部会での評価結果ということで、温暖化負荷、これがガス化溶解炉、

つまりシャフト炉が△ですよ。ガス化溶融炉が温暖化負荷で△。理由は、当たり前ですけれども、高い温度を出すからということで地球温暖化防止に反すると。地球温暖化になってしまいうことで大きく減点なんですね。しかし、この溶融はなぜ行うか。それは市長御案内のとおり、まず一番大きなことはダイオキシンの除去なんですね。そしてまた、重金属、これをガラスの中に閉じ込めると、そういう役目をするために高い温度で焼くんですよ。しかし、温暖化ということでシャフト炉をばっさりすれば、これはダイオキシン、そしてまた重金属を閉じ込める、このことに真っ向から反対するということなんですよ。この評価結果はそれをあらわしているんですよ。

ごみで言う循環というのは、どういうことかといいますと、まずそれまでは各家庭で捨てていた。それを生ごみとして集めて埋めていた。生ごみとして集めたら、これにはハエがたかる、ネズミが来る、腐る、においがする、そういうことで焼却するようになったんですね。焼却すれば何が出てきたか。ダイオキシンだったんですね。このダイオキシンというのは、ここで言うまでもなく、あのベトナム戦争の枯れ葉剤、あれで有名なダイオキシンは、催奇性、催奇形成と言いますがけれども、遺伝子に傷をつけるんですね。ダイオキシンは自然界に存在しない。しかし、遺伝子に傷つけるということで大変な問題なんですよ。だから、これはナノグラムであらわしますね。市長、ナノグラムというのは大体どれくらいかわかりますか。1ナノグラムというのは、1キロメートル真四角の箱に1グラム入ったのが1ナノグラムですよ。それだけのものでも人間の体に影響するというんですね。これをなくすためには高温処理しなければならないというのが溶融スラグなんです。そして、水俣病、イタイイタイ病、これは重金属ですね。これをガラスの中に封じ込める。6月議会に持ってきたですね、スラグ。そういう役目のため焼くんですよ。そしたら、先ほど言いましたですね、高い温度で地球温暖化に負荷がかかってくる。

じゃ、今政府はどう考えているかといいますと、この熱エネルギーを電気に変えることというんですよ。高効率の発電を行うことだと。電気に変えれば、これは地球温暖化防止に寄与する。地球温暖化防止に寄与するということで、20年3月25日、これが閣議決定しているんですね。高効率発電にもっともっと補助をしようというのが今の情勢なんですよ。だからといって地球温暖化負荷に拍車をかけてはいかんと思いますよ。地球温暖化で申しますと、焼却炉というのは、市長、日本で焼却炉の熱で及ぼすのは2%以下だと言われるんですね、わずか2%以下ですよ。そして、二酸化炭素を1トン削減するのに、これは日本プラスチック協会ですけれども、1トン削減するのに日本では10万円要ると。しかし、EU、欧州諸国では、このCO<sub>2</sub>枠の売買を1,500円でやっているというんですよ。そういう情景を考えれば、まず焼却炉と考えたときに、私は住民の皆さん方の安全・安心、それを考えたとき、1にダイオキシン、2に重金属を封じ込める、これが大事だと思うんですね。

そこで市長にお伺いしますがけれども、それをばっさり切っているんですよ、評価は。ダイ

オキシンの「ダ」の字も書いてありません。そこで市長にお伺いしますが、この地球温暖化防止ももちろん必要ですよ。しかし、焼却炉をつくるときには、地域住民の安全・安心、そういう項目も入れるべきだと思いますけれども、これに入っていないけど、それを入れるべきだと思いますけれども、答弁を求めます。

**○議長（牟田勝浩君）**

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

前田副市長

**○前田副市長〔登壇〕**

議員御指摘の住民の安心・安全の面でございますけれども、これについては、当然、考慮をするべきと考えておまして、これについては、先ほどありましたように、私も初めて8月30日の議会全員協議会に出席しました。その中で管理者のほうからも、今ありましたように、時間をかけて十分議論をしようということでもありますので、当然、この組合の中で今から議論がされるものというふうに考えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

だから、この項目にはないんですよ、副市長ね。そういう視点がなかったということですね。

それで、これから中身について解析をしていきたいと思えます。

まず、西部環境組合で書かれているごみ処理の4つのシステムで、最初からこれを入れてあるんですよ。この第1ページに4つのシステムと入れてあるですね。これは埋め立て処分、つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰を最終処分場に埋め立てる。セメント原料化システム、つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰をセメント原料として資源化を行うシステム。つまりここまで一緒なんです、出てきた灰と書いてあるところまで。それから、スラグ化というのは、燃えるごみを高い温度で溶かし、それと燃料化と書いてあるですね。この燃料化については、北方町議会で二十数年前、和歌山県のほうに行ったら、火力発電所に入れるため燃料化されておったですね。しかし、今一番私たちが近いのは——その前に、埋め立て処分とセメント原料化と書いてあるですね。これは焼却なんですよ。だから、ごみは焼却するか溶かすか、あるいは燃料化するか、3つしかないですね。これは念頭に置いておかなければ、後で大きく間違うんですね。だから、焼却の中に焼却した灰をどう処分するかということ。それが最終処分場へそのまま埋める、あるいはセメント原料化して、処分の段階で一部をセメント会社に持っていく。だから、最初、焼却と書いていないから、みんなここで間違うんですね。だから、焼却か溶かすか。これからずっと、1時間かかるかわかりませんが、そのことに触れますけれども、焼却か溶かすかなんですよ。

それで、これも中身を抜粋しました。セメント原料化システムというのはと書いてあるですね。つまり燃えるごみを焼却し、出てきた灰をセメント原料として資源化を行うシステム。資源化と再生利用がしょっちゅう出ます。しかし、この資源化というのは、つまり1トン当たり数百円しかしない粘土のかわりに、2万5,000円もかけて——運送料は別ですよ。2万5,000円もかける灰を充てるんですよ。わずか数百円しかしない粘土のかわりに、2万5,000円もする灰を充てる。とても再生利用とは思えない、言えない、資源化でもない。考え方でしょうけど、そういう考えですね。

それから、セメント原料化システムは、焼却灰を全量セメントの原料として使用するためすぐれていると、こう書いてある。これは8月30日に出されました。いち早く私の同僚の松尾議員がこれに気づいたんですね。全量じゃないじゃないか。15年間に9万立米、灰が出る予定です。そのうちの5万立米は松浦の処分場にそのまま生灰で埋めるんです。あとの4万立米について、トン当たり2万5,000円、10億円かけてこれをセメント会社にするのがセメントですね。だから、全量じゃないじゃないかと松尾議員が言うたら、いや、これは口頭で説明しています、こうですよ。口頭では説明しましたと。直ちにこれは外に出ていきますので、直ちに書きかえるべきなんです、そういう言い方をされました。

それから、住民説明会は伊万里市松浦町を中心に24回重ねてきており、松浦協議会総会、6月17日においてセメント原料化に対する理解を示すとされた。これを読んだら、みんな24回も説明して理解したというぎ、やっぱりセメント原料化は理解せんばばいねと見えますよね。中身を聞いたら、13カ所、2回ずつ行ったら26回ですよ。こういう書き方されれば、いかにも説明したように聞こえる。それよりもっとひどいのは、理解を示す。確かに松浦協議会は理解を示すとは言ったんです。なぜこれが同意でないし合意でなかったかですね。同意とも合意とも言っていなかった。反対派がいたからです。反対がおって強行採決せないかんような状態だったから、採決すべきでないということで、仕方なく理解という言葉がここで使われた。これは6月議会で伊万里市議会でこの話がなされておりました。島田議員の質問の中で、この話がなされたということ。

そして、総合評価として、資源循環がよくできる。わずか数百円を2万5,000円で資源循環と言うかということですね。それと環境に優しい。環境に優しいとは高い温度を出さないと書いてあるんですよ。高い温度を出してダイオキシンをなくすんですからね。それをそういうとり方をされた。稼働実績が長い。これなんかむちゃくちゃですよ。稼働実績が長いというのは、焼却炉の稼働実績は長いと。しかし、セメント原料化システムはここから後ろですからね。一番今問題になっているのが脱塩処理ですよ。セメントは0.035 ppm以上は使われんですからね、鉄筋を使いますので、腐りますので。塩が一番嫌うんですよ。だから、脱塩が一番難しいということで、そこが問題になっているのに、これは焼却する実績が長いと書いてあるんです。それで、エネルギー回収率が多いというのは、余り燃やさんけんとい

うことですよ。そういう説明書なんですわね。

もう1つですけれども——もうぼちぼち答弁求めますから、もういつとき待ってってくださいね。今のを総合して書きますと、つまりセメント原料化システム、これをわからんぎ4方式と言われますからね。セメント原料化システムとは、可燃物を燃やして灰になす。灰になせば9万立米できる。その9万立米すべてを松浦地区へ持っていければ、これは埋め立て処分なんですわね。セメント原料化システムというのは、9万立米の灰のうち5万立米は松浦地区に埋めるんですよ。だから、処分場は要るんです。そして、残りの4万立米をトン当たり2万5,000円でセメント会社に、私に言わせれば処分してもらおうんですよ。これね。そして直融、真っすぐ溶かすやつ。これは例えば、災害ごみなんか、いろんなのまざっていますわね。分別しようにもされない。それを一緒に出していいんですわね。溶かす、可燃物と不燃物を溶かすんですわね。直溶システム。そして、スラグをつくるんですよ。だから、熱は当然要りますわね。これはトン当たり2万円と書いているのは、糸島市、もとの福岡県の前原市ですわね、そこで聞いてきた話ですけれども、トン当たり幾らかかりますかと言ったら、2万円で溶かすということなんですわね。この燃やすのほうに1万7,000円と上を書いておるんですわね。これは杵藤クリーンセンターで昨年、トン当たり1万7,850円なんですよ。燃やすだけでも1万7,000円は要るんですよ。それでなおかつ、今度は4万立米をセメント会社にすれば、さらに2万5,000円要る。4万2,000円要るんですよ。それと、下書いていますけれども、下がって、その溶かすに1万5,000円と書いてあるんですわね。これは唐津のクリーンパーク佐賀ですよ。ここで灰を溶かすために使う量が灯油200リットル、換算して1万5,000円ですよ。だから、3万2,000円でスラグができるというんですわね。そういう杵だということをもまず覚えていただきたいと思います。

それで、市長ね、質問しますけれども、処分を外部依存するために、運送費別ですわね。運送費はこっちで持たないかん。それも有害物でするので、普通のダンプで運ぶわけにはいかん。大変なコストがかかる。その上に粘土のかわりにトン当たり2万5,000円、これが適正な価格と思われるかどうかですわね。そしてまた、これが資源の再利用と思われるかどうかです。さらには4万立米処分するということなんですけれども、この4万立米をですわね、げすな言い方をしますけれども、杵藤クリーンセンターで引き受ければ、この10億円は関係地区、川上地区、繁昌地区、ここがもらえるということになるんですよ、処分するんですから。これはそういうことになるのかですわね、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどの1トン当たりの2万5,000円のこの数字でございますが、これにつきましては、7月ですか、組合の中で視察に行きまして、私も行きましたが、2つの企業のうちの1つの



企業のほうから、質問の中でトン当たり2万5,000円ぐらいかかるだろうという話も私は聞きました。そういうことで、これが適正かどうかということですが、企業のほうについては、セメントをつくる過程、そういうのを勘案して、こういう数字が出たと思いますが、私、そういうのはまだわかりませんので、適正かどうかについては、ここではお答えはしかねるということですが。

それから、セメント原料化が再利用かということですが、ある意味では一部は再利用ということも言えるのではないかと考えます。

それからもう1つ、3つ目ですが、10億円の話ですが、確かに2万5,000円に先ほどあったセメント原料化に使う4万トンを掛ければ10億円になります。ある場所に埋め立てをすれば、それが果たして地元に行くかということについては、これについては非常に難しい問題と。高額でございますので、ここで地元に行きますということにはならんだろうというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

まだセメント原料化の呪縛から解けとらんごたるですね。結局、4万トン減らすために10億円要る。時間とりたくないですけども、10億円要るんですから、その分、杵藤クリーンセンターで処分してやれば10億円もらえるんですよ。セメント会社に払うんですから。もしセメント会社が要るんだったら、わずか数百円の粘土をやったらいいいじゃないですか。10億円も払う必要ない。絶対市民はこのところは納得しませんよ。注意しておきます。

それから、灰溶融システムについて説明をいたしますけれども、スラグ化、溶かすというのは、まず溶融方式ですね。これは焼却灰を灰溶融する方式、つまりストーカー方式と流動床式があるんですね。流動床というのは、これは杵藤クリーンセンターで使っているやつです。これはストーカーに比べて非常に燃焼効率がいい。小さく砕いて砂と一緒に燃やすから、非常に効率がいいんですよ。これさえも否定していますからね、この評価表は。これを覚えておってください。

それから、ガス化溶融炉について、流動床式とキルン式、これは回すやつですけどね。それとシャフト、そしてガス改質式、これは諫早で使っているんですね。だから、この4つがガス化溶融炉ですね。ほかに電気溶融かれこれありますけれども、ガス化溶融炉はこの4つですね。

それで、溶かすということで、市長ね、何を溶かすか。大事なことです。溶かすか焼くかなんですよ。そこで、各自治体の目標が必要かですね。焼却でよいのか、溶かしたかよいのか。例えば、溶かすことで、先ほど言いました災害異物混入ごみは溶かさんぎ分けることできないんですよ。それから、し尿処理場の汚泥、そして残渣、上下水道の汚泥、下水道

は産廃ですからね。これは合わせいっぱいしなければならぬですね。

それで、し尿ですけれども、これはし尿汚泥発生量ということで執行部からもらったんですけれども、武雄、杵藤、鹿島、伊万里、焼却してもありますけれども、今幾ら使っているか。1億5,000万円毎年使っている、この処理料に。これには上下水道汚泥は入っていないんですね。そして、なおかつ杵藤クリーンセンターの電気料金ということで、8,900万円毎年使っているんですよ。しかし、先ほど言いました糸島郡の話をして、電気料はすべて賄っているというんですね、自分のところで蒸気タービンを回して、8,900万円要らないというんですよ。それが先ほど言いました循環ですね。地球温暖化に対して、今度は電気に変えていくと。これが地球温暖化防止に寄与しているということですね。

先ほど言われた資源かどうかわからないと話されたですね。これはごみというのは、セメント原料化がどういうことで生まれたかと。本来、先ほど言いましたダイオキシン関係で、全溶解なんですよ。しかし、例外規定として、平成16年にセメント原料化が生まれたんですよ。亜流なんですよ、亜流。なぜか、都会はもう灰ば捨てるところのなかと、何とかせんばいかん、どうしようかということで、セメント会社にお問い合わせとなったんですよ。それがセメント原料化方式という名前なんですね、副市長ね。だから、処分するんですよ。これははっきり言われていますよ。だから、言葉は原料化ですけれども、処分であるということはわかっていたかと思えますね。

それと、先ほど言いました混入ごみ、つまり漂着ごみ。伊万里が一番問題が起こっている漂着ごみですね。これは副市長、漂着ごみはわかるですね。つまり漂着ごみが産業廃棄物ならば、これは県が処分するんですね。一般廃棄物ならば、これは市町村の責任ですね。では、ボランティアで集めたら一般廃棄物なんですね。そうすれば、市町村で処分しなければならないんですね。しかし、市町村はその金がないということで、これがいろいろ問題になった。伊万里は今どうされているかわかりませんが、さらに外国ごみ、伊万里には非常に漂着ごみの中にはハングル文字で書かれたプラスチック容器、漁網、注射器や注射針——注射器、注射針は前、新聞に載ったですね。こういうのが流れ着くし、冷蔵庫、洗濯機など、大小さまざまなごみが散乱しているということなんですね。

そこで、市長、副市長でもいいですけど、質問いたしたいんですけど、昨年7月、実は海岸漂着物処理推進法が施行されたね。そして、昨年から3年間で50億円の財政支援をするというんですよ。そう考えていけば、今、焼却炉の建設に当たって、漂着ごみを処理するシステムをつくるんだと。そういうことで、上乘せ財政支援が受けられないか。また、そういう努力をされる気持ちがないのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

漂着ごみを市町村で処理を行った場合につきましては、処理費の2分の1の補助の対象になるということを事務局のほうから確認しておりますけれども、その分が上乗せの補助金の申請になるかとか、そこら辺はちょっと私のほうも確認はしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

結局は何でも初めてのことですよね。今から取り組んでいくことですから、今までのデータはいいんですよ。昨年からはまったから、こういう漂着ごみに対して、うちはこういうシステムをつくるから、ぜひともここにこの50億円を入れてもらえないかということができないかと、申請できないかと言っているんですよ。という意味です。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

この件につきまして、私は建設委員会、それから組合議会全協、2回しか出席しておりませんで、その中でこういう問題についての話はあっておりませんので、これらについては、今からの組合の議会の中で議論がされると考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、なかなかかみ合わなくなってきたんですけども、もう一回副市長、焼却と溶融と2つ考えてください。燃やしたがいいか、溶かしたがいいか。セメント原料化は頭から外してください。セメント原料化というのは、先ほど言いました亜流なんですよね。本来はスラグ化しなければならないけれども、例外規定として16年に生まれたんですよ。そのとき環境省の官僚が、由田秀人さんですけどね、これは後で事業仕分けでやりますけれども、それはいいですよ。しかし、今言うように、焼却か溶融か、うちが選択せにゃいかん。どっちの炉が正しいか。その眼力を磨いてほしいということを私は一生懸命言っているんですよ。だから、どっちがいいかは、本来は議会を巻き込んで、先ほど言いましたし尿残渣1億5,000万円、そういうのを含めて、それは自治体としたら、よそに出したら楽かもわかりませんよ。しかし、本来、排出責任者として汚泥もせにゃいかんやろうて。じゃ、そういうシステムがなかろうかという調べ方をすべきなんです。だから、目的を先に決めないからこうなっていくということを話しているんですけど、すみません、少し強くなりましたけれども。

そして、スラグ化の欠点、いろいろ言われよとです。欠点上げるのには上手ですよ。まず、実は2007年12月25日、神戸新聞に大きく載った。これは兵庫県高砂市の例なんです。

溶融炉がガス爆発を起こしたところですね。2年間で27回の事故。ここでは百条委員会が立ち上げられた。そのとき日本環境衛生センターの——うちはアドバイザー頼んでおるでしょう、ここに。この藤吉秀昭理事が、いや、メーカーは高くない過ぎたもんねと言われたですね。性能を高くしたい過ぎたと。しかし、この方が2003年、季刊「環境施設」93号で何と言われたかといいますと、「ガス化炉については、いままで爆発するとか、危険だとか、予想以上に助燃がいるとか、誹謗中傷と思える意見も聞こえてきます。その中には冷静に実態を見ないまま、決め付けたような言い方がありますが、各社の施設が実際に動き出し、そこその性能が発揮されていますし、ダイオキシン等の公害防止保証とか、爆発などの安全性といった課題はほぼクリアできているのではないかと思います」と、こうコメントされたね。また、ドイツのフルト市、ここでも事故が起こったんですけど、このときも、いや、これは報道の間違いですよと。環境省、ここはあくまで自治体の責任ですよと、知りませんと。私はこれは当たり前のコメントと思うんですね。決して藤吉さんが間違っていると思わん。アドバイザーですからね。決めるのは私たちなんですね。しかし、そういうふうに報道された。ここは流動床式のガス化溶融炉ですよ。

それと、一番大事なことは、メーカーを決める。何でもいいですけども、焼却炉を決める、あるいは灰溶融炉を決める。そして、その後きちんとした契約を結ぶということですよ。いろんなことを想定して、間違えばそれはつくりかえさせるというぐらいの契約を結ぶんですね。それを履行できる力があるかどうかを見らないかん、そこが大事なんですね。アドバイザーはそう言っています。だから、事故を起こしていないところもあるんですよ。糸島市で聞いたら、うちは10年間、何も事故もないですよと、つくった当時からありませんということでしたね。だから、そういうのをやっぱり見て回らないかんと思うんですね。

それともう1つ、しょっちゅう言われたのが、聞いたんですけども、スラグの引き受け手がない。これはしょっちゅう言われたそうですね。同僚の松尾議員がよく言っていましたけれども、スラグの引き受け手がないんですよと言われた。しかし、実際調べてみますと、51.1%は100%スラグを引き受けているんですよ。それと、これは書類をいただきましたけれども、静岡市の建設局、きのう何か大雨だったですね。ここでは、こう書いてあるですね。溶融スラグ有効利用ガイドライン運用マニュアル（施工業者用）ということで、平成22年2月、ことしの2月つくられておりますね。当たり前の話ですけども、溶融スラグの有効利用ということで、なぜ出ていかないかという、行政の発注仕様書に書いていないからと。だから、道路用溶融スラグ骨材のJ I S規格が制定され、J I S規格はあくまで材料の品質規定であることから、J I S規格を受けて、行政は土木共通仕様書に材料として規定する。そしてまた、工事発注仕様書で利用を義務づけるなどの有効利用促進を制度的につくれば何も問題ないと、こう言われたですね。しかし、採点では、自治体が難しいからということで減点されておるですね。自治体が努力すればできるのを減点するという、この姿勢はやっぱ

りおかしいと思うんですよ、市長ね。やっぱり自治体は汗かいていいわけですからね。この減点はおかしいと思うんですね。

このことに対して、溶融スラグが引き受け手が少ないから——実績は51%ある。自治体が努力すれば引き受け手がある。まして市長ね、セメントみたいにトン当たり2万5,000円つけてやれば飛ぶように売れますよ。並びますよ。5,000円でもとりに来る。だから、引き受け手がないから減点というのはね、これもおかしいと思いますね。いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

御指摘の点につきましては、今までの選定の経過の中で、1次選定の中では議論はあっておると思いますが、さっきありましたように、地域住民の安心・安全を含めて、ここについても当然、組合議会の中で議論をされていくということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、副市長ね、ちょっとあなたは本当にまじめに言ってもらうと思います。だから、一番最初に言ったでしょう。この評価システムですね、この最初に4方式と書いてあるんですよ。3方式じゃない。燃やすか溶かすか燃料にするかしかないのを、わざわざセメント原料化方式と書いて、初めからここに載ってきている。それで間違えたんじゃないですかということで、ずっと分析しよるとですね。だから、単純に考えて、スラグが出た。じゃ、そのスラグを本当に処分しようと思うんだったら、今まで量は少ないわけですからね。平成16年から始まって一緒ですから、本当に安全であれば市で使って、JIS規格ですからね。やったら、はけていきますよと。もっと言うなら、灰をどうせ5万立米埋めるんですから、灰のかわりスラグを埋めてもいいわけですから。そしたら、より安全ですよ。だから、当初言うたように、ダイオキシンに対する安全が抜けている。それと、セメント原料化、原料化、原料化、再生、再生、地球温暖化でどんどん——6月議会で言うたですね。最初の理念で結果が変わると。これはやられてきているんですよ。だから、それを分析しているんですね。だから、スラグが我々が仕事をして出たとします。そしたら、仕様書を書くことによって土木業者さんが使ってきて、その引き受け手が出てくれば、これは減点にならないんじゃないですかと聞いたんですね。なりません。まあいいです。

そこで、実はそういう流れの中で、地域の地権者の方から陳情書が出たんですよ。吉川長美さんから出たんですね。松浦地区最終処分場に関する陳情書が出た。厚生省は平成8年に焼却残渣の無害化、減溶化及び有効利用として溶融固形化处理——これはスラグですよ。

スラグにせろということを提唱した。熱エネルギーにより溶融して、ガラス質の溶融スラグとし――容量が半分になるんですね。実際は1.6分の1、6割と言いましたですね。容積を2分の1に減溶させる技術であり、ガラス化することによって――これは当初言うたでしょう。重金属の溶質を抑制し、無害化するというもので、安全・安心の観点からすれば、スラグ化が最適であると推奨された。平成8年に推奨された。しかし、当時、鉄鋼が冷えとったもんですからね、このスラグ化システムにどんどんで新規参入した。そして、安かろう悪かろうで、いろんな事故を起こしたんですよ。だから、この考え方は私は間違いじゃないと。溶融スラグ化してダイオキシンを除去し、そして重金属を出さない、この考え方は間違いじゃない。そういう中で、亜流としてセメント原料化が出たんですからね。それは処分場がないから出たんですよ。

そこで、私たち地権者、隣接者、そして下流域の者としては、最終処分場に埋める灰はガラス質の灰融スラグとして無害化し、将来に禍根を残さないようにしてほしいという、私はこれを見て当たり前と思いますね。こういう請願書が出されたし、私のところにも持ってこられました。なるほどなと思いました。市長、問題は、担当課長様ということで、広域圏から文書が来たんですよ。先日、地権者有志代表、吉川長美氏から、各市町の当組合議会議員あてに松浦地区最終処分場に関する陳情書が持参されている。吉川長美氏については建設予定地の土地所有者で、所有者名義の血縁者であります。松浦町の住民でなく、地権者グループが存在するかということは組合で確認中だと。あとは何やかんやの誹謗中傷ですよ。どこの馬の骨かわからんというような書き方なんですよ、これは。地権者ですよ。血縁者だったら立派な地権者じゃないですか。そこに向かって、こう言っている。誹謗中傷の連続ですよ。さらに佐世保市に対しても、ごみ処理について頻繁に難しい問題、提案、難癖つけよということでしょう、これは。出されており、その対応については苦慮されているとこのことと書いてある。苦慮している。こういう文書が担当課に事務局から出されておるんですよ。

先ほどずっときのうおとといから聞いてきて、訴訟された話しよかったですね。それは住民訴訟は住民の権利だと。どんなに1億3,000万円、1,260万円腹立っても、それだけ市長、認められておりますよね。しかし、これは否定するやり方ですよ。まさに請願に対する差別ですよ。人権侵害ですよ、これは。どこの馬の骨かわからないのを書くですか。地権者が一生懸命政府の言うことにのっとって、スラグ化にしてほしい。住民ならだれでも思うんじゃないですか。これは環境組合事務一係、古賀正太ということで書いてありますが、これは何なのかですね、市長。市長は副管理者として、このことを知っておられましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は副管理者として、要望書の中身は知っておりましたが、そのメールについては知りませんでした。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今後、どんないい設備を持ってきても、どんないい考えしても、地権者なくしてはできない話なんです。砂上の楼閣ですよ。水泡に帰しますよ。こんな地権者扱いはないと思うんです。大きな禍根を残したということは、やっぱり胸に入れておかなければならないと思うんです。

そして最後に、こう書いてあるんですよ。さらに、ごみ処理関係の知識については、よく御承知のようです。もしこの方が、吉川さんがそういう仕事に携わっていて、そんなに詳しい方ならば、見られて困るんですか、話を。逆でしょう。詳しい方であるなら、松浦協議会の一員にぜひなってくださいと、そしたら、我々の言っていることをわかってもらえるでしょう、これが本当の姿じゃないですか。と思うんです。ぜひとも入れてもらおう、これが大事なことだと思っております。

それで、そういういろいろ流れを言いました。そこで、まとめたのが評価点なんです、市長ね。お疲れでしょうけど、もう少しお願いします。それで、評価点についてですけども、どういうことをされていたかといいますと、10点、10点、10点、評価点項目、よかですか、そここのところ。ここ8項目ありますね。そして、公害防止性10点、それから処理能力と適応性、処理能力と適応性のなかごたるぎ、まずオミットですね。必須条件。公害防止性も必須条件。施設規模適応性、これも必須条件じゃなからんばいかんですね。そういったこの評価を見比べ表を見てみたらわかるように、温暖化防止が1番で、環境安全性、これがすべてなんです。3対1ですよ。ここで持ってくれば、一番最初に言いました温暖化防止、逆らったらまずアウトですね。しかし、安全・安心は何もない。（パネルを示す）

そういうことで、私は6月議会にここで質問したんですけども、これを私がここで6月議会で、右側が6月議会でしたものですね。左側が西部環境の採点表。私はこのとき言ったのは、市長ね、まず半分以上は安全・安心。地元の、あるいは地域の、ひいては地球上ですよ、ダイオキシンですから。安全・安心に力を入れなければならないし、そして自治体の施設ですから、安定的な施設、この目線が——もちろん処理方式考えた上ですよ。この目線が半分以上なければならない。これで一応60点と言われた。これが一緒の場合は再資源にも配慮をしましょう。それがいくなれば地球温暖化にも寄与できるようにしましょう。さらには全部一緒ならば、市民の皆さん方の貴重な税金ですので、より安い施設にしましょうと、私はこう考えますけれども、市長いかがでしょうか。安全・安心に対して少ないとは思いませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに6月議会の黒岩議員の御質問とその御意見、そして今回の一般質問でずっと本当にきょう聞いていたんですけれども、その安全・安心という側面が、事務局がつくった基準からすると、やっぱり議員御指摘のとおり、その比重、割合というのは低いのかなというのは率直な感想です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それで、当初に戻ります。当初に戻って、温暖化負荷にシャフト炉は△がついている。次のページですね。総合評価ですよ。検討部会での評価結果、温暖化負荷に△がついているということですね。これは一番下に書いていますけれども、まずトータルコストは幾らか。今まで言われていたのは、熔融炉は高い、高い、高いと言われてきた。しかし、よく見比べてみますと、セメント原料化式183億円、これは伊万里からもらったんですよ。私がつくったんじゃない。シャフト炉183億円、一緒なんですよ。しかも、このセメント原料化システム、これは載っていないのが、セメント原料化システムに決めれば、枠を確保するために5年間——5年後に灰が出ますからね。5年間、枠を確保してくれ、その間、灰を持ってきてくれと言われた。じゃ、15年間で10億円ということは、5年間で3億円ですよ。これは3億円足りない。186億円になるですよ。

もっと違うのは、セメント原料化方式とシャフト炉方式では、どっちが施設に高くかかるかということ、シャフト炉が大きくかかるんですよ。セメント原料化が少ない。それで一緒だということは、維持管理費がセメント原料化のほうが高いということなんですよ、これは。これは——いや、首かしげなくて、これに載っていますからね。これを見てください、載っておるですよ。つまり維持管理費がセメント原料化システムでは15年で74億円、シャフト炉は69億円なんですよ。前の前のページに載っていますよ。いや、183億円は一緒だから、機械はこっちが高いんですから、そしたら、維持管理が安いということでしょう。そして、その中には電気料、いろんなものも入っている。総合トータルにこれが追いつかないですよ。

それから、処理能力と適応性、これは流動床式は1点減点されておるですよ、○ですよ。私はこれは必須条件と言いました。しかし、熱効率をよくすると、伊万里も聞きよんさっけん、当たり前教えるですけど、熱効率を考えて、流動床式というのは前処理するんですよ、小さく砕く。だから、減点なんですよ。そしたら、セメント原料化システム、後処理するんですよ。脱塩という後処理せにゃ、セメント会社はとらないんですよ。これが一番悪いのは、先ほど契約書の話をしましたね、契約書。契約書はセメント会社とするんですよ。中間



の脱塩処理会社とはしないんですよ。できない。じゃ、脱塩会社が失敗してとまったときに、だれが責任取るんですか。そういう重大なことを含んでおるとを知らないふりして○つけてある。これは本当は必須条件はそれでもいいんですよ。しかし、こっちを、流動床式を減点するのであれば、ここは減点しなければならないということですよ。

それから下、その5番目の安定・安全稼働、これはさすがに少しは気が引けたか知りませんが、セメント会社に頼むということで、ちょっと引いてあるですね。しかし、シャフト炉、先ほど言ったように、自治体で規定を設けにやいかんということで減点してある。設けたらはずから、これは○じゃない。◎なんですよ。

そして、資源・エネルギー負荷、これはセメント原料化方式では資源の半分は埋立場に埋めますから、あとの半分を使うんでしょう。処分場に9万立米埋めるのは△ですよ。5万立米埋めるのは◎ですか。○か△ですよ。そして、こっちがですね、スラグは入れんですね。資源はそういうことで、一応減点は確保しています。問題は、エネルギー負荷なんですよ。確かにシャフト炉はエネルギーをたぐいで、負荷をかけてもいいかもわからんけれども、エネルギーをかけて温暖化になるんですね。高い温度を出すんでしょう。エネルギーたいて高い温度を出すのに、両方は引けないですよ。高い温度が出るから減点だったら、エネルギーをたぐからですから、ここは二重減点なんですよ。温暖化で引くならば、ここは引けないということですね。

という結果になりますけれども、市長、つまり当初に私が言いましたように、熔融スラグは何のためするか。それは地球全体を考えた場合に、今一番我々が焼却炉でしなければならないのは、ダイオキシンなんですね。ダイオキシンの除去と地球温暖化とどちらをとるか。ダイオキシンを除去しなくて、重金属をとらなくて、そういう状態のままで突っ走るのか、その選択なんですよ、これは。だから、私が当初言いますように、汚泥問題、災害ごみ問題、いろんな問題はありますけど、もう一回繰り返しますが、市長ね、ごみで言う循環型社会とは、まず私たちは家庭で何とかごみをしていました。しかし、捨て場がないということで1カ所に集めました。生ごみですね。二又の処分場でしておりました。しかし、その埋め場がないということで、宮崎に持っていきました。当時、宮崎はどこの自治体からも持ってきたんですね。しかし、よそのごみは入れないということで、宮崎は規制した。その後、うちは杵藤クリーンセンターで生ごみを燃やすようになったですね。一つの進歩ですよ。しかし、それには最終処分場、防水シートが要るですね。なぜならばダイオキシン、重金属、こぼれ出るからですよ。そこで、政府は平成8年に溶かすような考えをしたんですね。熔融スラグをつくるようになった。しかし、そのとき参入した会社が、やっぱり悪かろう安かろうをしておるけん、大分事故も起こった。しかし、私は政府の考えることは間違いでなかったと思いますね。ダイオキシンを減らす。あのベトちゃんドクちゃん、その遺伝子に傷をつける、それを排除するためにしたのは間違いはないと思う。そして、その熱エネルギーを今度は

電気に変えていくというのが今の状態。だから、高効率発電に向けて、今一生懸命各社が競い合っているんですよ、現実。それは何遍でも言いますけれども、20年3月25日、閣議決定をした。それはより一層電気をつくっていかうということなんですよ。だから、セメント原料化、これは3回目になるかわかりませんが、熔融スラグをしなくていい例外規定として、セメントで入れて処分すればいいですよということなんですね。

紹介がおくれましたけれども、東京多摩、25市1町、毎年7万5,000トンの灰を焼却しているところは、その処分費が31億円。ここは全量エコセメントをつくっているんですね。トン当たり4万1,000円かかっている。そこに聞いたら、私たちはエコセメントで採算性は考えておりませんと。さっきの福岡県の焼却残渣処分会社と一緒にですね。埋めるのと一緒にですよ。だから、あくまでも——副市長が現場に出るですね、副市長、あくまでも焼却残渣の捨て場がない。そこから始まったということをお忘れおってください。これは今、国会答弁をとっているところですよ。由田秀人さんという方がやっていますからね。16年2月の課長会議に出た話は本当のあれですね。そういう流れの中で、このセメント原料化が決まってきた。

我々が原点に戻って考えなきゃならないのは、混入ごみをどうするか。もちろん伊万里を含めた漂着ごみですね。し尿汚泥、上下水道汚泥、この汚泥に対して本気で我々は溶かすように考えるのか、あるいはこれは我々はよそに出して知らんぷりするのですね、大きな瀬戸際なんですね。これをどちらを選ぶか。本当に真剣になって、もう一回全く白紙になって、原点に戻って歩いてほしいと。それは9月1日、市長の力によって、塚部管理者がもう一回立ち返って時間かけて考えると言われていましたので、本気になってこのことについて考えていただきたいと思っておりますけれども、最後の答弁を求めます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

佐賀県西部広域環境組合、前回の全員協議会で、塚部管理者が最高責任者として、組合議会でさらに多くの人の意見を聞き、十分に視察、議論を深められてシステムの決定をしていただきたいと、議会人に対してそのような答弁をされており、組合議会において活発な議論がなされると思っております。

私といたしましては、副管理者として、公明正大な議会運営を図るとともに、そして市民病院問題のときのように、8回でしたっけ、特別委員会を開いていただき、そして本会議においては、臨時も含めると、夜10時近くまで何回かやりました。やはり万機公論に決すべしだと思っていますので——今、訴えられていますけど。万機公論に決すべしだと思っていますので、そういった意味合いで、この議会が公正中立に運営をされるように私自身も微力ながら努力をしていきたいと、このように考えております。

[23番「ありがとうございました。よろしく申し上げます。終わります」]

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時51分